

多様な主体による協働のあり方 (最終案)

東海市協働推進体制づくり検討委員会

令和8年(2026年)3月作成

目次

はじめに.....	3
1 世界・国・愛知県及び東海市における「協働」の動向.....	4
(1) 世界における「協働」の動向.....	4
(2) 国における「協働」の動向.....	4
(3) 愛知県における「協働」の動向.....	5
(4) 東海市における「協働」の動向.....	5
2 東海市におけるこれまでの主な「協働」の歩み.....	7
(1) 東海市まちづくり基本条例の制定.....	7
(2) 地域まちづくりネットワーク事業.....	7
(3) 東海市立市民活動センターの開設.....	7
(4) 東海市NPOと行政の協働指針の「とうかい協働ルールブック2006」の策定.....	7
(5) まちづくり協働推進事業.....	8
(6) 職員研修.....	8
(7) 東海市協働指針 とうかいルールブック2026の策定.....	8
3 本あり方における協働のイメージ.....	9
(1) 協働のイメージ.....	9
(2) 協働の形態.....	9
4 本あり方の位置付け.....	10
5 数値や関係団体からの意見などを踏まえた本市の「協働」の現状.....	11
(1) 第6次総合計画の成果指標.....	11
(2) 第7次総合計画策定時の市民意識調査.....	12
(3) 第7次総合計画におけるまちづくり指標.....	14
(4) 関係機関・団体ワークショップなど.....	14
(5) その他.....	21
6 東海市における「協働」の課題.....	22
(1) 市民活動の担い手の固定化と高齢化への対応.....	22
(2) 市民活動団体の状況に応じた各種支援の充実.....	22

(3) 市民活動センターの機能充実	22
(4) 団体間のマッチング・コーディネート機能の充実.....	23
(5) 東海市における更なる協働推進に向けた取組の充実と組織風土の醸成	23
7 多様な主体による協働の推進.....	24
(1) 「協働」の目的.....	24
(2) 「将来のありたい姿」の抽出などから始める「協働」	25
(3) 協働のサイクル.....	25
(4) 方向性と取組項目等	26
(5) 多様な主体に期待される役割	38
(6) ロードマップ（案）	39
(7) 実施に向けた体制	39
【資料編】	40
1 検討経過	41
(1) 検討体制	41
(2) 検討経過.....	41
2 とうかいKyōdo(協働)キックオフミーティングの実施内容	43
3 東海市協働推進体制づくりの検討に係る団体アンケート調査	55
4 東海市協働推進体制づくり検討委員会設置要綱・委員名簿等	96
(1) 東海市協働推進体制づくり検討委員会設置要綱・委員名簿.....	96
(2) 東海市協働推進体制づくり庁内検討会議設置要綱・委員名簿	99

はじめに

東海市では、少子高齢化の進行による環境の変化、市民の価値観の多様化などに伴い、さまざまな地域課題や市民ニーズにきめ細かな行政サービスの提供が求められる中、平成15年（2003年）に「東海市まちづくり基本条例」、「東海市市民参画条例」が制定されました。

東海市まちづくり基本条例第3条では、「本市のまちづくりは、協働・共創を基本とする」旨が規定され、第7次総合計画（計画期間：令和6年度（2024年度）～令和15年度（2033年度））においても、同条例に定めるまちづくりの基本理念に沿って「協働・共創によるまちづくり」が推進されています。

まちづくりの基本の1つとして「協働」を掲げる中、これまでの東海市における「協働」の取組は、主にNPO（特定非営利活動法人）、ボランティアグループ・任意団体及び地縁団体（コミュニティ、町内会・自治会など）を協働の当事者として捉えていました。

現在、全国的な人口減少や少子化・高齢化のさらなる進行、生活様式の多様化などにより、市民ニーズや地域課題は、以前に増して複雑化・高度化しています。

変化する社会情勢に的確に対応しながら、第7次総合計画で目指すまちづくりの実現に向けて、これからはNPOや地縁団体などと行政のみではなく、大学や企業など、地域に関わりのある多様な団体が、新たな視点や考え方により、一層協力して取り組んでいく、多様な主体による協働の必要性が高まっています。

このような中、東海市協働推進体制づくり検討委員会では、東海市の「協働・共創によるまちづくり」を更に推進するための「多様な主体による協働のあり方」について、令和6年度（2024年度）と令和7年度（2025年度）にかけて検討を行い、提言をまとめました。

本あり方が、東海市における「多様な主体による協働」に向けた一助となり、更なる協働・共創によるまちづくりが推進されることを願っています。

東海市協働推進体制づくり検討委員会

委員長 千頭 聡

1 世界・国・愛知県及び東海市における「協働」の動向

(1) 世界における「協働」の動向

SDGs (Sustainable Development Goals) 「持続可能な開発目標」は、平成27年度(2015年度)に国連総会で採択された、「誰一人取り残さない」ことを理念に令和12年(2030年)までに持続可能でよりよい社会の実現をめざす世界共通の目標であり、17の目標と169のターゲットから構成されている。

東海市における最上位の計画である第7次総合計画において、本計画の推進とSDGsにおける推進の考え方は、ともに地域課題の解決に資することにつながり、大きく関係していると位置付けている。

特に、SDGsの17の目標の「目標11：住み続けられるまちづくりを」及び「目標17：パートナーシップで目標を達成しよう」という目標は、多様な主体同士が連携して地域課題、社会的課題を解決し、住みよいまちづくりをめざす「協働」の理念と一致する。

【SDGsの17の目標抜粋】



目標11 住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標17 パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

(2) 国における「協働」の動向

令和2年(2020年)6月26日付けの地方制度調査会による「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」において「公共私連携」が明記されており、基本的な考え方として、多様な主体の参画による持続可能な地域社会の形成及び地域社会を支える主体についての現状と課題が挙げられている。また、公共私連携・協働の基盤構築として、連携・協働のプラットフォームの構築及び民間人材と地方公務員の

交流環境の整備、そして、共助の担い手の活動基盤の強化として、地縁法人制度の再構築及び人材・資金の確保等がそれぞれ挙げられている。

特に、公共私連携・協働の基盤構築における連携・協働のプラットフォームの構築では、「多様な主体の連携・協働によって、快適で安心な暮らしを営んでいけるような地域社会を形成していくため、市町村は、行政サービス提供の役割を担うとともに、これらの主体をネットワーク化した上で、それぞれの強みが活かされ、弱みが補われるようにし、住民のニーズに応えるサービスの提供や地域の課題解決のために必要な取組を進められるようにすることによって、積極的にプラットフォームを構築していく役割を担うことが期待される」と多様な主体の連携・協働に向けた具体的な役割が明記されている。

(3) 愛知県における「協働」の動向

愛知県では、平成16年（2004年）5月に、NPOと行政の協働に関するルールとして「あいち協働ルールブック2004～NPOと行政の協働促進に向けて～」を発行し、NPOと行政の協働が推進されている。

ルールブックの発行から約20年が経過する中、NPOと行政だけではなく、大学や企業など、地域に関わりのある多様な団体が、新たな視点や考え方により、一層協力して取り組んでいく、多様な主体による協働の必要性を踏まえ、令和5年（2023年）3月に「あいち協働ガイド～多様な主体による社会課題解決に向けて～」が作成されている。

(4) 東海市における「協働」の動向

第7次総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成されており、基本構想の推進にあたっては、市民との協働・共創や効率的で効果的な施策の展開により、まちづくりを進め、将来都市像の実現を目指すことが位置付けられている。

また、将来都市像を「ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい」として定めており、『ともにつながり』の具体的な将来都市像イメージは、「協働」の理念と一致する。

第7次総合計画の施策10に「協働と尊重による地域社会づくりの推進」が掲げられており、施策の目標は、「まちづくりを担う多様な主体が、地域課題への

対応や地域の魅力を生かしたまちづくりを進め、それぞれの個性や状況を理解し、連携・協働しながらともに暮らしています。」と **されている**。

2 東海市におけるこれまでの主な「協働」の歩み

(1) 東海市まちづくり基本条例の制定（平成15年（2003年）12月）

東海市のまちづくりの基本事項を定める最も基本となる条例である東海市まちづくり基本条例を平成15年（2003年）12月に施行し、本条例において、東海市のまちづくりの基本理念を明らかにするとともに、協働・共創によるまちづくりを推進するための基本的な原則が定められている。

この条例において「協働・共創」とは、市民と市が、それぞれに果たすべき責任と役割を分担し、共に手を携え、相互に補完し、及び協力して進めることと定義されている。

(2) 地域まちづくりネットワーク事業（平成15年度（2003年度）から）

市内12か所のコミュニティセンターなどの公共施設に市担当職員が定期的に訪問・滞在しており、地域住民と意見交換や交流により地域の実情を把握し、各地域にあったまちづくりのコーディネーターとして地域活動の支援する役割を担っている。

(3) 東海市立市民活動センターの開設（平成18年（2006年）4月1日開設）

市民活動の健全な発展及び活性化を図るため、これらの活動を志す団体や個人が、情報収集・交換、学習、交流などを行う施設。現在、まちづくり協働推進事業の仕組みを活用してNPOへの委託事業として運営されている。

(4) 東海市NPOと行政の協働指針「とうかい協働ルールブック2006」の策定（平成18年（2006年）10月18日）

「NPOと行政が目的を共有し、その成果を出すために共に考え、行動すること」を協働の定義として、NPOと行政が協働を進めていくうえでお互いに守るべきルールを定めることによって市民に責任のもてる効果的な協働を実現することを目的に作成された。

なお、協働の当事者をボランティアグループ・任意団体、特定非営利活動法人

(NPO法人格取得団体)及び地縁組織(コミュニティ、町内会・自治会など)として捉えている。

(5) **まちづくり協働推進事業の実施** (平成19年度(2007年度)から)

地域課題を解決し、めざすまちの姿を実現させるため、NPOや市民活動団体から提案事業を公募し、市と協働して行う事業である。令和7年度(2025年度)までに、延べ35事業について、まちづくり協働推進事業審査会の審査結果を受けて事業実施団体を選定し、3ヵ年を1区切りとして事業を実施している。

なお、平成15年度(2003年度)から平成18年度(2006年度)までは、市内のまちづくり活動を行う団体が提案する事業について公募を行い、優れた事業に対して助成金・補助金が交付されるまちづくり活動支援事業を実施していた。

(6) **職員研修** (平成27年度(2015年度)頃から令和5年度(2023年度)まで)

入庁3年目の職員を対象として実施し、NPOの現場での活動者の話を聞き、市民活動に関する基礎知識やまちづくりの取組の事例を学ぶ職員研修が実施されていた。

(7) **東海市協働指針 とうかいルールブック2026の策定** (令和8年(2026年)3月)

本あり方を東海市協働推進体制づくり検討委員会から提言するにあたり、合わせて、多様な主体による協働の推進を図るにあたっての指針とするため、多様な主体による協働の推進及び時代の変化に伴う用語並びに本市の取組などの時点変化の観点を中心として、「東海市NPOと行政の協働指針 とうかい協働ルールブック2006」が一部改訂され「東海市協働指針 とうかい協働ルールブック2026」と名称を新たに策定された。

3 本あり方における協働のイメージ

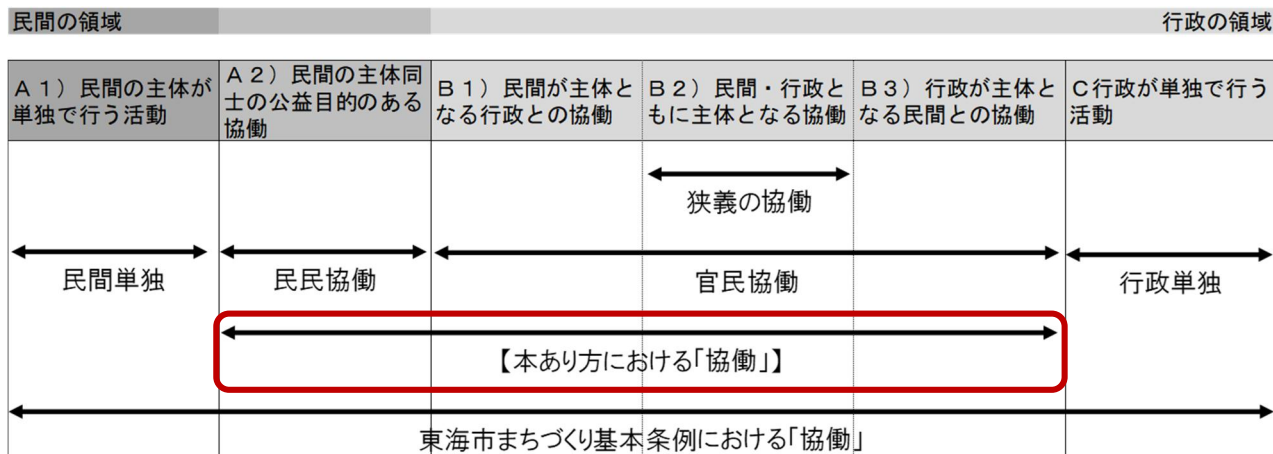
(1) 協働のイメージ

「協働」の定義は、「東海市協働指針 とうかい協働ルールブック 2026」と同様に、「地域社会を営む多様な主体が、対等な立場で、目的を共有し、地域課題の解決のために一緒に取り組むこと」とする。

また、「協働」の領域は、必ずしも明確にすることはできないが、活動の目的・効果に関する「私益」「共益」「公益」の観点から、基本的に公益性を有する活動を範囲とする。

ただし、「私益」「共益」「公益」についても明確に区分することはできず、公益性の考え方は、社会環境や時代背景によって変化することから、公益性が意識されている活動も協働の対象とする。

なお、これまでの「協働」のイメージは、主にB2) 民間・行政ともに主体となる協働の内、まちづくり協働推進事業であった。



※民間とは、行政以外の多様な主体を指す

(2) 協働の形態

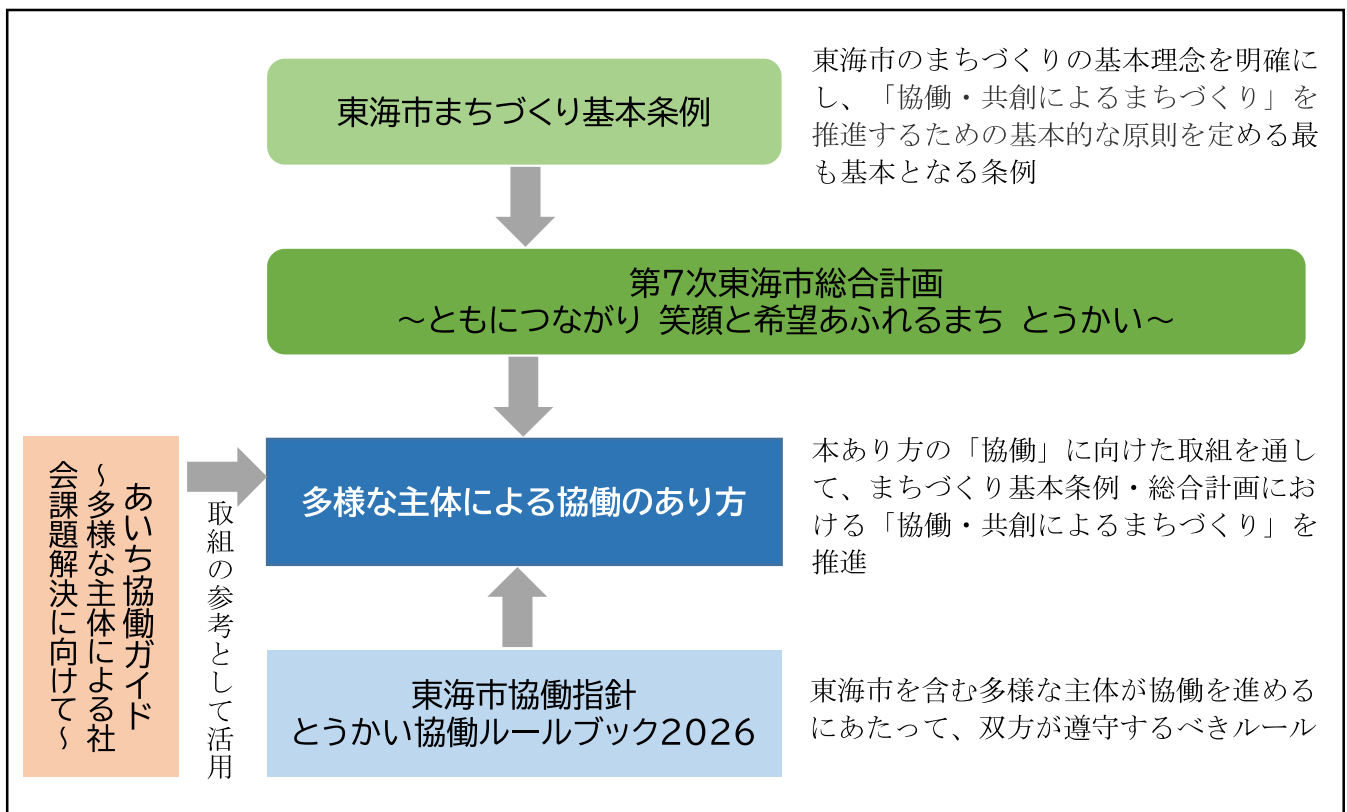
一般的に考えられる形態としては、委託（指定管理含む）、補助、実行委員会・協議会、共催、後援、事業協力、情報提供・意見交換などである。

4 本あり方の位置付け

東海市まちづくり基本条例で定める基本理念に沿って「協働・共創によるまちづくり」を推進する総合的かつ計画的な市政運営のための最も重要な計画である第7次総合計画で目指すまちづくりの実現に向けて、これまでの市民活動団体と東海市による「協働」を深化させ、「多様な主体による協働」のまちづくりを推進するための「あり方」として位置付ける。

「多様な主体と東海市」や「多様な主体同士」が協働を進めるにあたっては、「東海市協働指針 とうかい協働ルールブック2026」で記載する双方が遵守すべきルールに基づき実施する。

また、「多様な主体による協働」に向けた具体的な取組は、「あいち協働ガイド～多様な主体による社会課題解決に向けて～」を参考として活用する。



5 数値や関係団体からの意見などを踏まえた本市の「協働」の現状

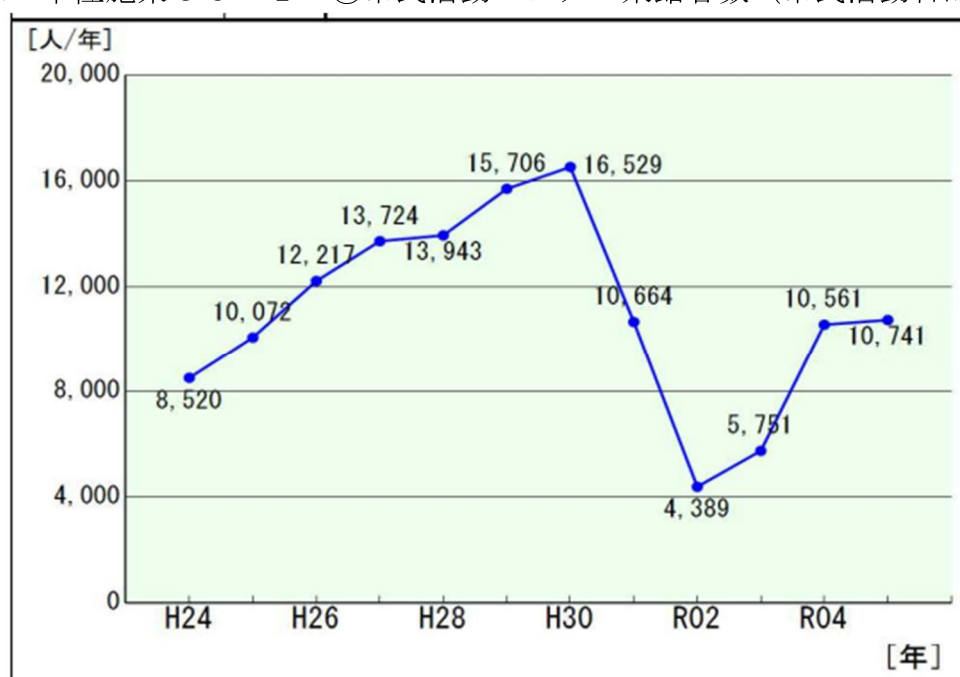
(1) 第6次総合計画の成果指標

ア 施策概要

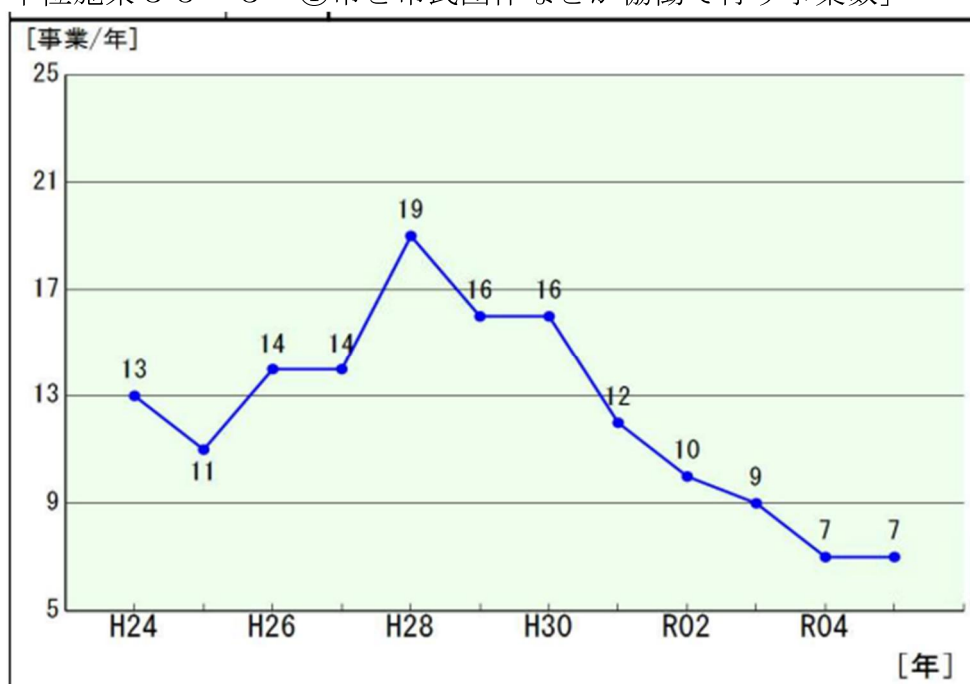
35 「地域が主役となって、まちづくりを進めている」

イ 成果指標の推移

(ア) 単位施策35-1 「③市民活動センター来館者数（市民活動目的）」



(イ) 単位施策35-3 「①市と市民団体などが協働で行う事業数」

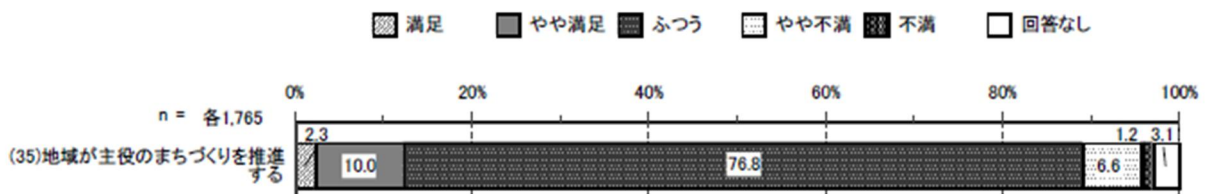


(2) 第7次総合計画策定時の市民意識調査（令和3年（2021年）10月実施）

ア 第6次総合計画における施策の満足度・今後の重要度について

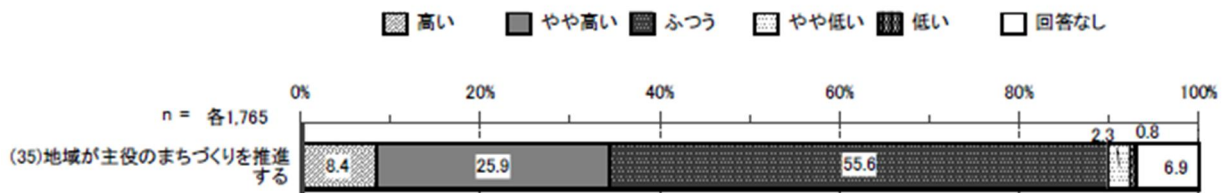
ア) 満足度

全38施策中、満足度が高い（満足+やや満足）は12.3%で第36位、満足度が低い（やや不満+不満）は7.8%で第31位であった。

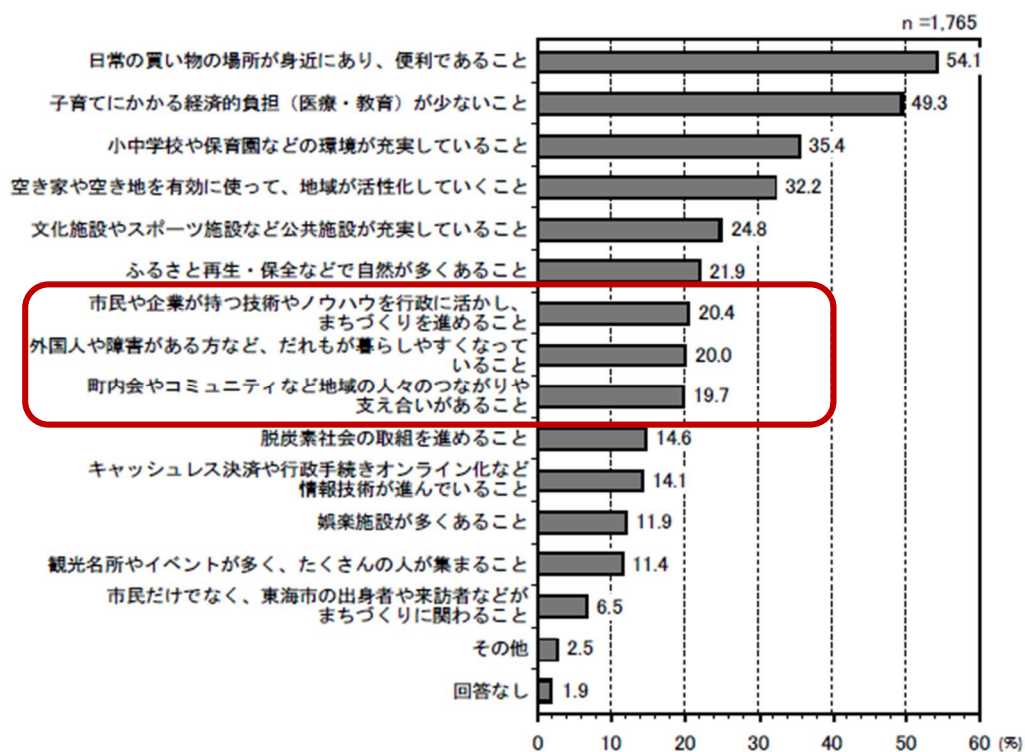


イ) 今後の重要度

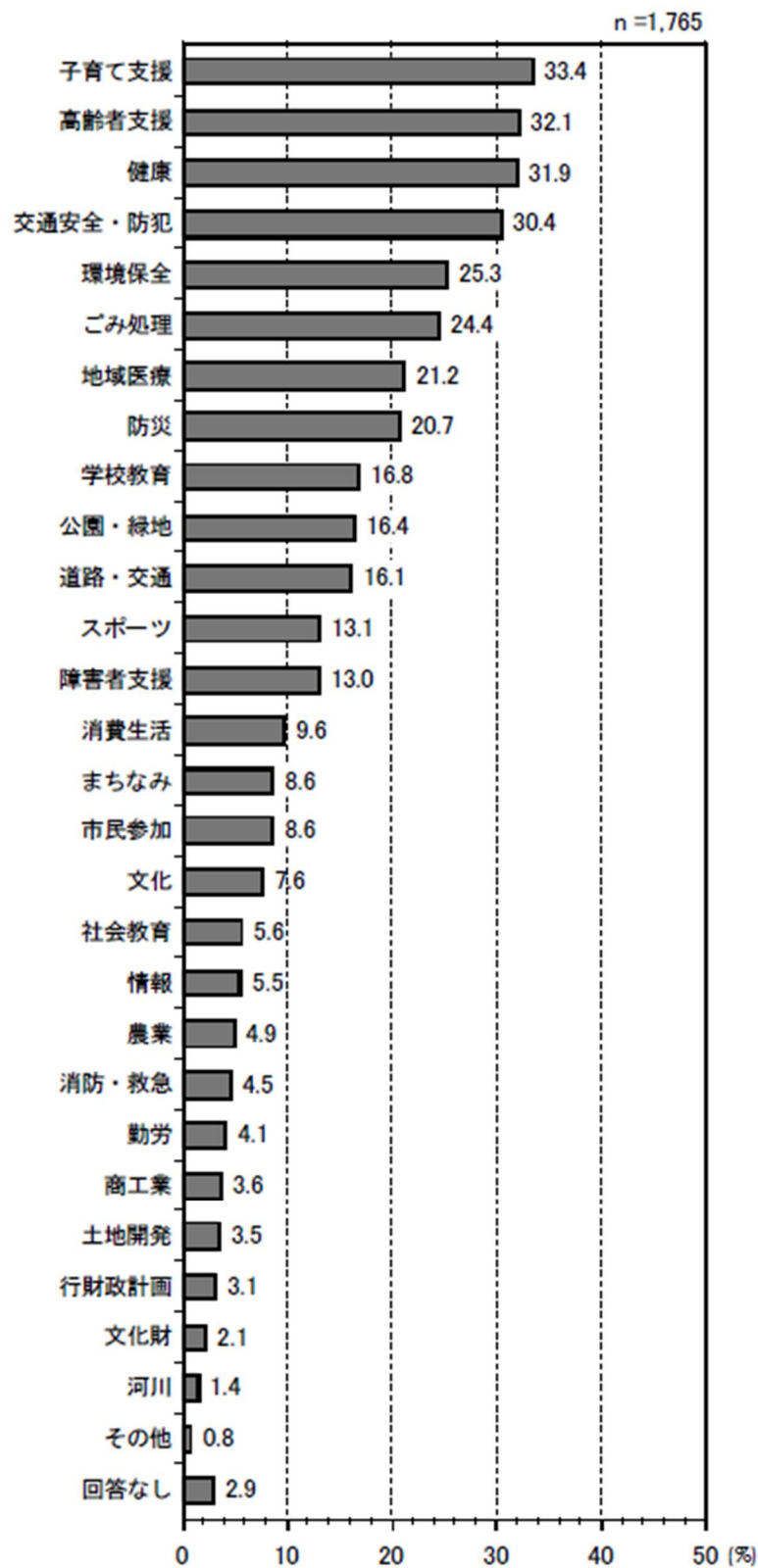
全38施策中、重要度が高い（高い+やや高い）は34.3%で第37位、重要度が低い（やや低い+低い）は3.1%で第10位であった。



イ 第6次総合計画における施策のほかに、特に大切だと思う施策



ウ 市民が行政と協力してまちづくりを進めることができると思う分野



(3) 第7次総合計画におけるまちづくり指標

ア 指標一覧

指標名	基準値(令和4年度)	めざそう値	
		5年後(令和10年度)	10年後(令和15年度)
12 住んでいる地域が協働で地域課題の解決に取り組んでいると思う人の割合	35.3%	41.0%	46.6%
13 NPO・大学・企業との協働により実施している事業数	62事業/年	65事業/年	70事業/年

(4) 関係機関・団体ワークショップなど

ア とうかいK y o - D o (協働) キックオフミーティング

(ア) 概要

令和6年度(2024年度)から令和7年度(2025年度)において、計6回のワークショップを実施した。

(イ) 実施内容と参加者からの主な意見・キーワード

【第1回：私と協働とこれから～これからの協働まちづくりで大切にしたいこと～】

項目	内容
日時	令和6年10月16日(水) 午後2時～午後4時
目的	NPO・市民活動団体関係者、高校・大学関係者、企業関係者、コミュニティ、町内会・自治会等の地縁団体関係者、福祉関係団体関係者などの多様な主体による協働推進体制を整備するため、有識者による講演会をはじめ参加者同士の意見交換等の場を通じて、協働に関する共通認識を図るとともに、関係者の意見やニーズを収集する
参加対象者	市民活動センター登録団体、NPO・市民活動団体、企業や高校・大学関係者、社会福祉協議会の関係者、コミュニティ、町内会・自治会の関係者、その他、東海市の協働まちづくりに興味がある人
参加者数	41人
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 開会あいさつ・趣旨説明、ガイダンス、アイスブレイク ▶ ミニレクチャー『協働まちづくりの可能性と課題』 ■講師：日本福祉大学国際学部特任教授 千頭 聡 氏 ▶ グループトーク PART① ■東海市の協働の現況や千頭先生のレクチャーについてのご意見やご感想などを気軽にしゃべり ▶ グループトーク PART② ■「これからの協働まちづくりで大切にしたいこと ～私と協働とこれから～」 ▶ まとめ・閉会

項目	内容
参加者からの 主な意見・ キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 多様な活動や考え方を知ることができた ▶ 協働とはなにか、協働の大切さを知ることができた ▶ 自分の活動の御用聞きと売り込みの違いと大切さを知ることができた ▶ 「つながり」をコーディネートすることを求める意見が多くあった ▶ 他団体等とのコラボレーション（協働）の方法がわからない ▶ 横のつながりを大事にしたい・様々な団体と交流できるとよい ▶ マッチングサイト等があるとうれしい

【第2回：NPO・市民活動団体と大学・高校等の協働を考えよう！】

項目	内容
日時	令和6年12月3日（火）午後4時～午後6時
目的	「NPO・市民活動団体」と「小中学校・高校・大学」における協働のあり方・課題等について、東海市の協働推進体制づくりのめざす姿・イメージを踏まえ共有し、マッチングや交流をする
参加対象者	市民活動センター登録団体、NPO や市民活動団体、小中学校・高校・大学関係者、学校等と既に連携した事業等を実施している企業関係者等
参加者数	27人
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 開会あいさつ・趣旨説明、ガイダンス、アイスブレイク ▶ グループトーク PART① <ul style="list-style-type: none"> ■ 「①協働に取り組むための条件」や「②パートナーへの期待等（強み・配慮）」を検討 ▶ グループトーク PART② <ul style="list-style-type: none"> ■ 小中学校・高校・大学と市民活動団体等が協働を進める上で、「お互いに大切にしたいこと」について意見交換 ▶ まとめ・閉会
参加者からの 主な意見・ キーワード	<p><NPO・市民活動団体></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 学校のニーズがわからないので具体的にもっと知る機会があると嬉しい ▶ 学生の思いや視点を大切に、地域課題を一緒に見つけ、共有しながら学び合いたい ▶ 組織や地域の高齢化が進行しており、若い世代との繋がりを築く必要がある <p><大学・高校等></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ボランティア活動だけでなく、プレゼンテーションやインターンシップ、商品開発など幅広い活動の展開を期待 ▶ 若者が主体となって企画・運営を行う協働を重視 ▶ 地域住民や団体とどのように関係を築き、協働を進めれば良いのかが分からない <p><共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 相手の立場も考えて自分の主張も伝える ▶ 学生、生徒にとって学びにつながることを提供して win-win

項目	内容
	▶ 情報共有みえる化(窓口等の明確化、連携のシステム化)

【第3回：NPO・市民活動団体と企業の協働を考えよう！】

項目	内容
日時	令和7年1月17日(金) 午後2時～午後4時
目的	「NPO・市民活動団体」と「企業」における協働のあり方・課題等について、東海市の協働推進体制づくりのめざす姿・イメージを踏まえ共有し、マッチングや交流をする
参加対象者	市民活動センター登録団体、NPO・市民活動団体、企業関係者等
参加者数	29人
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 開会あいさつ・趣旨説明、ガイダンス、アイスブレイク ▶ グループトーク PART① ～これまでのこと～ <ul style="list-style-type: none"> ■協働経験がある人は、そのきっかけ、意義・効果、経験がない人は協働をしていない理由について意見交換 ▶ グループトーク PART② ～これからのこと～ <ul style="list-style-type: none"> ■企業と市民活動団体等が協働を進める上で、「お互いに大切にしたいこと」について意見交換 ▶ まとめ・閉会
参加者からの主な意見・キーワード	<p><NPO・市民活動団体></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ どなたに相談(依頼)していいかわからない ▶ 企業も社会貢献したいと思い、相手を探しているということが分かった <p><企業></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 同じ民間企業の中に、利益だけでなく、まちづくりに貢献したいという思いを持った方が多いことに気づいた ▶ 協働することで、どちらかまたは両方の活動のスピードや規模、質が向上することを期待する <p><共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ お互いにとってプラスになるように、何を目的に協働すれば良いかわからない ▶ 企画の段階から話し合いが必要 ▶ 協働の仕方が分からない団体・企業が多いと感じた ▶ 人や企業が社会参加したくても、どこに相談すべきかわからない点 ▶ 営利と非営利のズレによる協働の難しさについて学ぶことができた

【第4回：団体間のマッチング・コーディネート機能の充実について】

項目	内容
日時	令和7年6月15日(日) 午前10時～正午
目的	NPO・市民活動団体からの視点による「新たな協働の仕組み」に必要なことについて意見交換をする
参加対象者	市民活動センター登録団体、NPO・市民活動団体、企業や大学・高校関係者、地域団体関係者、行政関係者等
参加者数	25人
主な内容	▶ 開会あいさつ・趣旨説明、ガイダンス、アイスブレイク

項目	内容
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ グループトーク PART① <ul style="list-style-type: none"> ■ 共有事例や自分の経験を踏まえ、理想のマッチング・コーディネーター像を自由に意見交換 ▶ グループトーク PART② <ul style="list-style-type: none"> ■ 「協働のあり方案」の取組項目に沿ってアイデア出し ▶ まとめ・閉会
参加者からの 主な意見・ キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 交換留学のような形で、団体のメンバー同士を交換してみると、面白い交流になると思う ▶ 団体の強みと弱みが掲載されているWebサイトがあれば、助けたい側と助けられたい側の両方にとって有益になる気がする ▶ 気軽に交流イベントなどを開催できる仕組みを作り、マッチングの機会を創出する ▶ お互いにメリットがないと続かない ▶ 市民活動センターがハブの役割を担う ▶ コーディネーター同士の情報共有 ▶ コーディネーターになる人の人柄・知識に頼った仕組みでは継続が難しいので、人が変わっても運用できる仕組みの検討が必要だと思う

【第5回：市民活動センターの機能充実について】

項目	内容
日時	令和7年8月3日（日）午前10時～正午
目的	協働の拠点である「市民活動センター」をさらに魅力的な場所にするために、意見交換をする
参加対象者	市民活動センター登録団体、NPO・市民活動団体、企業関係者、地域団体関係者、行政関係者等
参加者数	19人
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 開会あいさつ・趣旨説明、ガイダンス、アイスブレイク ▶ グループトーク PART① <ul style="list-style-type: none"> ■ 市民活動センターの利用経験や利用してよかったことについて意見交換 ▶ グループトーク PART② <ul style="list-style-type: none"> ■ 「協働のあり方案」の取組項目に沿ってアイデア出し ▶ まとめ・閉会
参加者からの 主な意見・ キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民活動センターで相談できることを知らない人も多いのではないか ▶ 相談しやすい、普段からの環境づくりや関係づくりが大事に思う ▶ 貸館の時間区分をもっと細かくする ▶ 開館時間を見直しても良いと思う ▶ 現状、相談できる人が限られている印象であり、つなぎ役の養成も必要かと思われる ▶ 企画づくりの伴走支援 ▶ 市民活動センターに愛称があると良い ▶ 地域に出ていき、相談を受ける ▶ 子どものための学びができる環境 ▶ 社会福祉協議会ボランティアセンターとの連携強化

市民活動センターの全登録団体236団体に対して令和6年（2024年）9月2日から9月20日までの間にWEBアンケートを実施した。

(イ) 回答率

34.3%（回収件数81）

(ウ) 主なアンケート項目の結果

a 問11 立ち上げ時・活動初期に苦勞したことや課題だったこと

全体で「活動参加者の確保」が44.4%と最も高く、次いで「活動拠点となる場の確保」が37.0%、「活動資金の確保」が35.8%であった。

b 問12 活動を継続する上での課題

全体で「スタッフの定着・人員不足」が52.9%と最も高く、次いで「活動の周知・広報の徹底」が41.2%、「活動資金の確保・充実」が35.3%であった。

c 問13 他団体との協働・連携の現状や考え方

全体で「現在、他団体と協働・連携している」が53.1%と最も高く、次いで「他団体と協働・連携したことはないが、今後、他団体と協働・連携したい」が16.0%であった。また、過去、他団体と協働・連携していた（今後、協働・連携したい）は8.6%であった。

d 問18 市民活動センターに期待すること

全体で「印刷室の機材・備品の充実」が37.0%と最も高く、次いで「講座・イベント等の充実」が29.6%、「市民活動に関する情報発信の強化」が28.4%、「他団体等とのマッチング機会の提供」が23.5%であった。

e 問20 市民活動センターで受けたいアドバイス・相談

全体で「特にない」が43.2%と最も高く、次いで「寄付金や助成金など資金確保に関すること」が22.2%、「補助金・助成金などの企画書・申請書の書き方に関すること」が17.3%であった。

f 問23 東海市に期待する具体的な支援内容等

全体で「団体に対する経済的支援（補助金等）」が45.7%と最も高く、次いで「団体が活動するために役立つ行政情報の提供」が38.3%、「他の市民活動団体や企業、大学、コミュニティ、町内会・自治会等との交流機会の充実」が34.6%であった。

(エ) 結果報告書

資料編「3 東海市協働推進体制づくりの検討に係る団体アンケート調査」
のとおり（55ページ）

ウ 職員アンケート

(ア) 実施概要

東海市協働推進体制づくり庁内検討会議委員16名及び直近5年度間でまちづくり協働推進事業を担当した関係課などの職員22名に対して、主にまちづくり協働推進事業に関するWEBアンケートが実施された。

(イ) 回答率

65.8%（回収件数25）

(ウ) 主なアンケート項目の結果

a まちづくり協働推進事業の制度上の問題点や課題、やりづらいと感じた点全体で「NPO、市民活動団体等の顔ぶれが変わらない」が67%と最も高く、次いで「事業実施中の工程（打合せ回数やふりかえりシートの作成等）が負担である」が38%であった。

b まちづくり協働推進事業を実施して「良かった点」

全体で「市民活動団体等とのつながりを築くことができた」が67%と最も高く、次いで「きめ細やかなサービスが提供できた」が33%であった。

c まちづくり協働推進事業を実施して「悪かった点」

(a) 新規団体が育っていないため、応募する団体が固定化している

(b) 同じ団体が継続して事業を行うにあたり、競争倫理が働かないため、事業内容がルーティン化しているように感じた

(c) 現状の改善や新しいことを行う場合の団体側からの提案がほとんどなく、市側任せになることが多かった

d 本市のまちづくりにおける「協働」の必要性・意義・効果等

全体で「市民活動団体等の活性化を図ることができる」が68%と最も高く、次いで「市では対応が困難な地域課題に対応できる」が60%、「的確に市民ニーズへ対応できる」が52%であった。

e 本市のまちづくりにおける「協働」の問題点・課題・良くない点等

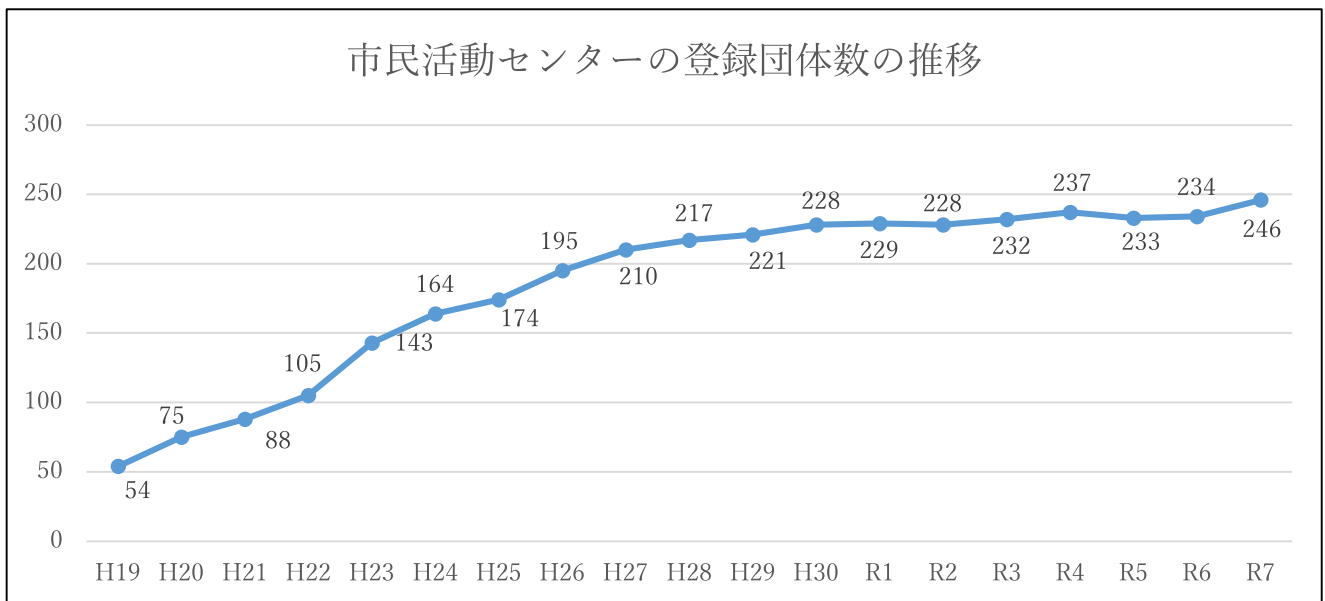
(a) 団体の発足や設立後の初動の支援（財政的に限らず、活動機会の提供

など)、初期段階から団体が成長するために必要となる各セクションに適した支援の充実

- (b) 「協働は市民協働課の仕事」という認識をしている職員が多数いるので、各課でも協働についての意識改革が必要である。
- (c) 財政的に裕福な市なので行政でやれてしまうことが多く、民間や市民団体等を対等なパートナーとして協力して様々な課題解決にあたることができているように思う。市民団体等の活躍の場や力をうまく引き出せていないような気がする。

(5) その他

ア 市民活動センター登録団体数の推移



イ 町内会・自治会の加入世帯数（令和7年（2025年）4月1日時点）

22,901世帯（寮を除く）

6 東海市における「協働」の課題

(1) 市民活動の担い手の固定化と高齢化への対応

協働推進体制づくりの検討に係る団体アンケート調査結果では、活動を継続する上での課題として、「スタッフの定着・人員不足」が最も多く挙げられており、また、事業の企画立案・運営を担っている方の年齢層は、「70歳代が中心」が最も多い。

職員アンケートでは、まちづくり協働推進事業の応募について、新規団体が育っていないため、応募団体が固定化しているとの意見があった。

(2) 市民活動団体の状況に応じた各種支援の充実

協働推進体制づくりの検討に係る団体アンケート調査結果によると、立ち上げ時・活動初期に苦労したことや課題として、「活動参加者の確保」に次いで「活動拠点となる場の確保」、「活動資金の確保」の順で挙げられている。また、活動を継続する上での課題として、「スタッフの定着・人員不足」、「活動の周知・広報の徹底」、「活動資金の確保・充実」、「団体同士の連携・ネットワークの拡大」の順で挙げられている。

職員アンケートでは、団体の発足や設立後の初動の支援(財政的に限らず、機会の提供など)、初期段階から団体が成長するために必要となる各セクションに適した支援の充実を求める意見がある。

東海市に期待する具体的な支援内容などとして、「団体に対する経済的支援(補助金等)」、「団体が活動するために役立つ行政情報の提供」、「他の市民活動団体や企業、大学、コミュニティ、町内会・自治会等との交流機会の充実」の順で挙げられている。

(3) 市民活動センターの機能充実

平成18年(2006年)に市民活動の拠点として開館した市民活動センターは、コロナ禍を経て令和5年度(2023年度)来館者数(市民活動目的)が約1万人を超えている。

協働推進体制づくりの検討に係る団体アンケート調査結果では、市民活動セン

ターに期待することとして、「印刷室の機材・備品の充実」、「講座・イベント等の充実」、「市民活動に関する情報発信の強化」の順で挙げられている。

また、市民活動センターで受けたいアドバイス・相談としては、「特にない」が最も多いものの、「寄付金や助成金など資金確保に関すること」、「補助金・助成金などの企画書・申請書の書き方に関すること」の順で挙げられている。

(4) 団体間のマッチング・コーディネート機能の充実

とうかいK y o - D o（協働）キックオフミーティングでは、「つながり」をコーディネートすることや横のつながりを大事にしたいとの意見及び情報共有・みえる化（窓口などの明確化、連携のシステム化）に関する意見があった。

協働推進体制づくりの検討に係る団体アンケート調査結果では、さまざまな設問の回答において、「団体同士の連携・ネットワークの拡大」が挙げられており、本市に期待する具体的な支援内容などとしても3番目に「他の市民活動団体や企業、大学、コミュニティ、町内会・自治会等との交流機会の充実」が挙げられている。

(5) 東海市における更なる協働推進に向けた取組の充実と組織風土の醸成

東海市と市民活動団体などが行うまちづくり協働推進事業は、平成28年度（2016年度）の19事業をピークに徐々に減少し、令和7年度（2025年度）は6事業となっている。また、ここ数年間は応募団体が固定化している状況もあり、事業内容なども代り映えしないように感じているという意見があった。

協働推進体制づくりの検討に係る団体アンケート調査結果では、現在主に協働・連携している又は過去に主に協働・連携していた、又は今後主に協働・連携したい他団体として、「東海市」、「同じ分野の市民活動団体」の順で挙げられている。

また、職員アンケートでは、「協働は市民協働課の仕事」という認識をしている職員が多数おり、各課においても協働についての意識改革が必要であるとの意見があった。

7 多様な主体による協働の推進

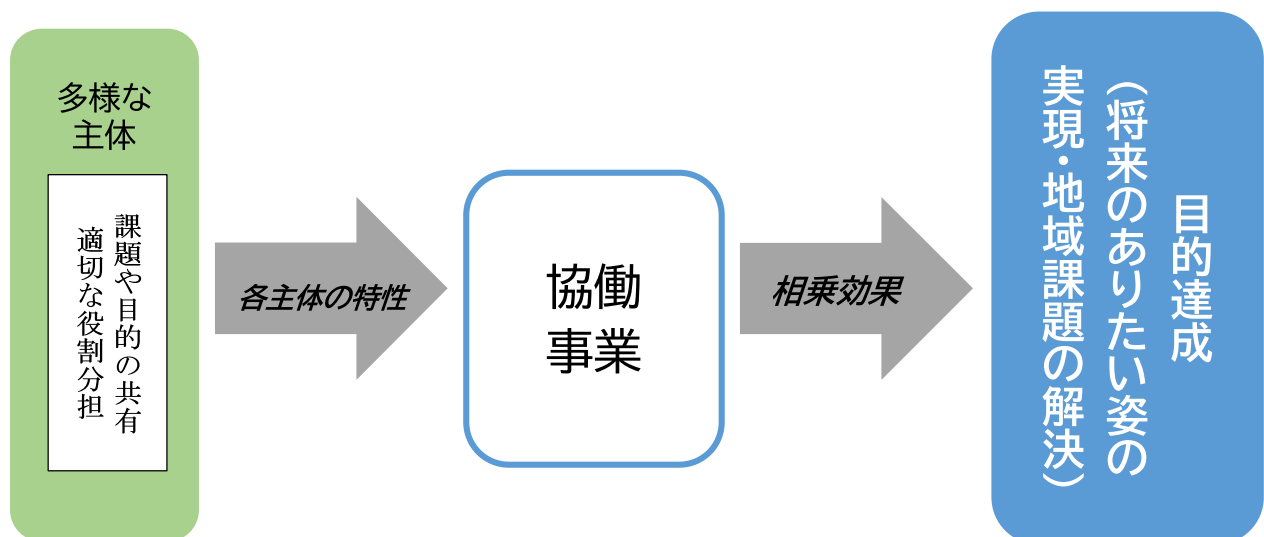
(1) 「協働」の目的

東海市では、「協働・共創によるまちづくり」を推進されているが、その目的は東海市まちづくり基本条例において、「個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ること」と規定されている。

本あり方は、「多様な主体による協働」を推進するためのあり方を提言するものではあるが、協働すること自体を目的とするものではなく、目的達成の手段として「協働」や「多様な主体による協働」を進めるものである。

単独の主体では達成できないありたい姿、対応できない市民ニーズや解決できない地域課題などについて、複数の主体が協働で取組むことにより、単独の主体による取組に比べてさまざまなメリットが期待でき、加えて、自らの目的達成につながることも期待できる。

【協働による目的達成までのイメージ】

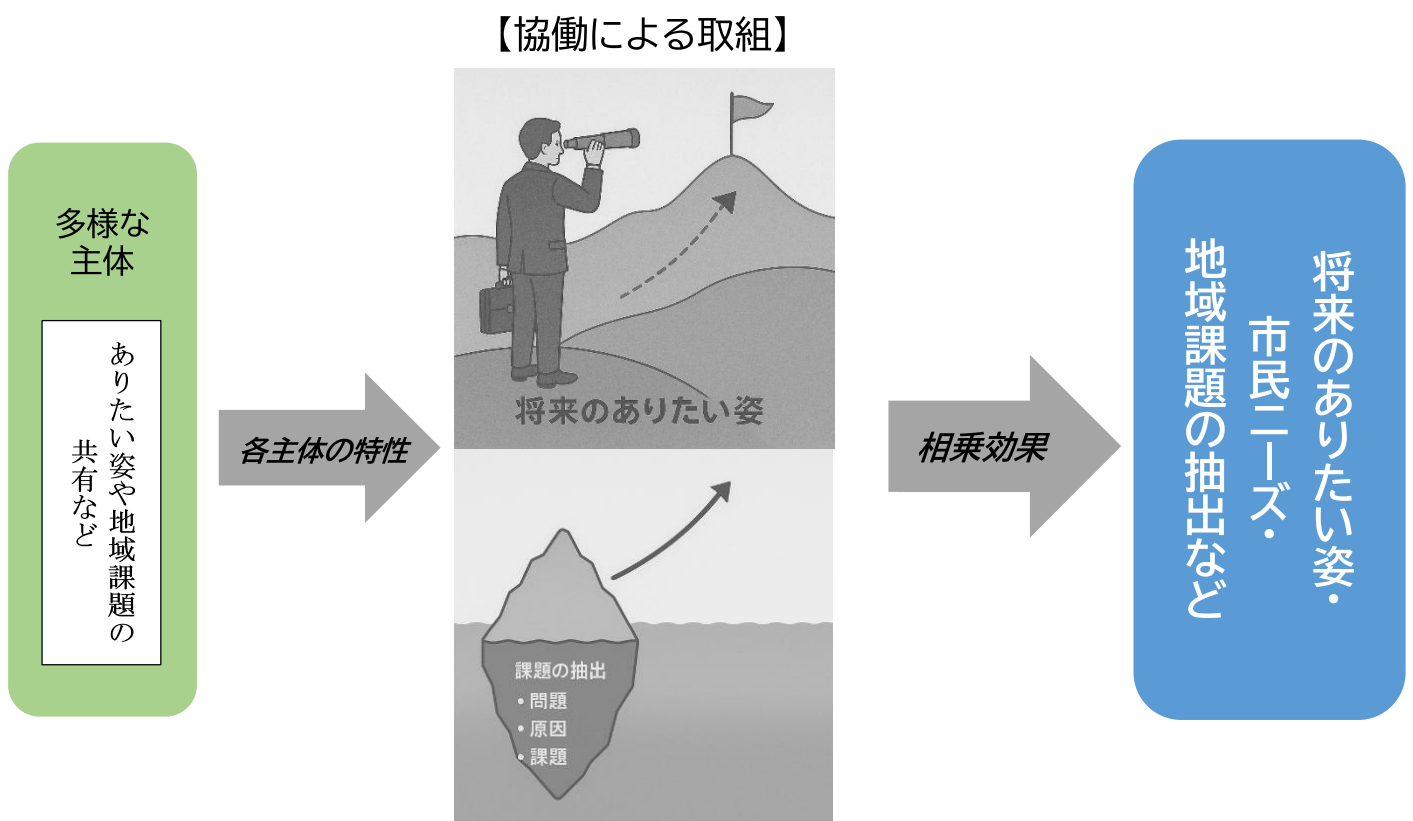


(2) 「将来のありたい姿」の抽出などから始める「協働」

「協働の目的」の一つとして考えられる将来のありたい姿の共有、多様化・複雑化する市民ニーズ・地域課題の抽出・整理・設定などを複数の主体が協働で行うことにより、単独の主体による取組に比べてさまざまなメリットが期待できる。

同時に、「多様な主体による協働」により抽出・整理・設定した将来のありたい姿の実現、市民ニーズへの対応や地域課題の解決に向けた取組が円滑に進みやすくなるとも考えられる。

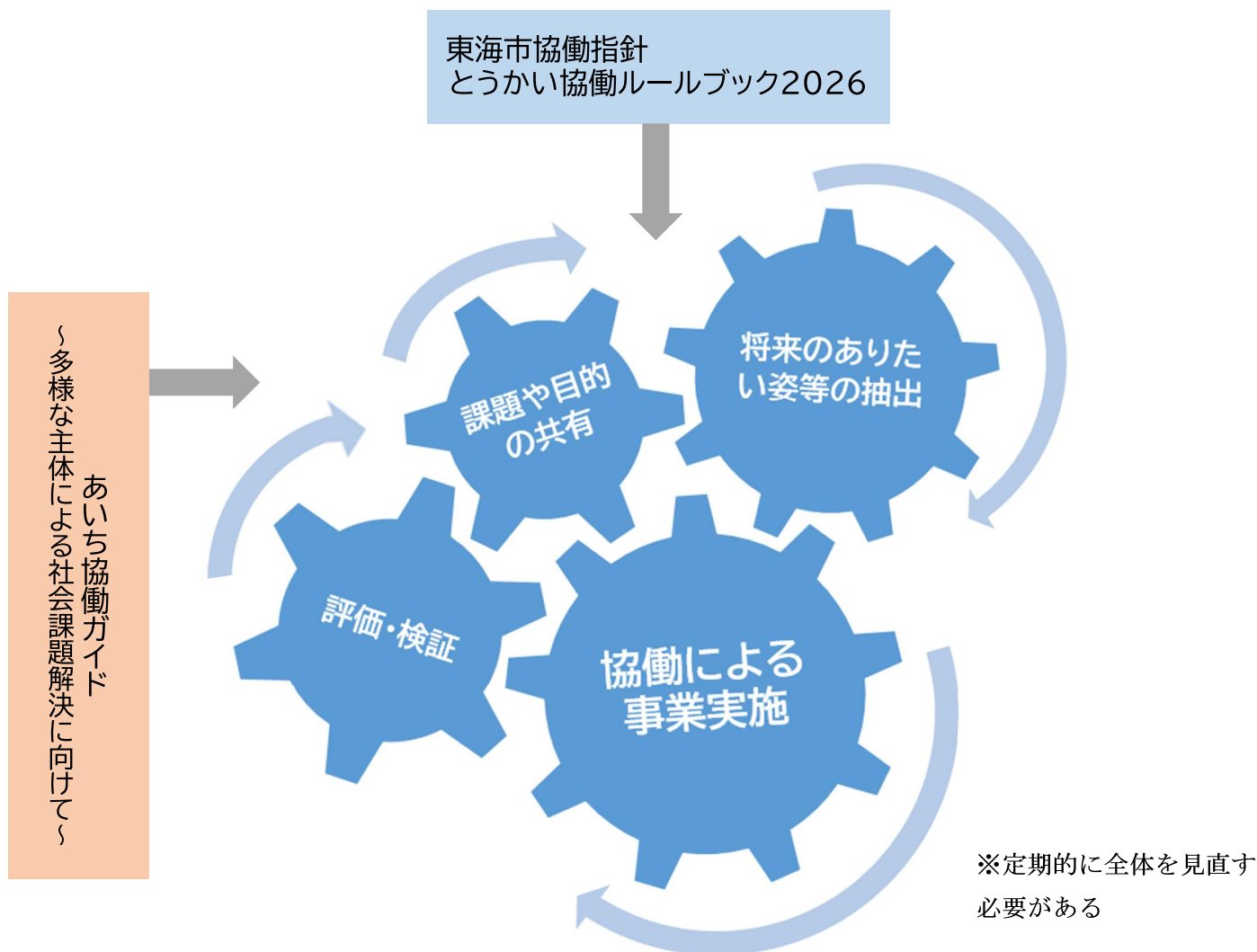
【協働による将来のありたい姿や地域課題の抽出などのイメージ】



(3) 協働のサイクル

単独の主体による将来のありたい姿の実現をはじめ複雑化する市民ニーズへの対応や地域課題の解決に向け、手段として「協働」が最適であると考えられる場合、次のサイクルで協働を進めるようなイメージとなる。

【協働のサイクルイメージ】



(4) 方向性と取組項目等

ア 市民活動の担い手の固定化と高齢化への対応

新たな市民活動の担い手の発掘・育成及び既に活動している市民活動団体などへの新たな担い手の参加・参画などを図るため、市民活動に関する情報収集及び情報発信を行い、市民の市民活動への関心を高める。

また、新たな市民活動の立上げの意欲がある市民などに対する各種支援を行う。

No.	取組項目	取組の例
1	多様な広報媒体を活用した市民活動に関する情報発信	① 市民活動に関する必要な情報の検討・充実を行う ② 市民活動センターや多様な情報ツ

No.	取組項目	取組の例
		<p>ールを活用し、市民活動情報のほか、市民活動に役立つ各種補助金などの情報を引き続き発信する</p> <p>③ 市民活動センター登録団体に加えて希望者へメールマガジンを発信する</p> <p>④ 市民活動団体の活動を積極的に報道機関へ発表できる仕組みを作る</p> <p>⑤ 多くの市民が集まるイベントや場所などを活用し、市民活動に関するPRなどを行う</p>
2	市民活動の立上げに向けた各種支援	<p>① 市民活動センターで行うことができる必要な各種支援を検討・整理する</p> <p>② 立上げに向けた伴走支援（アウトリーチ含む）を行う</p> <p>③ 立上げ直後の活動に対する財政支援制度を検討する</p>
3	市民活動への参加に向けたきっかけづくり	<p>① ライフスタイルやスキル、活動への関わり方の濃淡などに応じて参加できるボランティアや市民活動の情報をわかりやすく発信する</p> <p>② ボランティアや市民活動団体の活動参加募集情報の発信を充実する</p> <p>③ ボランティアや市民活動団体の活動への参加体験会や市民活動入門講座などの開催を充実する</p> <p>④ 市民活動団体の活動紹介や楽しさ、魅力などを多様な情報ツールを活用して行う</p> <p>⑤ 市民活動センターでワンデーシェフやコーヒーの有償提供など、市民活動目的以外での利用促進に向けた取組を検討する</p>
4	小・中・高・大学生など市民活動の未来の担い手の育成	<p>① ボランティアや市民活動への参加の促進に向けた各種取組を行う</p> <p>② 子ども・若者が地域課題などを自ら考え・解決に向けて取組むこと</p>

N o .	取組項目	取組の例
		<p>ができる制度を検討する</p> <p>③ 子ども・若者と市民活動団体などが協働で取組むことができる事業の検討・マッチングを行う</p> <p>④ ボランティアや市民活動団体の活動参加募集情報の発信を充実する<N o .3 ②再掲></p> <p>⑤ 小中学校と連携し、市民活動に関する授業、講座、イベントなどを開催し、協働の意識を根付かせる</p>
5	社会福祉協議会ボランティアセンターとの情報共有・担い手の連携強化	<p>① 社会福祉協議会と市民活動センターによる定例的な情報共有を継続する</p> <p>② 社会福祉協議会のボランティア登録制度の登録を促進する</p> <p>③ ボランティアセンターと連携し、個人ボランティアからグループ活動へステージを変えたい方をサポートする</p>
6	個人と団体を結ぶマッチング	<p>① プロボノ活動¹とのマッチングの促進に向けた取組を検討する</p> <p>② シェアリングエコノミー²の導入について検討する</p> <p>③ 市民活動団体によるマルシェなどの広く市民が参加できるイベントなどを開催する</p> <p>④ 市民活動センター登録団体一覧表に検索機能をつける</p> <p>⑤ ボランティアや市民活動団体の活動参加募集情報の発信を充実する<N o .3 ②再掲></p> <p>⑥ ボランティアや市民活動団体の活動への参加体験会や市民活動入門講座などの開催を充実する<N o .</p>

¹ 専門的な知識やスキルを持つ人が、社会貢献の一つとして無償で提供する活動

² 個人や企業が保有する場所・モノ・ヒト・スキルなどインターネットを通じて貸借や売買、交換することで有効活用する持続的な地域経済に向けた取組

N o .	取組項目	取組の例
		3③再掲> ⑦ 市民活動団体の活動紹介や楽しさ、魅力などを多様な情報ツールを活用して行う<N o .3④再掲>

イ 市民活動団体の状況に応じた各種支援の充実

市民活動の立上げ段階から発展期、成熟期など市民活動団体の状況に応じた各種支援の充実を図り、新たな市民活動の立上げ及び既に活動している市民活動団体などの活動継続・発展を支援する。

また、各種支援策の手法の1つとして、「多様な主体による協働」を位置づけ、積極的な促進を図る。

N o .	取組項目	取組の例
7	市による助成制度の新設	① 市民活動の立上げ段階などの状況等に応じた補助金制度を検討する ② 市民活動団体の立上げ段階などにおける市職員の伴走支援を検討する ③ 市民や法人などが市民活動団体などへ寄付（企業版ふるさと納税含む）や遺贈を行いやすい情報発信などを行う ④ 市民活動センター登録団体に対する市民活動センターの施設使用料の減免適用（回数制限あり）や場の提供を検討する
8	具体的な各種支援内容の一元化・情報発信	① 市民活動センターにおいて、具体的な各種支援内容の一元化・情報発信を行う
9	相談の対応内容・解決内容の情報発信	① 市民活動センターにおける相談の対応内容・解決内容の事例について情報発信を行う
10	愛知県などの市民活動支援機関との連携	① 愛知県や近隣市町の市民活動支援機関との情報交換や連携を強化する ② 愛知県や近隣市町の市民活動支援機関などからの情報（セミナー開催

N o .	取組項目	取組の例
		等を含む)を市民活動センター登録団体などへ発信する ③ 愛知県などの市民活動支援機関の先進的な好事例の情報収集を図り、市民活動団体への情報発信を行う。また、市民活動センターでの取組に組み込む
1 1	大学・企業などの市民活動団体以外との連携・協力の促進	① 大学・企業などが連携・協力を希望する具体的な取組内容の把握を行う ② 連携・協力に向けた大学・企業などの相談窓口の把握を行う ③ 連携・協力に向けたマッチング・コーディネートを市職員や市民活動センターが行う ④ 大学・企業などの市民活動団体以外との連携・協力を行う市担当課の一元化を検討する ⑤ 協働の進め方やメリット、協働の事例を広く共有する ⑥ 企業などの従業員向けにボランティア・市民活動の情報を発信する
1 2	市民活動に対する市職員などによる伴走支援の実施	① 市民活動団体の立上げ段階などにおける市職員の伴走支援を検討する<N o .7 ②再掲> ② N P O ・市民活動団体に対する市、大学などによる市民活動団体への伴走支援体制を検討する
1 3	研修会・講座などの開催	① 市民活動団体の状況に応じた研修会・講座などを開催する

ウ 市民活動センターの機能充実

施設の設置目的である「市民活動の健全な発展を図るため」の機能充実に加えて、「多様な主体との協働」に向けた拠点施設としてハード・ソフト両面の機能充実を図る。

N o .	取組項目	取組の例
1 4	相談機能の充実	① 協働推進体制づくりの検討に係る

N o .	取組項目	取組の例
		<p>団体アンケート調査結果を踏まえたアドバイス・相談の更なる充実を図る</p> <p>② アウトリーチ相談を継続して実施する</p> <p>③ 市民活動保険を市民活動センター登録団体などへ周知する</p> <p>④ 地域団体（コミュニティ、町内会・自治会など）からの相談を積極的に受け付ける体制を作る</p> <p>⑤ 市民活動団体などの活動や団体運営に関するノウハウ・経験などを他の団体などが参考とできるような情報共有を行う</p> <p>⑥ 市民活動団体などが活動を終了する際の事業承継や事業休止に関する相談を行う</p> <p>⑦ 市民アドバイザーの習熟度を高めるための研修などを実施する</p> <p>⑧ 市民活動センターにおいて、具体的な各種支援内容の一元化・情報発信を行う<No.8①再掲></p>
1 5	市民活動を目的とする施設利用の利便性の向上	<p>① 貸室の時間貸しを検討する</p> <p>② 大会議室の音響設備の充実（講座のオンライン配信対応など）を行う</p> <p>③ ラウンジスペース・テラスなどの貸出しを検討する</p> <p>④ プロジェクターなどの備品の施設外利用における貸出を検討する</p> <p>⑤ 市民活動団体などが事務処理や企画立案を一緒に行う共同事務の機会を作る</p>
1 6	市民協働コーディネーター ³ 機能の充実	<p>① 市民活動センター職員のコーディネートスキルアップに向けた研修を行う</p>

³ つなぎ・支援役

No.	取組項目	取組の例
		② 経験豊富な市民活動団体が他の団体へ助言・支援するなど相互支援の仕組みを検討する ③ コーディネーター養成講座などを開催する ④ 希望する市民活動団体を対象とした、強み・弱みなどについてのカウンセリングを実施する
17	社会福祉協議会ボランティアセンターとの情報共有・担い手の連携強化 <No.5再掲>	① 社会福祉協議会と市民活動センターによる定例的な情報共有を継続する ② 社会福祉協議会のボランティア登録制度の登録を促進する ③ ボランティアセンターと連携し、個人ボランティアからグループ活動へステージを変えたい方をサポートする ※①～③全て<No.5再掲>
18	具体的な各種支援内容の一元化・情報発信 <No.8再掲>	① 市民活動センターにおいて、具体的な各種支援内容の一元化・情報発信を行う<No.8①再掲>
19	相談の対応内容・解決内容の情報発信 <No.9再掲>	① 市民活動センターにおける相談の対応内容・解決内容の事例について情報発信を行う<No.9①再掲>
20	市民活動センター登録団体の現状・ニーズなどの把握	① 定期的にアンケート調査を行い、団体のニーズなどを把握する
21	団体間交流・マッチング機会の充実	① 気軽に参加できる定期的な団体間交流会や活動報告会を開催する ② 人・物・場所・ノウハウなどの各主体の強みや協力依頼情報などを日常的に共有できるホームページなどを作成する ③ 地域課題や将来のありたい姿を協働により考えるワークショップなどを定期的に開催する ④ 団体間の話し合いの場づくりの支援を行う
22	親しみやすい施設に向けた取	① 市民活動センターの愛称を公募す

N o .	取組項目	取組の例
	組	る

エ 団体間のマッチング・コーディネート機能の充実

市民活動団体などの目的達成の手段として、「多様な主体による協働」を進めるにあたり、多様な主体間のマッチング機会の充実を図る。

合わせて、協働を進めるにあたって、情報の集積・発信やマッチング機会の提供、協働する主体をつなぎ、主体間の意見の調整や事業の進捗管理などを行うコーディネート機能の充実を図る。

N o .	取組項目	取組の例
2 3	団体間交流・マッチング機会の充実 < N o . 2 1 再掲 >	① 気軽に参加できる定期的な団体間交流会や活動報告会を開催する ② 人・物・場所・ノウハウなどの各主体の強みや協力依頼情報などを日常的に共有できるホームページなどを作成する ③ 地域課題や将来のありたい姿を協働により考えるワークショップなどを定期的で開催する ④ 団体間の話し合いの場づくりの支援を行う ※①～④全て< N o . 2 1 再掲 >
2 4	市民協働コーディネーター機能の充実 < N o . 1 6 再掲 >	① 市民活動センター職員のコーディネートスキルアップに向けた研修を行う ② 経験豊富な市民活動団体が他の団体へ助言・支援するなど相互支援の仕組みを検討する ③ コーディネーター養成講座などを開催する ④ 希望する市民活動団体を対象とした、強み・弱みなどについてのカウンセリングを実施する ※①～④全て< N o . 1 6 再掲 >
2 5	地域ネットワーク推進担当職	① 市民活動センター運営団体や中間支援NPO、市民協働コーディネーターとの定期的な情報共有会を

N o .	取組項目	取組の例
	員 ⁴ との情報共有・連携の強化	<p>開催する</p> <p>② コミュニティや町内会・自治会へ市民活動センターで対応できる相談内容や事例を共有する</p>
26	大学・企業などの市民活動団体以外との連携・協力の促進 ＜N o .11再掲＞	<p>① 大学・企業などが連携・協力を希望する具体的な取組内容の把握を行う</p> <p>② 連携・協力に向けた大学・企業などの相談窓口の把握を行う</p> <p>③ 連携・協力に向けたマッチング・コーディネートを市職員や市民活動センターが行う</p> <p>④ 大学・企業などの市民活動団体以外との連携・協力をを行う市担当課の一元化を検討する</p> <p>⑤ 協働の進め方やメリット、協働の事例を広く共有する</p> <p>⑥ 企業などの従業員向けにボランティア・市民活動の情報を発信する</p> <p>※①～⑥全て＜N o .11再掲＞</p>
27	マルチパートナーシップコーディネーター ⁵ の任命	<p>① マルチパートナーシップコーディネーターの前段階の「多様な主体による協働」に関する理解者・共感者を増やすための取組を行う</p> <p>② 育成・発掘に向けた研修会を開催する</p> <p>③ マルチパートナーシップコーディネーターの任命制度を検討する</p>
28	中間支援NPOとの連携	<p>① 市が実施している各種事業などを中間支援NPOと共有し、多様な主体による協働の可能性を検証する</p> <p>② 市ホームページにて、中間支援NPOとの連携によるメリットなど</p>

⁴ 市民協働課所属の職員。市内12か所の市民館などの公共施設に定期的に訪問・滞在しており、地域住民と意見交換や交流により地域の実情を把握し、地域活動の支援をしている。

⁵ 多様な主体との協働を支える・進める人

N o .	取組項目	取組の例
		を周知する ③ 市内中間支援NPOの中間支援の事例を紹介する ④ 市民活動センター運営団体や中間支援NPO、市民協働コーディネーターとの定期的な情報共有会を開催する<No.25①再掲>
29	あいち協働プラットフォーム（愛称：あいプラット）の活用	① 市民活動団体向けの活用方法の説明会を開催する ② 成功事例を発信する
30	個人と団体を結ぶマッチング<No.3・6再掲>	① ボランティアや市民活動団体の活動参加募集情報の発信を充実する<No.3②・No.6⑤再掲> ② ボランティアや市民活動団体の活動への参加体験会や市民活動入門講座などの開催を充実する<No.3③・No.6⑥再掲>

オ 東海市における更なる協働推進に向けた取組の充実と組織風土の醸成

行政のみではなく、東海市全体として更なる協働推進に向けた取組や仕組みづくりを行う。

また、多様な主体の一つである東海市及びその構成員である市職員の協働に対する更なる理解促進を図り、協働を推進するための仕組みづくりを行い組織風土の醸成に繋げる。

N o .	取組項目	取組の例
31	多様な広報媒体を活用した市民活動に関する情報発信<No.1再掲>	① 市民活動に関する必要な情報の検討・充実を行う ② 市民活動センターや多様な情報ツールを活用し、市民活動情報のほか、市民活動に役立つ各種補助金などの情報を引き続き発信する ③ 市民活動センター登録団体に加えて希望者へメールマガジンを発信する ④ 市民活動団体の活動を積極的に報道機関へ発表できる仕組みを作る

N o .	取組項目	取組の例
		⑤ 多くの市民が集まるイベントや場所などを活用し、市民活動に関するPRなどを行う ※①～⑤全て<N o .1 再掲>
3 2	小・中・高・大学生など市民活動の未来の担い手の育成 <N o .4 再掲>	① ボランティアや市民活動への参加の促進に向けた各種取組を行う ② 子ども・若者が地域課題などを自ら考え・解決に向けて取組むことができる制度を検討する ③ 子ども・若者と市民活動団体などが協働で取組むことができる事業の検討・マッチングを行う ④ ボランティアや市民活動団体の活動参加募集情報を発信できる仕組みを検討する ⑤ 小中学校と連携し、市民活動に関する授業、講座、イベントなどを開催し、協働の意識を根付かせる ※①～⑤全て<N o .4 再掲>
3 3	大学・企業などの市民活動団体以外との連携・協力の促進 <N o .1 1 再掲>	① 大学・企業などが連携・協力を希望する具体的な取組内容の把握を行う ② 連携・協力に向けた大学・企業などの相談窓口の把握を行う ③ 連携・協力に向けたマッチング・コーディネートを市職員や市民活動センターが行う ④ 大学・企業などの市民活動団体以外との連携・協力をを行う市担当課の一元化を検討する ⑤ 協働の進め方やメリット、協働の事例を広く共有する ⑥ 企業などの従業員向けにボランティア・市民活動の情報を発信する ※①～⑥全て<N o .1 1 再掲>
3 4	多様な主体による協働事例の周知	① 多様な主体による協働の事例集を作成し、市職員に周知する
3 5	多様な主体による協働・公共	① 多様な主体による協働や公共私連

N o .	取組項目	取組の例
	私連携の推進を図る窓口の一元化	<p>携の担当窓口の一元化を検討する</p> <p>② 多様な主体による協働や公共私連携に必要なプラットフォーム⁶を検討する</p>
3 6	市職員の協働に対する理解充実	<p>① 階層ごと（新規採用、新任統括主任、課長など）の職員研修（市民活動の体験含む）を実施する</p> <p>② 本あり方やとうかい協働ルールブック2026の認知向上を図る</p> <p>③ 協働により効果が期待できる事業や協働の進め方・注意点を確認できるチェックシートを作成する</p> <p>④ 必要に応じて協働により行政課題などの解決を図るための事業立案を組織横断的に行う組織の設置を検討する</p> <p>⑤ 市職員向けの協働に関する相談窓口の設置を検討する</p> <p>⑥ 市職員と市民活動団体などによる協働プロジェクトの実施を検討する</p>
3 7	市職員の市民協働コーディネート力の向上	<p>① 希望する市職員に対して市民協働コーディネート力の向上を図る活動体験などの研修を行う</p> <p>② 市職員個人の協働につながる可能性があるネットワークを共有する</p>
3 8	市民活動に対する市職員などによる伴走支援の実施 <N o .1 2再掲>	<p>① N P O ・市民活動団体と市、大学などによる市民活動団体への伴走支援体制を検討する</p> <p>② 市民活動団体の立上げ段階などにおける市職員の伴走支援を検討する<N o 7 ②再掲></p>
3 9	まちづくり協働推進事業の見直し	<p>① まちづくり協働推進事業の見直しをN P O などとの協働により検討する</p>

⁶ 公共（行政）と私（民間企業・N P O ・大学・コミュニティなどの多様な主体）が連携・協働するための基盤となる場

No.	取組項目	取組の例
		② 提案公募型協働事業制度の再導入をNPOなどとの協働により検討する ③ 立上げ時、発展期、成熟期などの市民活動団体の状況に応じた協働事業のあり方をNPOなどとの協働により検討する
40	市職員の市民活動への自主的・主体的な参加機会の促進	① ボランティアや市民活動団体の活動への参加体験会の開催情報を市職員へ発信する ② 市職員が関わっている市民活動の事例を庁内に紹介する
41	行政における状況に応じた柔軟な協働の取組意識の醸成	① OODA ⁷ (ウーダ)ループを協働推進に向けた考え方の一つとして位置付ける

(5) 多様な主体に期待される役割

方向性と取組項目などの推進においては、NPO、市民活動団体（ボランティアグループ・任意団体など）、地縁団体（コミュニティ、町内会・自治会）、福祉団体・関係者（子ども会、シニアクラブ、民生委員・児童委員など）、公益性の高い民間団体（商工会議所、社会福祉協議会など）、企業、教育機関（大学、高等学校など）及び行政などの東海市に関わる多様な主体が、それぞれの強みや特性を生かして行う必要がある。

具体的には、「東海市協働指針 とうかい協働ルールブック2026」の第二部「協働を進めるにあたって」の他に次の役割が期待される。

No.	主体	方向性と取組項目等の推進において期待される主な役割
1	NPO	①課題の把握と解決策の提案 ②当事者視点の支援・柔軟な対応 ③多様な主体との橋渡し
2	市民活動団体	①地域ニーズの把握 ②市民参加の促進

⁷ Observe（観察）、Orient（状況判断）、Decide（意思決定）、Act（行動）の4つのステップからなる意思決定の考え方。計画に基づいて事業実施するPDCAサイクルと比べ、柔軟かつ迅速な意思決定と行動が求められる場面に有効と言われている

No.	主体	方向性と取組項目等の推進において期待される主な役割
3	地縁団体	①地域ニーズの把握 ②地域のつながり維持 ③多様な主体との連携
4	福祉団体・関係者	①地域ニーズの把握 ②人材やノウハウの提供 ③多様な主体との更なる連携
5	公益性の高い民間団体	①人材やノウハウの提供 ②多様な主体との橋渡し ③多様な主体との更なる連携
6	企業	①社会貢献活動（CSR） ②人材や資金の提供 ③技術やノウハウの提供
7	教育機関	①研究や知見、学びの場の提供 ②地域課題等の調査・分析 ③学生の参加・参画促進
8	行政	①制度の設計・整備 ②全体の調整・支援 ③協働の場づくりと公平性の担保

(6) ロードマップ（案）

方向性と取組項目などは、東海市の「協働・共創によるまちづくり」を更に推進するための提言であり、取組項目の推進及び取組の例の実施については、多様な主体間の協働などにより行われることを期待するものである。

全ての取組項目等を短期間で行うことは、実現性が低いことから、方向性と取組項目などの推進に向けた参考として、ロードマップ（案）を別添のとおり作成した。

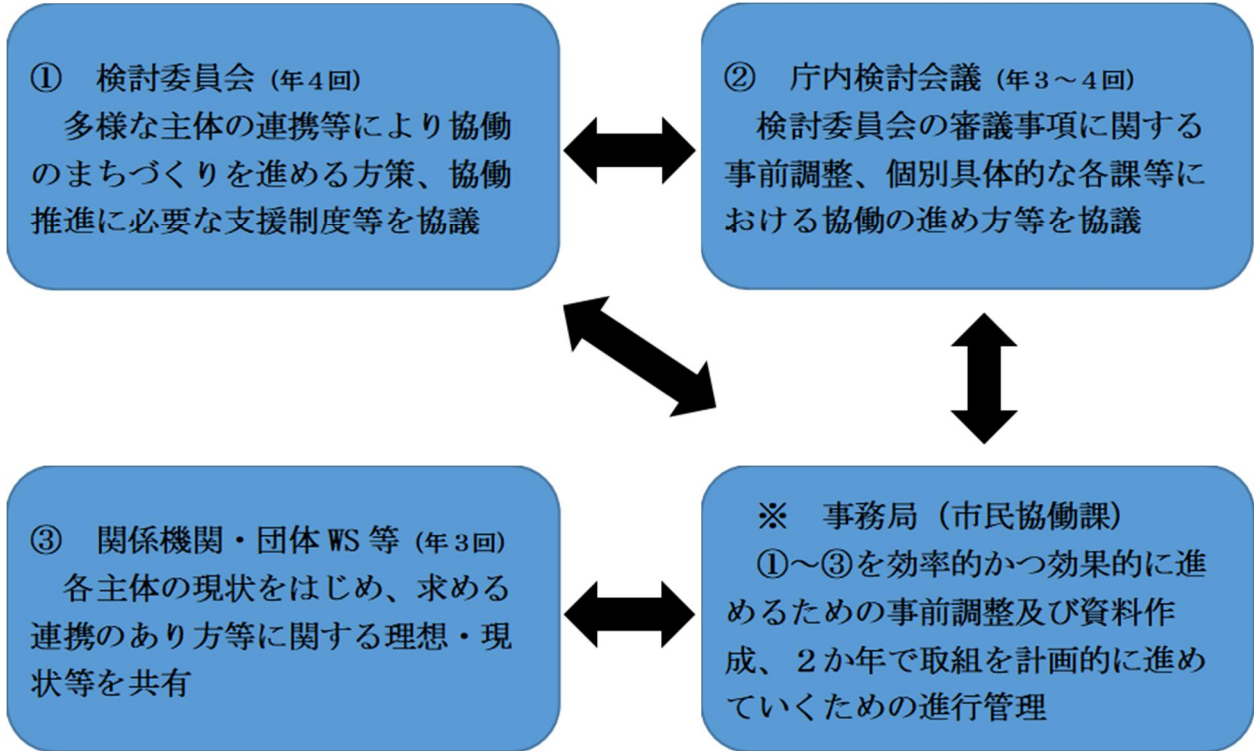
(7) 実施に向けた体制

方向性と取組項目などはロードマップ（案）を参考として、行政のみならず、多様な主体間による協働などにより行われることを期待するものであるが、内容が多岐に渡るため、協働に関する専門知識を有する者やNPO活動の実践者などによる全体コーディネートや助言を受けるなどの体制が必要と考える。

資料編

1 検討経過

(1) 検討体制



(2) 検討経過

令和6年度

- 6月17日 東海市協働推進体制づくり検討委員会設置要綱及び東海市協働推進体制づくり庁内検討会議設置要綱制定
- 8月9日 第1回東海市協働推進体制づくり検討委員会開催
- 9月3日 第1回東海市協働推進体制づくり庁内検討会議開催
- 10月16日 第1回とうかいKyō-Dō (協働)キックオフミーティング (多様な主体によるワークショップ)開催
- 11月26日 第2回東海市協働推進体制づくり検討委員会開催
- 12月3日 第2回とうかいKyō-Dō (協働)キックオフミーティング開催
- 12月25日 第2回東海市協働推進体制づくり庁内検討会議開催
- 1月17日 第3回とうかいKyō-Dō (協働)キックオフミーティング開催
- 1月24日 協働に関する職員研修開催

- 1月28日 第3回東海市協働推進体制づくり検討委員会開催
- 3月12日 第4回東海市協働推進体制づくり検討委員会開催
- 3月17日 第4回東海市協働推進体制づくり庁内検討会議開催

令和7年度

- 5月21日 第1回東海市協働推進体制づくり庁内検討会議
- 5月29日 第1回東海市協働推進体制づくり検討委員会にて「東海市NPOと行政の協働指針」改訂の提言有り
- 6月15日 第4回とうかいKyō-Dō(協働)キックオフミーティング開催
- 7月 3日 第2回東海市協働推進体制づくり庁内検討会議にて「東海市NPOと行政の協働指針」改訂案検討
- 8月 3日 第5回とうかいKyō-Dō(協働)キックオフミーティング開催
- 8月 6日 第2回東海市協働推進体制づくり検討委員会にて「東海市NPOと行政の協働指針」改訂案検討
- 9月30日 第3回東海市協働推進体制づくり庁内検討会議にて「東海市NPOと行政の協働指針」改訂案検討
- 10月15日 第3回東海市協働推進体制づくり検討委員会にて「東海市NPOと行政の協働指針」改訂案検討
- 1月19日 第4回東海市協働推進体制づくり庁内検討会議にて「東海市NPOと行政の協働指針」改訂案検討
- 1月28日 協働に関する職員研修開催
- 3月 4日 第4回東海市協働推進体制づくり検討委員会にて「東海市NPOと行政の協働指針」改訂案策定
- 3月 6日 第6回とうかいKyō-Dō(協働)キックオフミーティング開催
- 3月 9日 検討委員会より「多様な主体による協働のあり方」の提言
- 〇月 〇日 「東海市NPOと行政の協働指針」を改訂し、「東海市協働指針とうかい協働ルールブック2026」となる

2 とうかいKYO-DO(協働)キックオフミーティングの実施内容

とうかい ^{協働} Kyo-Do 通信

第1回 キックオフミーティング 開催!

第1回とうかい協働(Kyo-Do)キックオフミーティングを2024年10月16日(水)に開催し、NPO・市民活動団体、コミュニティ、町内会・自治会、高校・大学、企業等の関係者の計41人に参加していただきました。

このミーティングは、東海市で「協働・共創のまちづくり」を推進するために、多様な団体・関係者が一堂に集い、「新たな協働のあり方」を考えるためのものです。



「これからの東海市の協働について」ミニレクチャー

はじめに、東海市における協働のまちづくりの経緯や現状について、手作りロボットを使ってユーモアを交えながら事務局から説明しました。

続いて、日本福祉大学国際学部の千頭聡先生から、協働まちづくりのコツや大切にしたいこと等を教えていただきました。

参加者からは、「多様な活動や考え方を知ることができた」「協働とはなにか、協働の大切さを知ることができた」などたくさんの学びがあったという声をお聞かせいただきました。



新たな協働の仲間と知り合い、語り合う!

ミニレクチャーの後、7つのグループに分かれてグループトークを行いました。

1巡目では、同じグループになった人と自己紹介を行い、協働の現状や千頭先生のミニレクチャーの感想等を共有しました。2巡目では、グループを入れ替えて、これからの協働まちづくりで大切にしたいことを楽しく熱心に語り合いました。

参加者からは、「横のつながりを大事にしたい」、「他団体・企業等とコラボしていきたい、ノウハウを学んで活かしていきたい」、「市内の団体をもっと知りたい」等の声があがっていました。



本取組に関するご質問等は下記までお問い合わせ下さい

連絡先：東海市市民協働課 電話：052-603-2211
0562-33-1111 (内線 153)
Email：chiiki@city.tokai.lg.jp

発行者：東海市総務部市民協働課



第1回の結果まとめ(グループワークと事後アンケートから抜粋)

1 全体の満足度

- 全体の満足度について、満足が61.0%、やや満足が29.3%、あわせて9割以上の参加者が満足と回答しています。



2 主な意見(抜粋)

① 協働に関する理解の深まり、重要性の認識

- 多様な活動や考え方を知ることができた
- 協働とはなにか、協働の大切さを知ることができた
- それぞれの得意が違うから、協働の意義がある

② 千頭先生のミニレクチャーの感想・印象に残っていること

- 自分の活動の御用聞きと売り込みの違いと大切さを知ることができた
- 御用聞き。「困っていることはありませんか」と聞くことが大切
- 環境×福祉など、テーマを掛け合わせることが次につながる
- たて、よこ、ななめでプラスのつながりを持つこと

③ これからの協働まちづくりで大切にしたいことなど

<「つながり」のコーディネート>

- お互いに何を求めているのか？何ができるのかを知りたい
- 市内の団体をもっと知りたい。情報収集したい
- マッチングサイト等があると嬉しい

<横のつながり・様々な団体との交流>

- 様々な団体と交流できるとよい
- 「つながりや関わり」を大切にすること
- 地域や行政とのつながりを大切に、地域の活性化につながるまちづくりに関わりたい

<他団体とのコラボレーション(協働)>

- 他団体・企業等とコラボしていきたい。ノウハウを学んで活かしていきたい
- それぞれの得意を發揮できるとよい
- 違いにばかり目を向けないで接点を探す
- 行政との付き合い方を win-win に近い関係にしたい
- 一方通行の支援や提供の形のみならず、双方向になれば多くの協働が生まれる

とうかい協働 Kyo-Do 通信 No.2

「小中学校・高校・大学」×「NPO・市民活動団体等」の協働を考える！

第2回とうかい協働(Kyo-Do)キックオフミーティングを2024年12月3日(火)に開催し、NPO・市民活動団体、小中学校・高校・大学、企業等、コミュニティ、町内会・自治会等の関係者の計27人に参加していただきました。



今回は「小中学校・高校・大学」と「NPO・市民活動団体等」との協働について話し合いました。主に、「協働に取り組むための条件」や「パートナーへの期待」、「お互いに大切にしたいこと」について、熱量高く話し合いが進みました。

属性や立場が違えど「大切にしたいこと」は共通している！

前半では、「小中学校・高校・大学」と「NPO・市民活動団体等」ごとにグループをつくり、同じ立場の人同士で、協働に取り組むための「条件」と「期待」を話し合いました。「学び」や「相互理解」といった共通の意見が出されました。

後半では、協働を進める上で、「お互いが大切にしたいこと」について、属性や立場にとられないグループを編成し、議論を進めました。以下、主な意見をご紹介します。

キーワード	内容
学び、成長、主体性	<ul style="list-style-type: none"> ・学生、生徒にとって学びにつながることを提供する ・子どもたちの主体性を大切に！（脱！お客さん扱い）
相互理解、Win-winの関係	<ul style="list-style-type: none"> ・相手の立場も考えて自分の主張も伝える ・団体もメリットがあり、学生も学びの経験になる
無理なく、楽しい	<ul style="list-style-type: none"> ・負担よりも楽しみが得られる、やらされ感はない活動 ・生活ペースが違うため、オンラインも有効活動
継続	<ul style="list-style-type: none"> ・将来を見据えた関係づくり ・身近なところでスモールスタート&持続的に
情報交換・共有	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を共有できること ・情報、条件のすり合わせ

第3回は、2025年1月17日(金)14時～16時に東海市立市民活動センターにて開催し、「企業等」と「NPO・市民活動団体等」の協働について、意見交換・アイデア出しを行います。

本取組に関するご質問等は下記までお問い合わせ下さい

連絡先：東海市総務部市民協働課 電話：052-603-2211
0562-33-1111（内線 153）
Email：chiiki@city.tokai.lg.jp

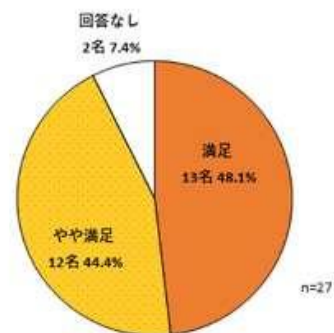
発行者：東海市総務部市民協働課



第2回のアンケート結果(抜粋)

1 全体の満足度

- 満足が48.1%、やや満足が44.4%、ほとんどの参加者が満足と回答しています。

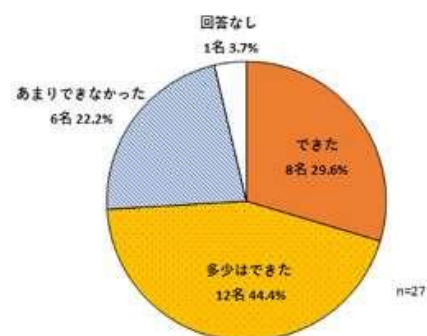


1-1 その理由

- 学校として協働のあり方について考えることができた
- 共通のテーマで会話ができた
- 様々な団体の皆様と話ができて良かった 等

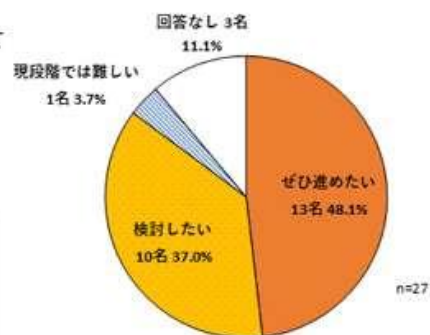
2 小中学校・高校・大学や市民活動団体等との相互の理解や交流を深めることはできたか。

- できたが29.6%、多少はできたが44.4%、あわせて7割以上の参加者ができたと回答しています。



3 今後、小中学校・高校・大学や市民活動団体等との協働を進めていきたいと思いませんか。

- ぜひ進めたいが48.1%、検討したいが37.0%、あわせて8割以上の参加者が進めていきたい、検討したいと回答しています。



3-1 一緒に取り組んでみたいこと

- 大学生と一緒に、地域で経営のフィールドワーク
- 大学生とスポーツ交流(サッカー)、防災訓練
- 中学・高校と一緒に、不登校の見守り
- 放課後、長期休みの子どもの居場所でボランティア 等

4 今後、小中学校・高校・大学や市民活動団体等と協働する上での悩みや困りごとなど

- 無償ボランティアが前提になりがちなこと
- 学生、先生方がどんなことをしてみたいのか、関わる時がない
- 学校のニーズがわからないので具体的にもっと知る機会があると嬉しい
- 一人ひとりの大学生の状況に応じた協働体制の構築
- 話をするタイミングをいつ設定すれば良いかわからない
- 窓口等の明確化、連携のシステム化 等

とうかい ^{協働} Kyo-Do 通信 No.3

「企業」×「NPO・市民活動団体等」の協働を考える！

第3回とうかいKyo-Do(協働)キックオフミーティングを2025年1月17日(金)に開催し、NPO・市民活動団体、企業、高校・大学等の関係者の計29人に参加していただきました。



今回は「企業」と「NPO・市民活動団体等」との協働について話し合いました。これまでの協働経験や、これから取組を進める上で、お互いに大切にしたいこと等について、意見を交わしました。

立場や属性を越えて、協働を進めるために積極的に話し合った！

前半では、「企業」と「NPO・市民活動団体等」ごとにグループをつくり、協働経験がある人は、そのきっかけや意義等を、経験がない人は、その理由等について話し合いました。

後半では、属性ごとに分けず、「企業」と「NPO・市民活動団体等」が協働を進める上で、「お互いが大切にしたいこと」、「協働の具体的なアイデア」について意見交換を行いました。第2回(小中学校・高校・大学の関係者×NPO・市民活動団体等)のミーティングの意見との共通点も多くありました。以下、主な意見をご紹介します。

キーワード	内容(協働を進める上での課題)
時間・費用	<ul style="list-style-type: none"> ・時間、場所の打ち合わせ。合わせるのが大変だった。 ・無償ボランティアはずっと継続できるか不安。自分も時間は有償。 ・予算立てまでの時間が短く、協働に至るまでの検討時間が足りない。
相互理解	<ul style="list-style-type: none"> ・社内メンバーの理解を得ることが難しい。 ・目的が共有できていないと、活動が形だけになってしまう。 ・企業や団体間の情報共有の仕組みが確立されていない。
人材・経験	<ul style="list-style-type: none"> ・役割分担が明確でなく、運営が属人化してしまう。 ・どのように声掛けをすればよいのかわからない。

千頭先生からは、今回のような場を、企業やNPO・市民活動団体等が中心となり創り出ししていくことも意義があることという問いかけが参加者に向けて投げかけられました。

ミーティング終了後には、顔見知りとなった参加者同士が、積極的に話し合いの続きをしたり、お互いの活動情報を交換したりする場面が多く生まれました。

本取組に関するご質問等は下記までお問い合わせ下さい

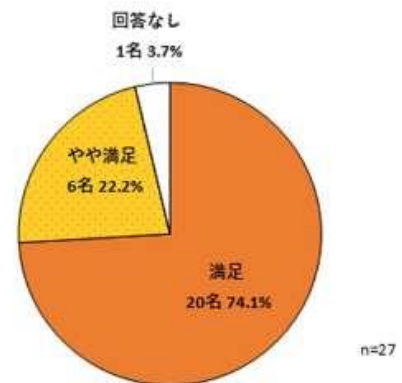
連絡先：東海市市民協働課 電話：052-613-7525
 0562-38-6136
 Email：chiiki@city.tokai.lg.jp
 発行者：東海市総務部市民協働課




第3回のアンケート結果(抜粋)

1 全体の満足度

- 満足が 74.1%、やや満足が 22.2%、ほとんどの参加者が満足と回答しています。

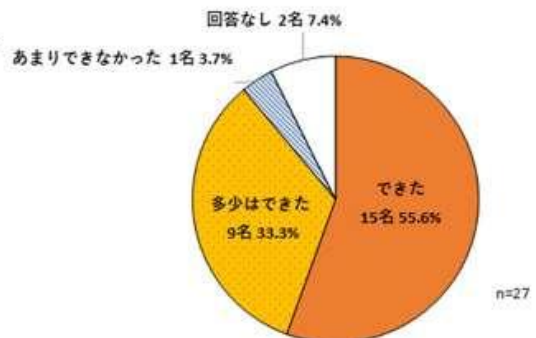


1-1 その理由

- 企業の方や、普段出会うことのない NPO 団体の皆さんと情報交換ができてよかった
- 協働する上での問題点やその解決策について考えることができた
- 同じ民間企業の中に、利益だけでなく、まちづくりに貢献したいという思いを持った方が多いことに気づいた。等

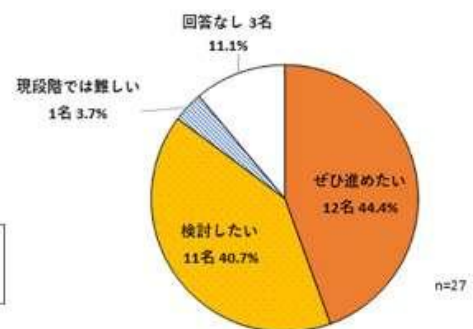
2 企業や市民活動団体等との相互の理解や交流を深めることはできたか。

- できたが 55.6%、多少はできたが 33.3%、あわせて 8 割以上の参加者ができたと回答しています。



3 今後、企業や市民活動団体等との協働を進めていきたいと思いませんか

- ぜひ進めたいが 44.4%、検討したいが 40.7%、あわせて 8割以上の参加者が進めたいと回答しています。



3-1 一緒に取り組んでみたいこと

- 産休前の方向けの講座を企業とやりたい
- 企業と NPO が協力し、部活動を支援したい 等

4 今後、企業や市民活動団体等と協働する上での悩みや困りごとなど

<つながる場について>

- 交流の場を設ける際、要検討事項(費用、拘束時間、何かあった時の責任問題等)を明らかにしてもらえると、つながりやすい
- 市からの助成や補助金など制度があり、その情報があるとより良いマッチングが可能 等

<きっかけや窓口がない>

- 担当窓口が違う(市民活動団体は市民協働課、企業は商工労政課)ため上手く出会えない
- 協賛のお願いをしに行く窓口を知りたい 等

とうかい ^{協働} Kyo-Do 通信 No.4

「マッチング」「コーディネート(つなぎ役)」について考えました!

第4回とうかいKyo-Do(協働)キックオフミーティングを2025年6月15日(日)に開催し、NPO・市民活動団体、コミュニティ、高校・大学、企業等の関係者の計25人に参加していただきました。

今回は、これまで以上にテーマを具体的に絞り、協働に関わる団体や個人の「つながり」や「マッチングの仕組み」について、「こんなことできたらいいな」、「こんなものがあたらいいな」というアイデアをたくさんいただきました!



「顔見知りになる機会」や「人と人をつなぐ役割」が大切!

現在、東海市では、これからの協働を進めるために「多様な主体による協働のあり方」を検討しています。今回は、テーマ(案)の1つである「団体間のマッチング・コーディネート機能の充実」という項目について、参加者からご意見やアイデアをいただきました。以下、当日に話し合われた内容の一部をご紹介します。

取組項目(抜粋)	意見やアイデア
団体間交流・マッチング機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・200人くらい大規模のマッチング会があると良い。顔見知りが増え、お互いの活動を見学することで、学び合いにつながる ・交流会を気軽に開催できる仕組み(主体はどこでもOK) ・各団体の活動を知ることができる媒体があるといい 等
市民協働コーディネイト機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動センターがハブの役割になる ・つなぎ役が、得意、不得意、活動目的を把握することが大事 ・コーディネーター同士の情報共有 等
大学・企業等との連携・協力の連携・協力	<ul style="list-style-type: none"> ・「これが提供できません(場所・モノ)」掲示板があると良い ・大学、企業と出会える場が必要。つながり方がわからない 等
個人と団体を結ぶマッチング	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりやボランティアのハードルを低くし、とにかく顔を合わせることが大事。 ・手伝いたい、力を出したい人は沢山いる 等

ミーティング終了後には、顔見知りとなった参加者同士が、お互いの活動情報を交換するなど、新たなつながりが多く生まれました。第5回は8月3日(日)午前10時から東海市立市民活動センターで開催予定です。ご参加のほど、お待ちしております!

本取組に関するご質問等は下記までお問い合わせ下さい

連絡先: 東海市市民協働課

電話: 052-613-7525
0562-38-6136

Email: chiiki@city.tokai.lg.jp

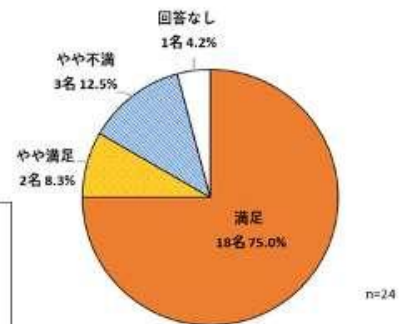
発行者: 東海市総務部市民協働課



第4回のアンケート結果(抜粋)

1 全体の満足度

- 満足が75.0%、やや満足が8.3%、ほとんどの参加者が満足と回答しています。



1-1 その理由

- 色々な立場の人からの話を聞いて、立場による視点の違いに気付けた。
- 新たな人脈を持つことができた。
- 一つひとつのテーマについてしっかり考えることができた。
- 地域との関わりについて、改めて考えるきっかけになった。

2 特に学んだことや印象に残ったこと

<共通の意思>

- 多くのグループでお酒を飲みながら交流したいという意見が出たことが印象的だった。
- 各々の立場で各々の意見を持っている事、またその意見を活かしていきたいと考えている方が多いと強く感じた。

<つながり、コーディネート機能>

- コーディネーターの役割がとても重要だということがわかった。
- 出会いたい、連携したいと思っている団体はまだたくさんいるということ。

<協働に向き合う姿勢>

- 私も人と人を繋げられるように、日々意識しながら行動していきたいと思った。
- 発信したい人(市民活動団体)がいてもニーズや周知で滞っているので、市民のみならずなへどう伝えたらいいのか、つなぎ役に頼るばかりでなく自分から動かなければと思った。

3 「団体間のマッチング・コーディネート機能」について、伝えきれなかったこと

- 公民館や市民館で活動することが多いと思うので、公民館主事等をコーディネーターにしたりして地域の輪を広めるといより、公民館を頼れるといいなと思う。
- コーディネーターになる人の人柄・知識に頼った仕組みでは継続が難しいので、人が変わっても運用できる仕組みの検討が必要だと思う。
- コーディネーターという肩書きがなくても、各団体のキーマンがコーディネート役として活躍しているということ。
- ITの時代だからこそ「アナログ」も大事！

とうかい ^{協働} Kyo-Do 通信 No.5

「市民活動センターの機能充実」について考えました！

第5回とうかいKyo-Do(協働)キックオフミーティングを2025年8月3日(日)に開催し、NPO・市民活動団体、地域団体、大学、企業等の関係者の計19人に参加していただきました。



第4回に引き続き、テーマを具体的に絞り、「市民活動センターの機能充実」について、「こんなことできたらいいな・こんなものがあたらいいな」というアイデアをたくさんいただきました！



「利用の垣根（ハードル）を下げる取組」が必要！

現在、東海市では、これからの協働を進めるために「多様な主体による協働のあり方」を検討しています。今回は、テーマ(案)の1つである「市民活動センターの機能充実」という項目について、参加者からご意見やアイデアをいただきました。以下、当日に話し合われた内容等の一部をご紹介します。

取組項目（抜粋）	意見やアイデア
市民活動を目的とする施設利用の利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 企業関係者や一般の方などが幅広く利用できるようにする オープンカフェや子どもの水遊びなど、テラスやギャラリースペースを有効活用する 等
市民協働コーディネーター機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> つなぎ役の充実 支援機関同士の連携 団体と企業のマッチング機能を充実させる 等
団体間交流・マッチング機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> マッチング掲示板を設け、各団体のニーズ（求めていること）とシーズ（できること）を貼り、情報が見える化する 活動のプレゼン大会をする 等
垣根（ハードル）を下げる	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動センターの愛称を公募し変更する ハロウィンイベントなどを子どもや大学生が主体で企画する 等

ミーティング終了後には、顔見知りとなった参加者同士が、お互いの活動情報を交換する場面が見られました。第6回は令和8年1月または2月に開催予定です。日程が決まり次第、情報を周知します！

本取組に関するご質問等は下記までお問い合わせ下さい

連絡先：東海市市民協働課 電話：052-613-7525
0562-38-6136
Email：chiiki@city.tokai.lg.jp

発行者：東海市総務部市民協働課



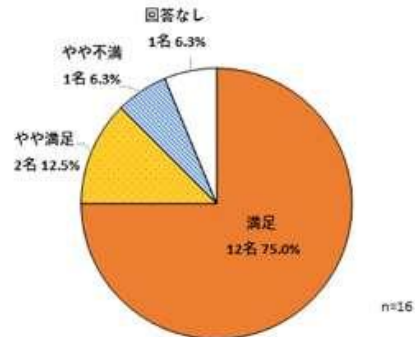
第5回のアンケート結果(抜粋)

1 全体の満足度

- 満足が75.0%、やや満足が12.5%、ほとんどの参加者が満足と回答しています。

1-1 その理由

- 様々な前向きな意見などをお聞きできたので楽しかった。
- 近隣の市町が「市民活動」「協働」に対して色々考えていると感じられた。



2 特に学んだことや印象に残ったこと

<市民活動センターの機能・役割>

- 市民活動センターの機能・施設・設備などのハード面について知ることができた。
- 垣根を下げるなど、センターのあり方を考えさせられた。
- 他のグループの意見でセンターの名称変更も、「市民活動センター」と言われると確かに身構えてしまうので親しみやすい名称(愛称)があるのもいいと思う。
- 市民活動のハードルを下げて、若い人にもっと参加してほしい!

<新しい発見・学び、今後の活動について>

- 思いの強い方のニーズの高さ。
- 団体のメンバー内でもお金を稼ぐことへの価値観の違いがあること。持続可能な活動をしてもらうために市として人材育成を考えていけると良いと思った。
- 相変わらず参加者の皆さんの「熱い想い」を感じられる空間だった。
- 楽しんで活動することで、周りの人を巻き込んだり、活動やネットワークが派生して、より充実していくことでコーディネーター機能の充実等他の取組項目にも影響していくのではという話で、うまくつながっているんだなあと思った。
- “知ってもらう”ことの大切さは、センターであっても市民活動団体であっても同じだと思った。

3 「市民活動センターの機能充実」について、伝えきれなかったこと

- 商工センターと市民活動センターのコラボで、各団体の活動内容や「できることの」情報交換会等を定期開催してほしい!
- 施設予約や空き状況がわかりやすくなると良いと思った。
- テラスや会議室で調理ができて、バーベキューなどができるようにしたい!
- 一度相談に来た人やマッチング支援を受けた人はその後自分で解決できるようになるので、新しい人をこちらから見つけていく取組があると良いと思う。
- 「テラス利用ライブ」について、一例としてライブを挙げたが、大道芸等もいいのでは。
- 子育て関連のイベント時にフロアマットやおもちゃの貸し出しができるようにしてほしい。

No 6 掲載予定

No 6 掲載予定

**東海市協働推進体制づくりの検討に係る
団体アンケート調査
【結果報告書】**

**令和6年9月
東海市**

内 容

I. 調査の概要	1
1. 調査の目的	2
2. 調査概要	2
3. 報告書の見方	2
II. 調査結果	4
問2 団体種別を教えてください。〈単数回答〉	5
問3 活動年数(R6.4.1 現在)を教えてください。〈単数回答〉	5
問4 構成人数(R6. 8. 1現在)を教えてください。〈数量回答〉	6
問5 事業の企画立案・運営を主に担っている方の年齢層を教えてください。〈単数回答〉	6
問6 主な活動地域を教えてください。〈単数回答〉	7
問7 令和6年度(2024年度)年間活動予算を教えてください。〈単数回答〉	7
問8 活動頻度を教えてください。〈単数回答〉	8
問9 活動内容や対象者を教えてください。〈自由回答〉	8
問10 活動内容に関連があるSDGs(Sustainable Development Goals)「持続可能な開発目標」の目標について教えてください。〈複数回答〉	9
問11 立ち上げ時・活動初期に苦労したことや課題だったことを教えてください。〈複数回答〉	11
問12 活動を継続する上での課題を教えてください。〈複数回答〉	12
問12-1 活動を継続する上での課題【活動年数別】〈複数回答〉	13
問13 他団体との協働・連携の現状や考え方について教えてください。〈単数回答〉	15
問14 現在主に協働・連携している又は過去に主に協働・連携していた、又は今後主に 協働・連携したい他団体について教えてください。〈複数回答〉	16
問14-1 協働の相手【他団体との協働・連携の現状や考え方(法人化していない市民活動団体・ボ ランティア団体)】〈複数回答〉	17
問14-2 協働の相手【他団体との協働・連携の現状や考え方(コミュニティ、町内会・自治会)】 〈複数回答〉	18
問15 他団体と協働・連携するにあたって、他団体へどのような資源(人・モノ・資金・ノウハウ等) を提供できるか教えてください。〈自由記述〉	19
問16 市民活動センターの利用頻度について教えてください。〈単数回答〉	20
問17 市民活動センターを利用する主な目的について教えてください。〈複数回答〉	21
問18 市民活動センターに期待することについて教えてください。〈複数回答〉	22
問19 問18の回答についての補足事項やより具体的に期待することを教えてください。 〈自由記述〉	23
問20 市民活動センターで受けたいアドバイス・相談について教えてください。〈複数回答〉	24
問21 東海市まちづくり協働推進事業の認識について教えてください。〈単数回答〉	25
問22 東海市まちづくり協働推進事業に対する今後の意向を教えてください。〈単数回答〉	26
問23 東海市に期待する具体的な支援内容等について教えてください。〈複数回答〉	27
III. アンケート調査表	29

I. 調査の概要

1. 調査の目的

令和6年度（2024年度）からスタートした第7次総合計画に掲げるめざすまちの姿の実現に向けて、多様な主体が役割分担するとともに相互の連携強化とネットワークを深化させた協働による推進体制の整備を目的として、令和6年度（2024年度）から令和7年度（2025年度）までの2か年で、「これからの協働のあり方」について検討しています。

検討を進めるにあたり、東海市立市民活動センターの登録団体の皆さんのお考えや現状等についてお聞きする調査を実施しました。

2. 調査概要

■調査に関する事項

区分	内容
調査対象	市民活動センターの全登録団体：236登録団体
調査票の配布・回収	メール配布・WEB回答
調査基準日	令和6年（2024年）8月26日
調査期間	令和6年（2024年）9月2日～9月20日

■配布・回収に関する事項

配布数(A)	236
回収件数(B)	81
回収率(B/A)	34.3%

3. 報告書の見方

本報告書は、下記の内容に沿って作成しています。

●「単数回答」「複数回答」「自由記述」について

図表のタイトルにある「単数回答」は、選択肢の中から1つだけを選ぶ設問、「複数回答」は選択肢の中から2つ以上を選ぶことが可能な設問、「自由記述」は自由な意見や内容を文章等で述べる設問を表します。

●「不明・無回答」について

図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。

●「n」について

図表中の「n (number of case)」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。

●集計について

回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、「単数回答」であっても合計値が「100.0%」にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。

●社会福祉法人等の回答内容の取扱いについて

社会福祉法人及び公益社団法人・一般社団法人については、市民活動登録団体をHPで公開している中、集計結果を公表すると個々の回答者の秘密が漏れるおそれがあるため、基本的に該当数値を秘匿とし、記載していません。

●選択肢の記載について

本文中の設問の選択肢について、長い文は内容の意図を損なわない範囲で簡略化している場合があります。

●「自由記述」・「その他回答」の記載について

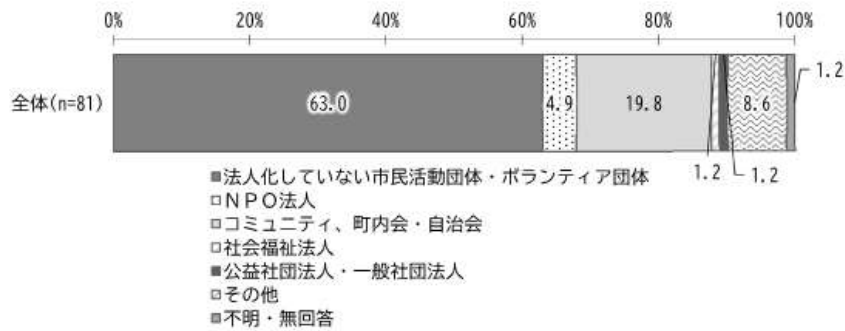
原文のまま掲載しています。

II. 調査結果

問2 団体種別を教えてください。<単数回答>

全体で「法人化していない市民活動団体・ボランティア団体」が63.0%、「コミュニティ、町内会・自治会」が19.8%、「NPO法人」が4.9%となっています。

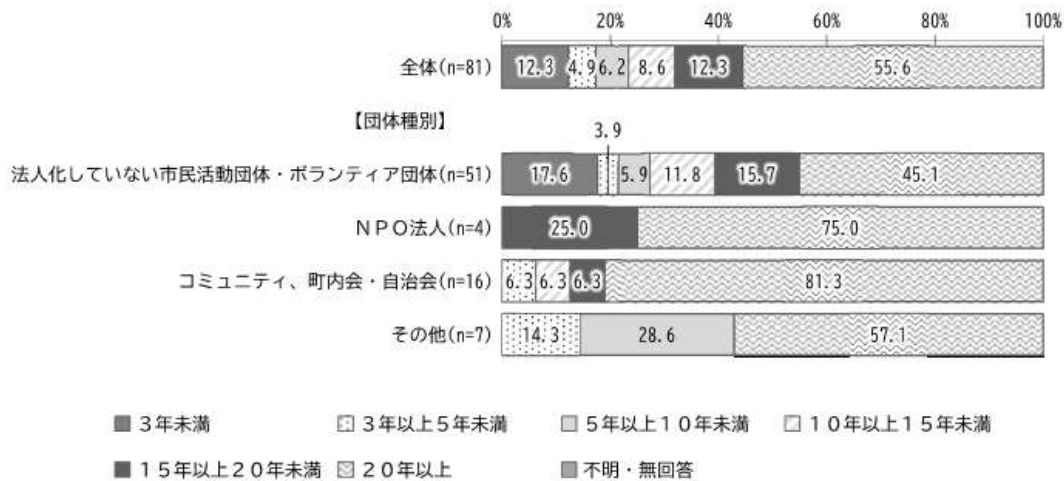
なお、「その他」は全て「法人化していない市民活動団体・ボランティア団体」に統計上分類される回答でしたが、回答者の回答を優先しています。



問3 活動年数(R6.4.1 現在)を教えてください。<単数回答>

全体で「20年以上」が55.6%と最も高く、次いで「3年未満」・「15年以上20年未満」が12.3%となっています。

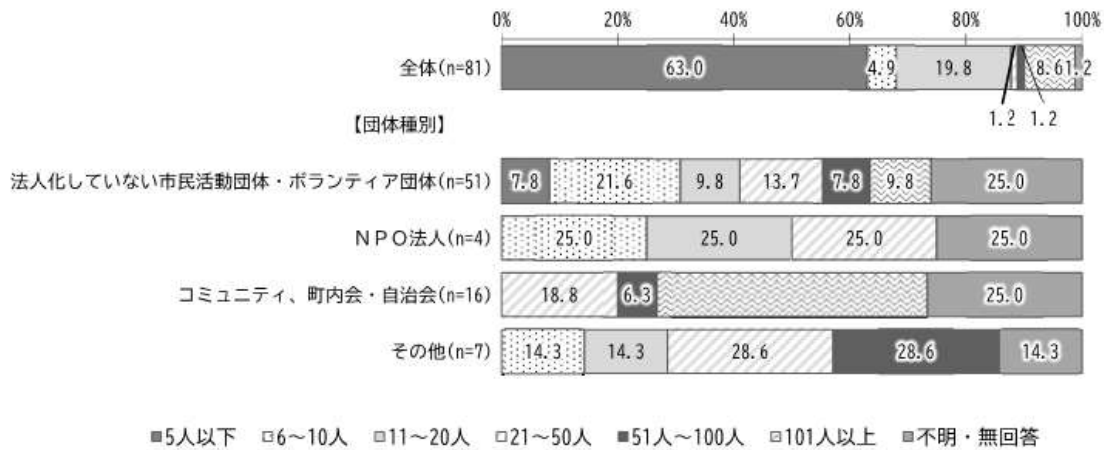
法人化していない市民活動団体・ボランティア団体では、「20年以上」が最も高く、次いで「3年未満」となっています。



問4 構成人数(R6. 8. 1現在)を教えてください。<数量回答>

全体で「5人以下」が63.0%と最も高く、次いで「11～20人」が19.8%となっています。

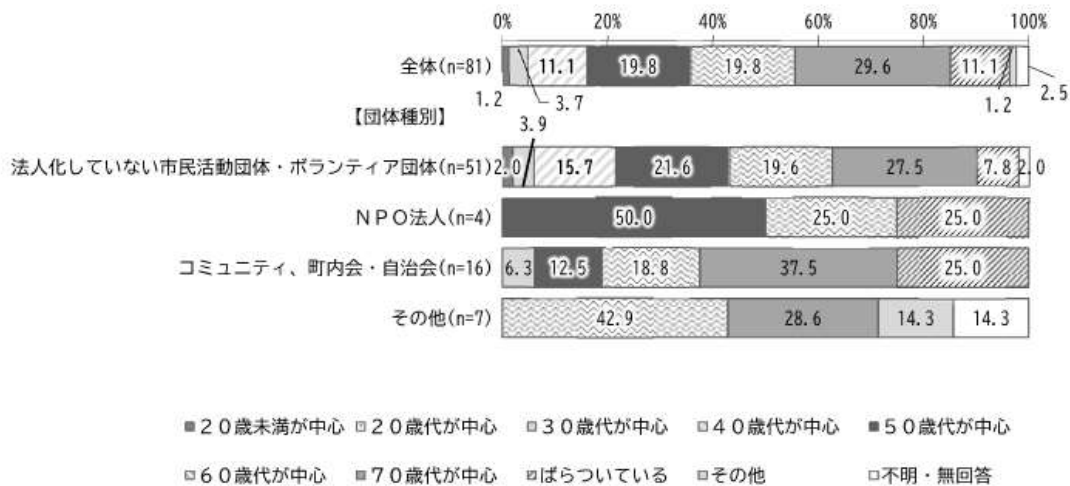
法人化していない市民活動団体・ボランティア団体では、「不明・無回答」を除き、「6～10人」が最も高く、次いで「21～50人」となっています。



問5 事業の企画立案・運営を主に担っている方の年齢層を教えてください。<単数回答>

全体で「70歳代が中心」が29.6%と最も高く、次いで「50歳代が中心」・「60歳代が中心」が19.8%となっています。

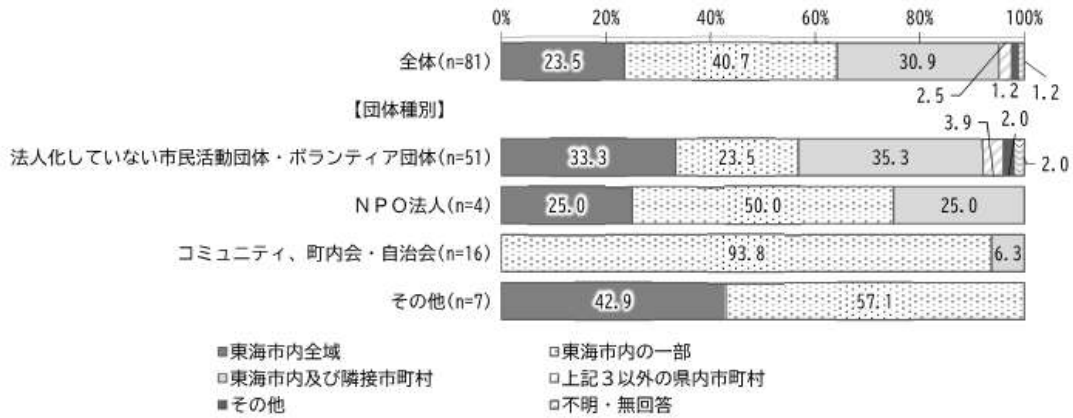
法人化していない市民活動団体・ボランティア団体では、「70歳代が中心」が最も高く、次いで「50歳代が中心」となっています。



問6 主な活動地域を教えてください。<単数回答>

全体で「東海市内の一部」が40.7%と最も高く、次いで「東海市内及び隣接市町村」が30.9%となっています。

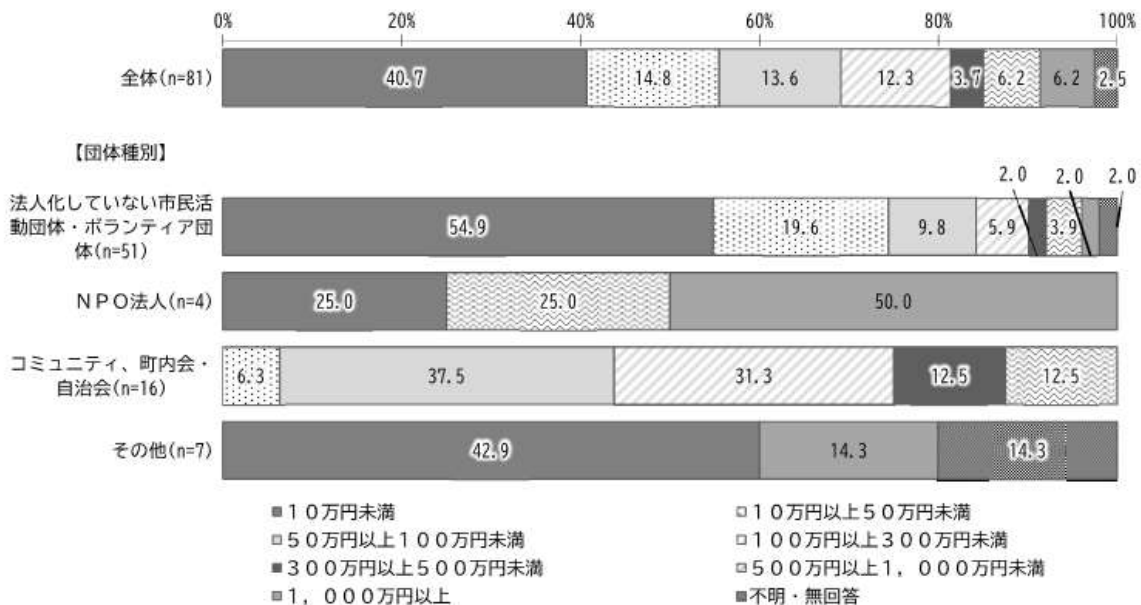
法人化していない市民活動団体・ボランティア団体では、「東海市内及び隣接市町村」が最も高く、次いで「東海市内全域」となっています。



問7 令和6年度(2024年度)年間活動予算を教えてください。<単数回答>

全体で「10万円未満」が40.7%と最も高く、次いで「10万円以上50万円未満」が14.8%となっています。

法人化していない市民活動団体・ボランティア団体では、「10万円未満」が最も高く、次いで「10万円以上50万円未満」となっています。



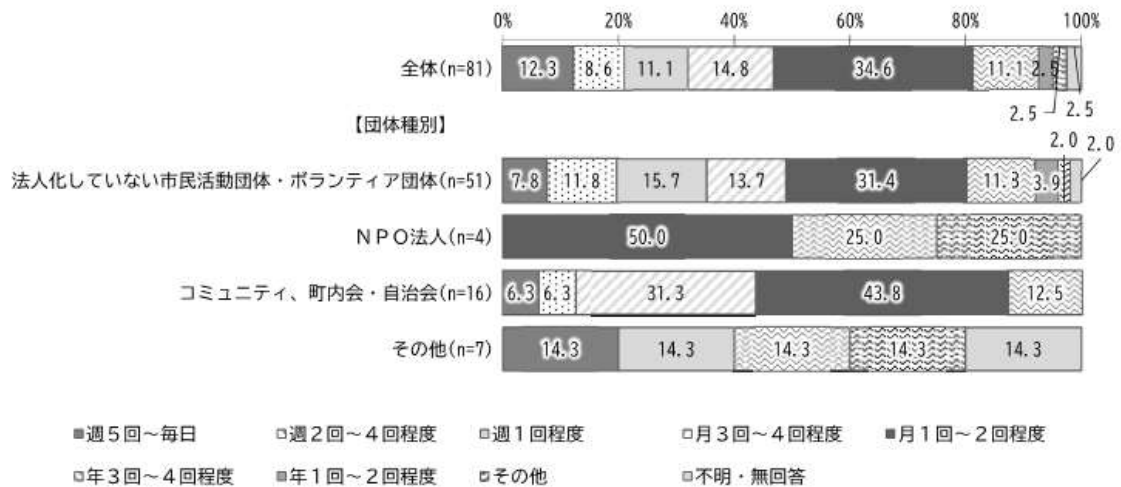
問8 活動頻度を教えてください。<単数回答>

全体で「月1回～2回程度」が34.6%と最も高く、次いで、「月3回～4回程度」が14.8%となっています。

法人化していない市民活動団体・ボランティア団体では、「月1回～2回程度」が最も高く、次いで「週1回程度」となっています。

NPO法人では、「月1回～2回程度」が最も高く、次いで「年3回～4回程度」・「その他」となっています。

コミュニティ、町内会・自治会では、「月1回～2回程度」が最も高く、次いで、「月3回～4回程度」となっています。



問9 活動内容や対象者を教えてください。<自由回答>

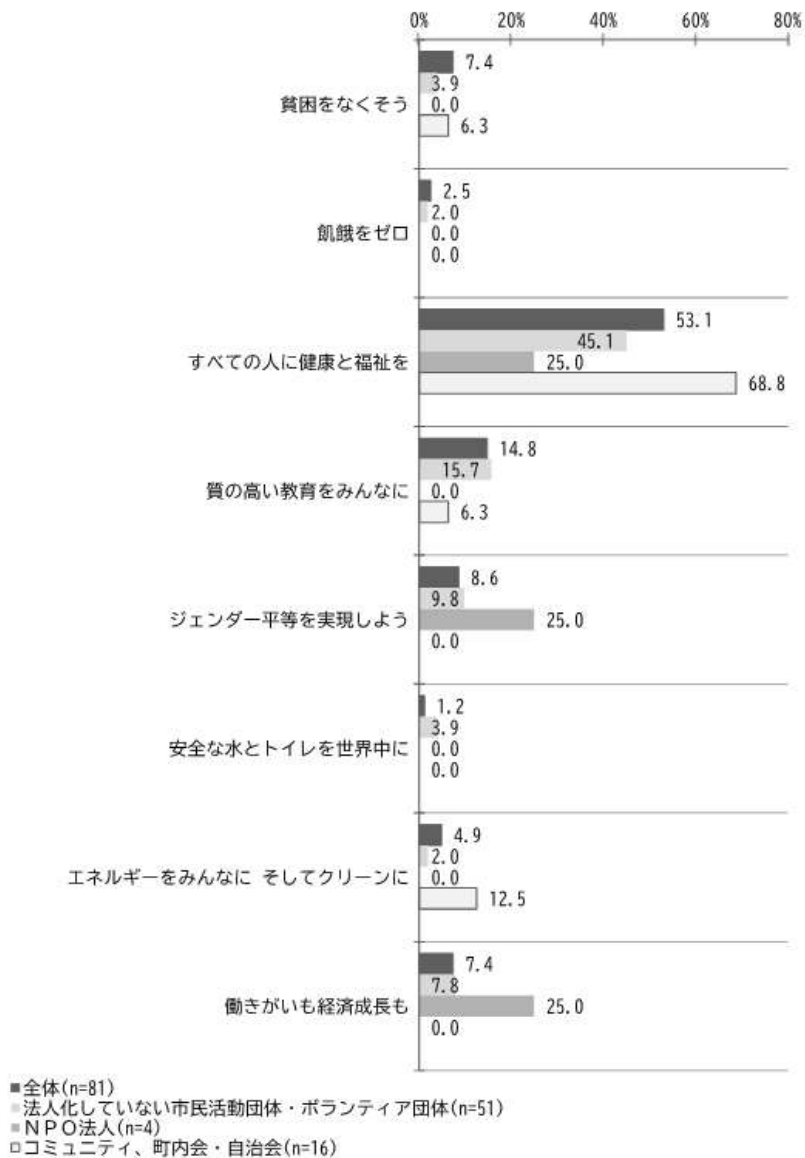
回答者ごとで異なるため記載を省略しています。

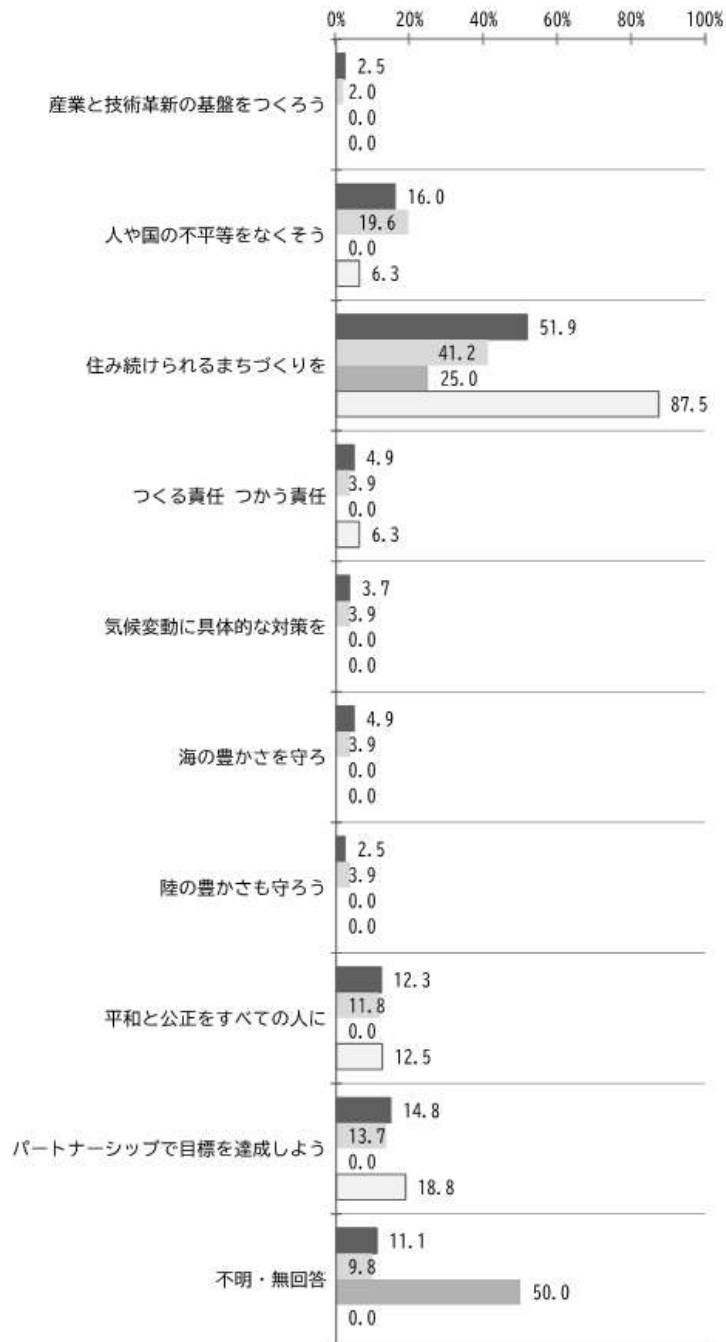
問 10 活動内容に関連がある SDGs(Sustainable Development Goals)「持続可能な開発目標」の目標について教えてください<複数回答>

全体で「すべての人に健康と福祉を」が 53.1%と最も高く、次いで「住み続けられるまちづくりを」が 51.9%となっています。

法人化していない市民活動団体・ボランティア団体では、「すべての人に健康と福祉を」が最も高く、次いで「住み続けられるまちづくりを」となっています。

コミュニティ、町内会・自治会では、「住み続けられるまちづくりを」が最も高く、次いで「すべての人に健康と福祉を」となっています。





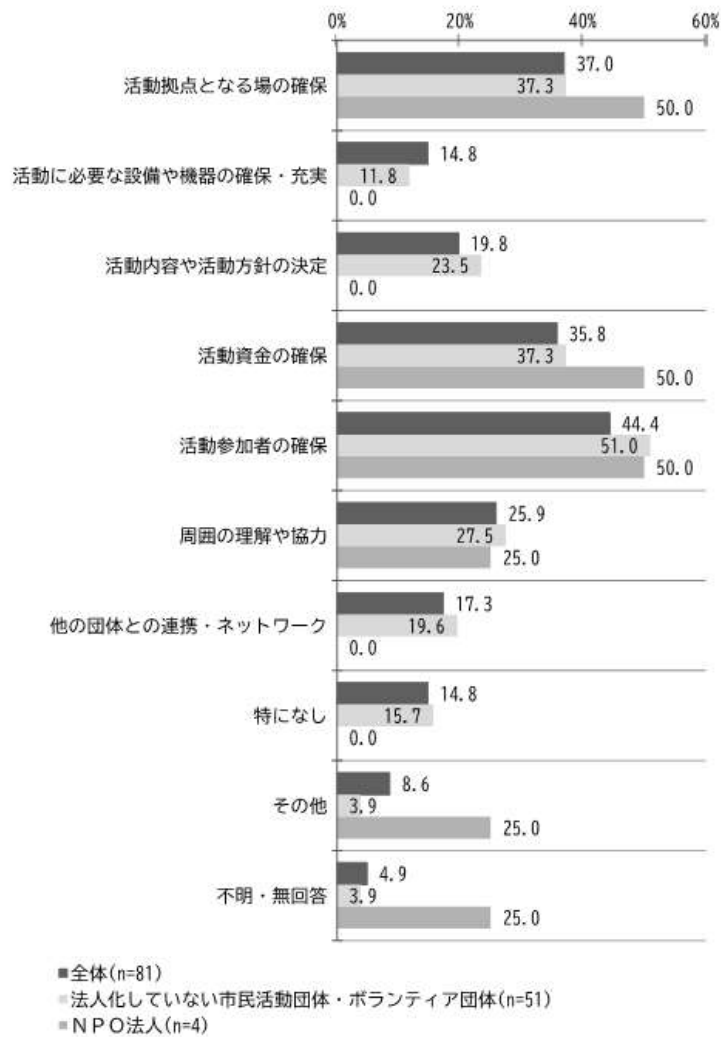
■全体(n=81)
 ●法人化していない市民活動団体・ボランティア団体(n=51)
 ■NPO法人(n=4)
 □コミュニティ、町内会・自治会(n=16)

問 11 立ち上げ時・活動初期に苦労したことや課題だったことを教えてください。<複数回答>

全体で「活動参加者の確保」が44.4%と最も高く、次いで「活動拠点となる場の確保」が37.0%、「活動資金の確保」が35.8%となっています。

法人化していない市民活動団体・ボランティア団体では、「活動参加者の確保」が最も高く、次いで「活動拠点となる場の確保」・「活動資金の確保」となっています。

NPO法人では、「活動拠点となる場の確保」・「活動資金の確保」・「活動参加者の確保」が最も高くなっています。



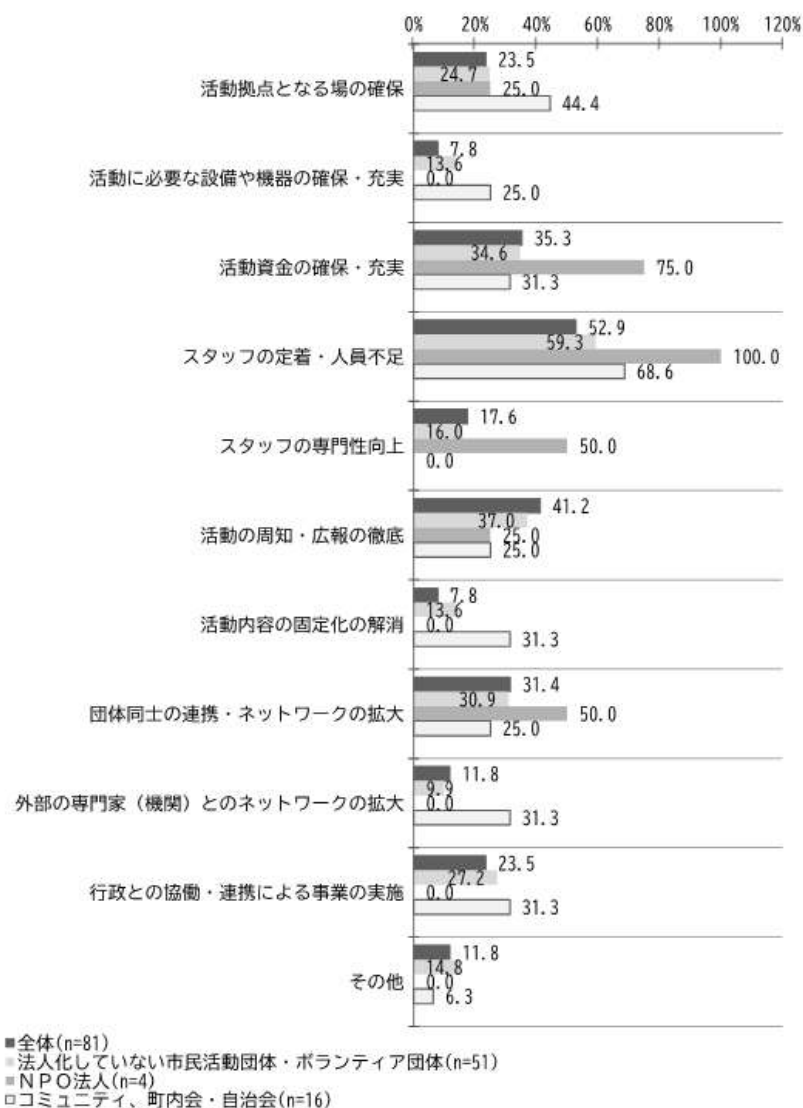
問 12 活動を継続する上での課題を教えてください。<複数回答>

全体で「スタッフの定着・人員不足」が 52.9%と最も高く、次いで「活動の周知・広報の徹底」が 41.2%、「活動資金の確保・充実」が 35.3%となっています。

法人化していない市民活動団体・ボランティア団体では、「スタッフの定着・人員不足」が最も高く、次いで「活動の周知・広報の徹底」、「活動資金の確保・充実」の順となっています。

NPO法人では、「スタッフの定着・人員不足」が最も高く、次いで「活動資金の確保・充実」となっています。

コミュニティ、町内会・自治会では、「スタッフの定着・人員不足」が最も高く、次いで「活動拠点となる場の確保」となっています。



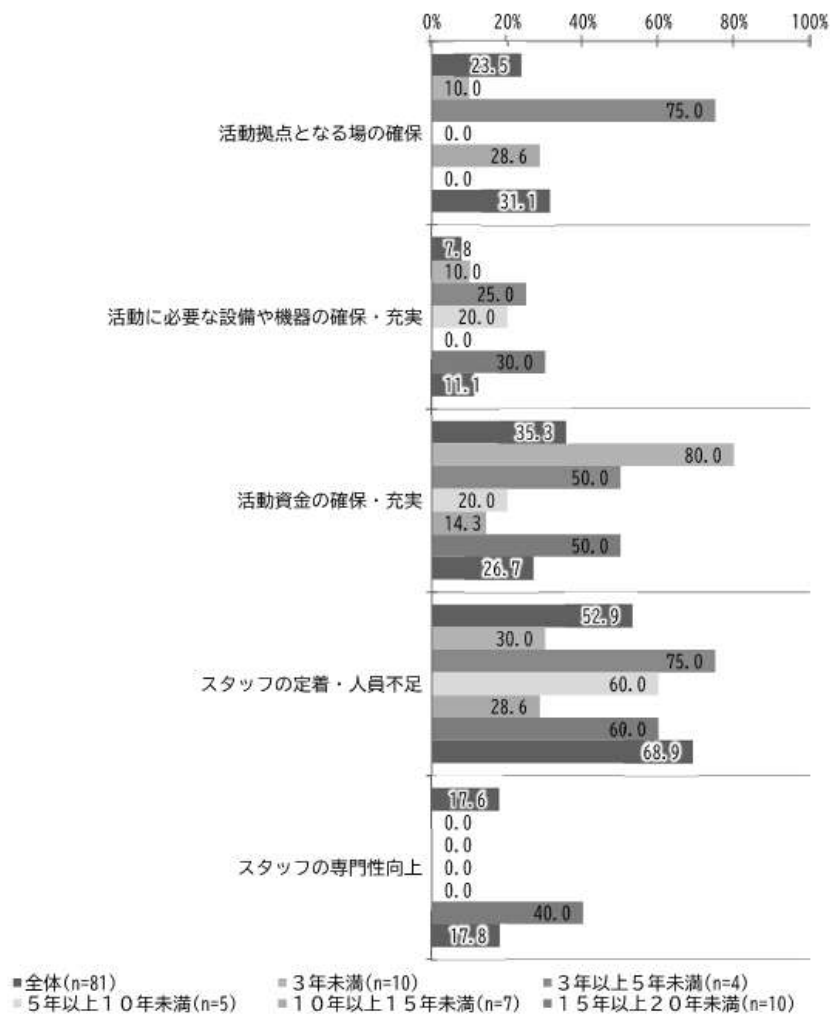
問 12-1 活動を継続する上での課題【活動年数別】<複数回答>

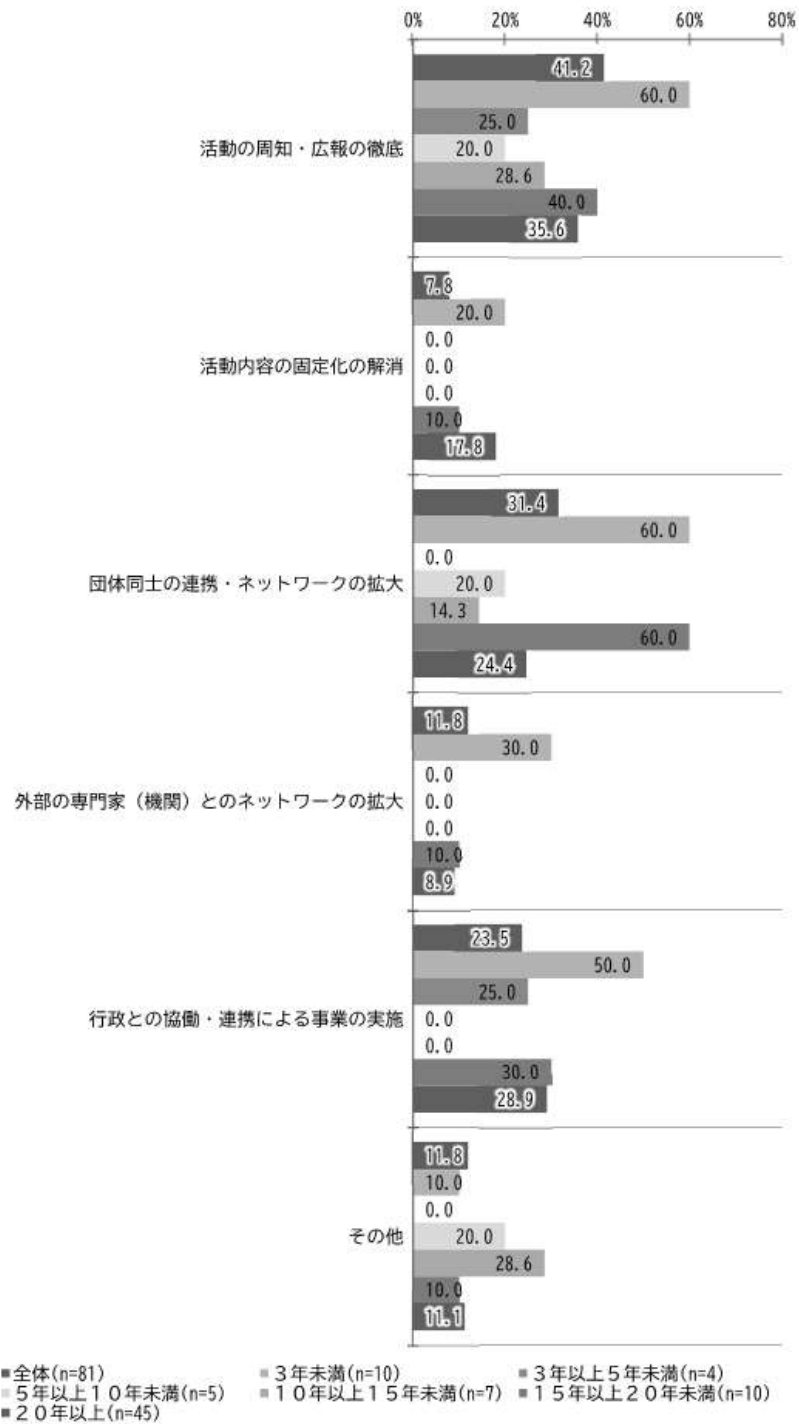
活動年数別の活動を継続する上での課題は、3年未満では、「活動資金の確保・充実」が最も高く、次いで「活動の周知・広報の徹底」・「団体同士の連携・ネットワークの拡大」となっています。

3年以上5年未満では「活動拠点となる場の確保」・「スタッフの定着・人員不足」が、5年以上10年未満では、「スタッフの定着・人員不足」が、10年以上15年未満では、「活動拠点となる場の確保」、「スタッフの定着・人員不足」、「活動の周知・広報の徹底」、「その他」が最も高くなっています。

15年以上20年未満では、「スタッフの定着・人員不足」・「団体同士の連携・ネットワークの拡大」が最も高く、次いで「活動資金の確保・充実」となっています。

20年以上では、「スタッフの定着・人員不足」が最も高く、次いで「活動の周知・広報の徹底」、「活動拠点となる場の確保」の順となっています。





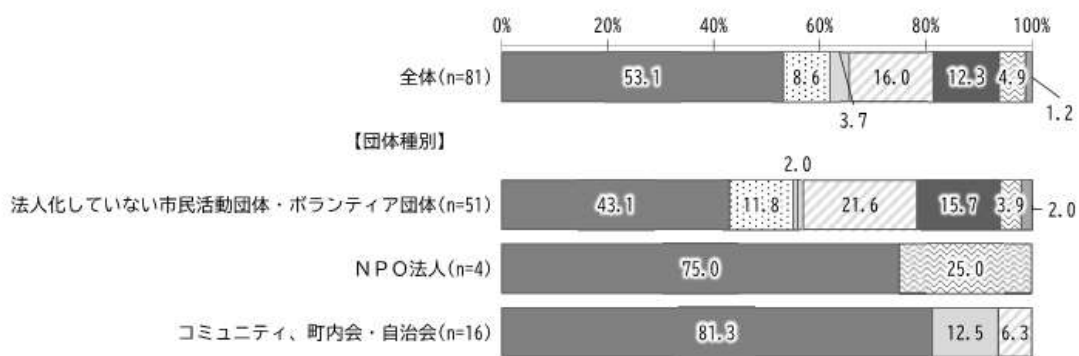
問 13 他団体との協働・連携の現状や考え方について教えてください。〈単数回答〉

全体で「現在、他団体と協働・連携している」が53.1%と最も高く、次いで「他団体と協働・連携したことはないが、今後、他団体と協働・連携したい」が16.0%となっています。

法人化していない市民活動団体・ボランティア団体では、「現在、他団体と協働・連携している」が最も高く、次いで「他団体と協働・連携したことはないが、今後、他団体と協働・連携したい」となっています。

NPO法人では、「現在、他団体と協働・連携している」が最も高くなっています。

コミュニティ、町内会・自治会では、「現在、他団体と協働・連携している」が最も高く、次いで「過去、他団体と協働・連携していた（今後、協働・連携を考えていない）」となっています。



- 現在、他団体と協働・連携している
- 過去、他団体と協働・連携していた（今後、協働・連携したい）
- 過去、他団体と協働・連携していた（今後、協働・連携を考えていない）
- 他団体と協働・連携したことはないが、今後、他団体と協働・連携したい
- 他団体と協働・連携したことはなく、現時点では、他団体との協働・連携を考えていない
- その他
- 不明・無回答

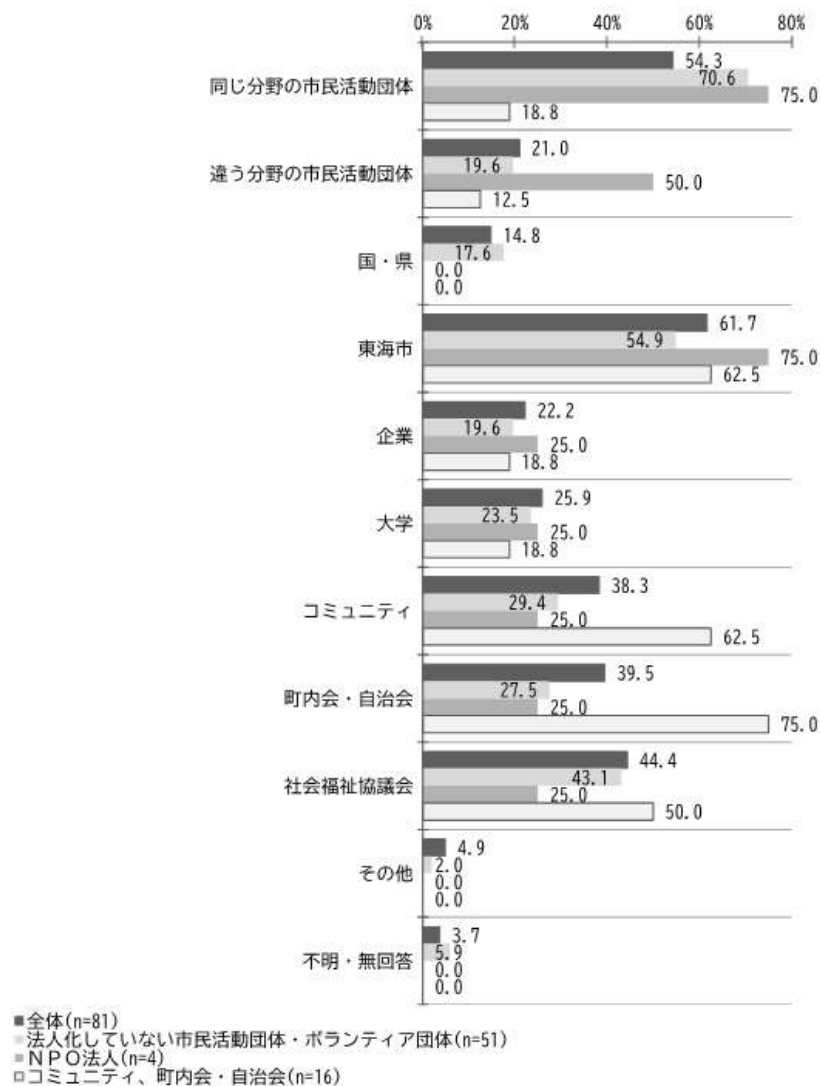
問 14 現在主に協働・連携している又は過去に主に協働・連携していた、又は今後主に協働・連携したい他団体について教えてください。<複数回答>

全体で「東海市」が 61.7%と最も高く、次いで「同じ分野の市民活動団体」が 54.3%となっています。

法人化していない市民活動団体・ボランティア団体では、「同じ分野の市民活動団体」が最も高く、次いで「東海市」となっています。

NPO法人では、「同じ分野の市民活動団体」・「東海市」が最も高く、次いで「違う分野の市民活動団体」となっています。

コミュニティ、町内会・自治会では、「町内会・自治会」が最も高く、次いで「東海市」と「コミュニティ」となっています。



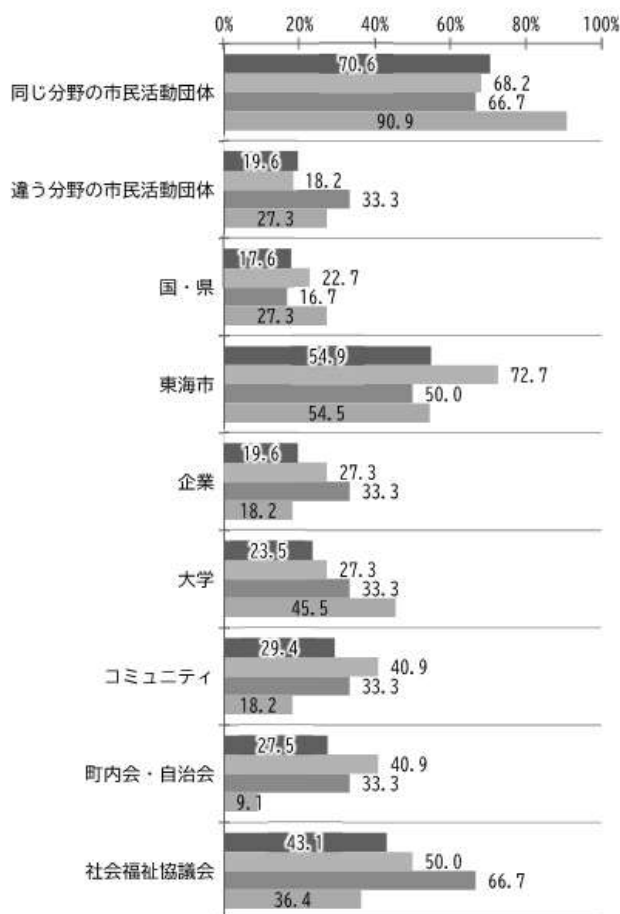
問 14-1 協働の相手【他団体との協働・連携の現状や考え方(法人化していない市民活動団体・ボランティア団体)】<複数回答>

問 13 で「現在、他団体と協働・連携している」または「過去、他団体と協働・連携していた（今後、協働・連携したい）」、「他団体と協働・連携したことはないが、今後、他団体と協働・連携したい」と回答した法人化していない市民活動団体・ボランティア団体は、全 51 件中 39 件で 76.5%でした。

その内訳は、「現在、他団体と協働・連携している」では、「東海市」が最も高く、次いで「同じ分野の市民活動団体」となっています。

「過去、他団体と協働・連携していた（今後、協働・連携したい）」では「同じ分野の市民活動団体」・「社会福祉協議会」が最も高くなっています。

「他団体と協働・連携したことはないが、今後、他団体と協働・連携したい」では、「同じ分野の市民活動団体」が最も高く、次いで「東海市」となっています。



- 全体(n=51)
- 現在、他団体と協働・連携している(n=22)
- 過去、他団体と協働・連携していた(今後、協働・連携したい)(n=6)
- 他団体と協働・連携したことはないが、今後、他団体と協働・連携したい(n=11)

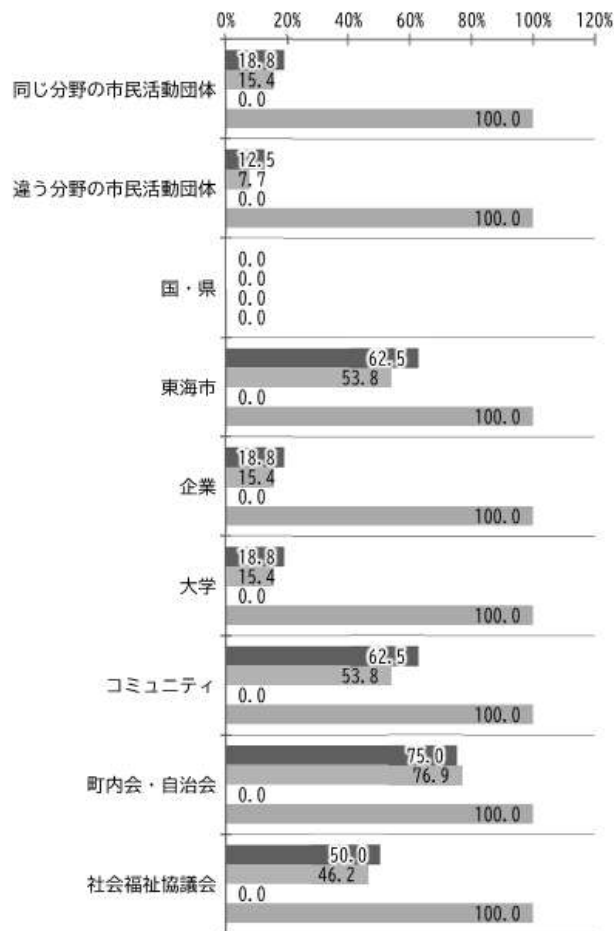
問 14-2 協働の相手【他団体との協働・連携の現状や考え方(コミュニティ、町内会・自治会)】<複数回答>

問 13 で「現在、他団体と協働・連携している」または「過去、他団体と協働・連携していた（今後、協働・連携したい）」、「他団体と協働・連携したことはないが、今後、他団体と協働・連携したい」と回答したコミュニティ、町内会・自治会は、全 16 件中 14 件で 87.5%でした。

その内訳は、「現在、他団体と協働・連携している」では、「町内会・自治会」が最も高く、次いで「東海市」と「コミュニティ」となっています。

「過去、他団体と協働・連携していた（今後、協働・連携したい）」は、回答ありませんでした。

「他団体と協働・連携したことはないが、今後、他団体と協働・連携したい」は、1 件の回答があり、「国・県」・「その他」以外を選択しています。



- 全体(n=16)
- 現在、他団体と協働・連携している(n=13)
- 過去、他団体と協働・連携していた（今後、協働・連携したい）(n=0)
- 他団体と協働・連携したことはないが、今後、他団体と協働・連携したい(n=1)

問 15 他団体と協働・連携するにあたって、他団体へどのような資源(人・モノ・資金・ノウハウ等)を提供できるか教えてください。<自由記述>

主な回答内容
人(16件)
ノウハウ(8件)
自閉スペクトラム症についての啓発のノウハウ。障がいについて知識と知恵。
知恵やアイデア、健康づくり・健康チェックの経験値・計測器・助け合いのネットワーク
モノづくりに携わる方とのネットワーク、広報活動
イベントを開く際の観光情報ツールの提供(観光ガイドブック、グルメマップ等)。キッチンカーなど飲食事業者の情報提供。
健康教育講師の実施、(運動指導)健康づくりの為のイベント等に参加する。
イベント協力、運営補助、さまざまな活動に参加していただきどのような運営をしているかの体験
今のところ大人数の動員依頼は難しいが少人数であれば人の提供は可能だと思う。
託児が必要なイベントや事業に託児スタッフを提供出来る
資金
スポーツ指導(ミニバスケット)
家庭生活の衣・食・住・家庭経済・子育て など会員の学びからつたえる。今は特に若い家庭、子供のいる家庭や、年金で生活している家庭に働きかけたいと学び合っている。
地域の住民のネットワーク 人的活動支援
募金
演奏する人・演奏の技術
子育てに関する経験、知識
アレルギーに関するノウハウ
福祉・貧困 その他 民生委員としての知識
モノ(フードロス活動に参加しており、期限間近の食品が多量に集まる)
パソコンの操作やトラブルへの支援
ものづくり、指先や頭を使った脳トレ
農業団体や農家にレモン栽培の講習・指導
レクリエーションの計画、運営
保育の楽しさ
障害福祉や発達障害についての啓発等について
知的・発達障がい児者の現状やニーズ、支援の工夫などのノウハウを提供できると思います。
サロンや敬老会での演奏会
年配者の健康促進に繋がる運動の提供
笑いヨガをリードできる人
行事の企画検討～実施や他団体の企画する内容への応援・協力
海外の方々との交流
IT機器(スマートフォン、パソコンなど)操作サポーター、スマートフォン操作教室や講座の講師
男女共同参画についての知識、推進ノウハウ

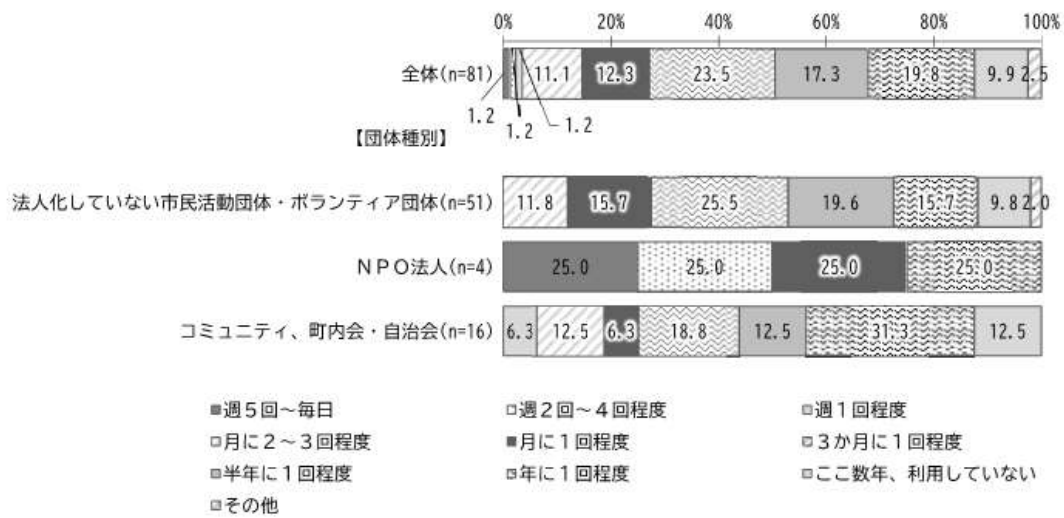
問 16 市民活動センターの利用頻度について教えてください。<単数回答>

全体で「3か月に1回程度」が23.5%と最も高く、次いで「年に1回程度」が19.8%となっています。

法人化していない市民活動団体・ボランティア団体では、「3か月に1回程度」が最も高く、次いで「半年に1回程度」となっています。

NPO法人では、「週5回～毎日」・「週2回～4回程度」・「月に1回程度」・「年に1回程度」が同割合となっています。

コミュニティ、町内会・自治会では、「年に1回程度」が最も高く、次いで「3か月に1回程度」となっています。



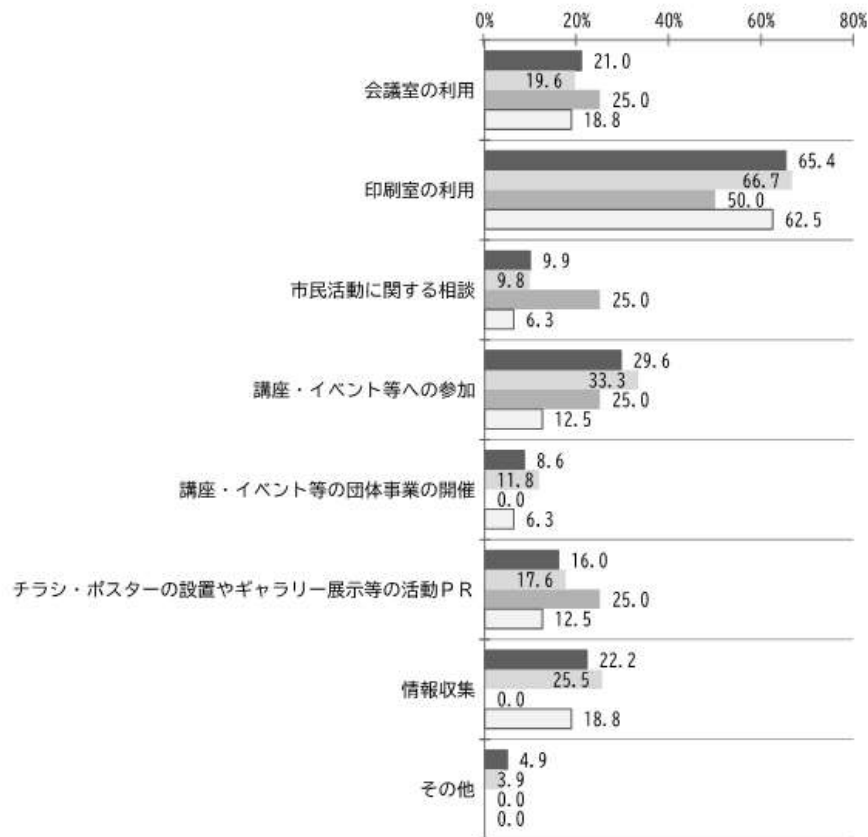
問 17 市民活動センターを利用する主な目的について教えてください。<複数回答>

全体で「印刷室の利用」が65.4%と最も高く、次いで「講座・イベント等への参加」が29.6%となっています。

法人化していない市民活動団体・ボランティア団体では、「印刷室の利用」が最も高く、次いで「講座・イベント等への参加」となっています。

NPO法人では、「印刷室の利用」が最も高くなっています。

コミュニティ、町内会・自治会では、「印刷室の利用」が最も高く、次いで「会議室の利用」「情報収集」となっています。



- 全体(n=81)
- 法人化していない市民活動団体・ボランティア団体(n=51)
- NPO法人(n=4)
- コミュニティ、町内会・自治会(n=16)

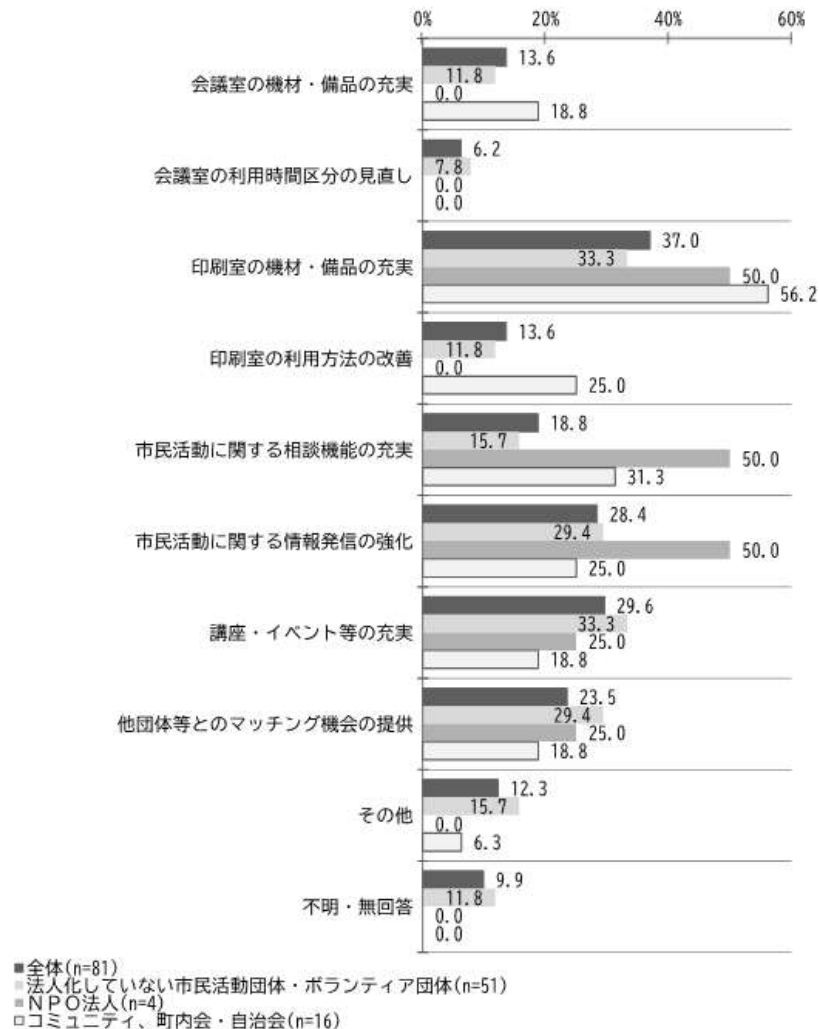
問 18 市民活動センターに期待することについて教えてください。<複数回答>

全体で「印刷室の機材・備品の充実」が 37.0%と最も高く、次いで「講座・イベント等の充実」が 29.6%、「市民活動に関する情報発信の強化」が 28.4%、「他団体等とのマッチング機会の提供」が 23.5% となっています。

法人化していない市民活動団体・ボランティア団体では、「印刷室の機材・備品の充実」・「講座・イベント等の充実」が最も高く、次いで「市民活動に関する情報発信の強化」・「他団体等とのマッチング機会の提供」となっています。

NPO法人では、「印刷室の機材・備品の充実」・「市民活動に関する相談機能の充実」・「市民活動に関する情報発信の強化」が最も高くなっています。

コミュニティ、町内会・自治会では、「印刷室の機材・備品の充実」が最も高く、次いで「市民活動に関する相談機能の充実」となっています。



問 19 問 18 の回答についての補足事項やより具体的に期待することを教えてください。

<自由記述>

主な回答内容

活動について、相談したいと思っていますが、どの様な相談ができるのかわからないので、具体的に相談できる事がわかると良いと思います。

どの団体も、後継者不足が課題となっていると感じるので、多世代での取り組みや、やってみたいことの共有をできることで、それぞれの活動の幅が広がり、東海市の暮らしの安心につながる事がより深まると思う

賑わいづくりにつながる活動を進めてほしい。

自主的に活動をしているが、進展する速度に限界も感じている。同じ活動をしている他の団体とコミュニケーションを図ることで、さらに活性化が期待できるので、東海市中で活動が広がるように、何をしたらいいか助言が欲しい。

例としては、コミュニティ活動の中で子供たちに向けての星空観察会やペットボトルロケット大会などを行いたいときに、企画運営の相談に乗ってくれる団体を紹介してほしい。

プロジェクターが小会議室で使えない

利用時間区分は、1時間単位にしてもらえると有り難いです。午前から午後3時頃までの使用となると、金額が増えてしまうため。

資料印刷にて市場の印刷請負会社が費用が安く、又印刷品質も良いので改善をする必要があると思われれます。ホームページの開設などのノウハウ提供、見守り活動など東海市の他グループの活動と連携について情報提供

他の団体が具体的にどんな活動をしているのか知ることで、紹介したり、一緒に活動したりすることができると思うので、団体同士の交流会を積極的に進めてほしい。団体主催の講座や講演会などがあればお知らせしてほしい。

昨年度、大府市のコラピア交流会に参加する機会をいただけたのはありがたかったです。おかげで、他の団体さんや運営されている方々とつながることができました。今後もそのような機会を企画いただけると嬉しいです。あとは大府市もされているように市民活動継続、発展への具体的な後押し（人、もの、資金等）をご検討いただけると嬉しいです。

印刷が安価できて助かっています。

団体とのつながりを強固にしてほしい

発達障がいに関する講演会を大会議室をお借りして開催しております。なるべく参加料を低く設定したいと考えておりますので、会場利用料減免や駐車場代が3時間程度無料になると嬉しいです。

仕事をしていると平日にはなかなか利用できない、

ボランティアセンターとの連携を強化して欲しい

趣味の講座を増やして欲しい

土日等で開催の講座やイベントが増えると参加しやすいです

コピー用紙の販売・会議室利用料の振込・クレジットカードや電子マネーの利用

wifi 環境。それから、うちのサークルではありませんが、キーボードなどがあると合唱関係の団体もまつりに参加しやすいかも。

予約でスムーズに利用で有難いです。

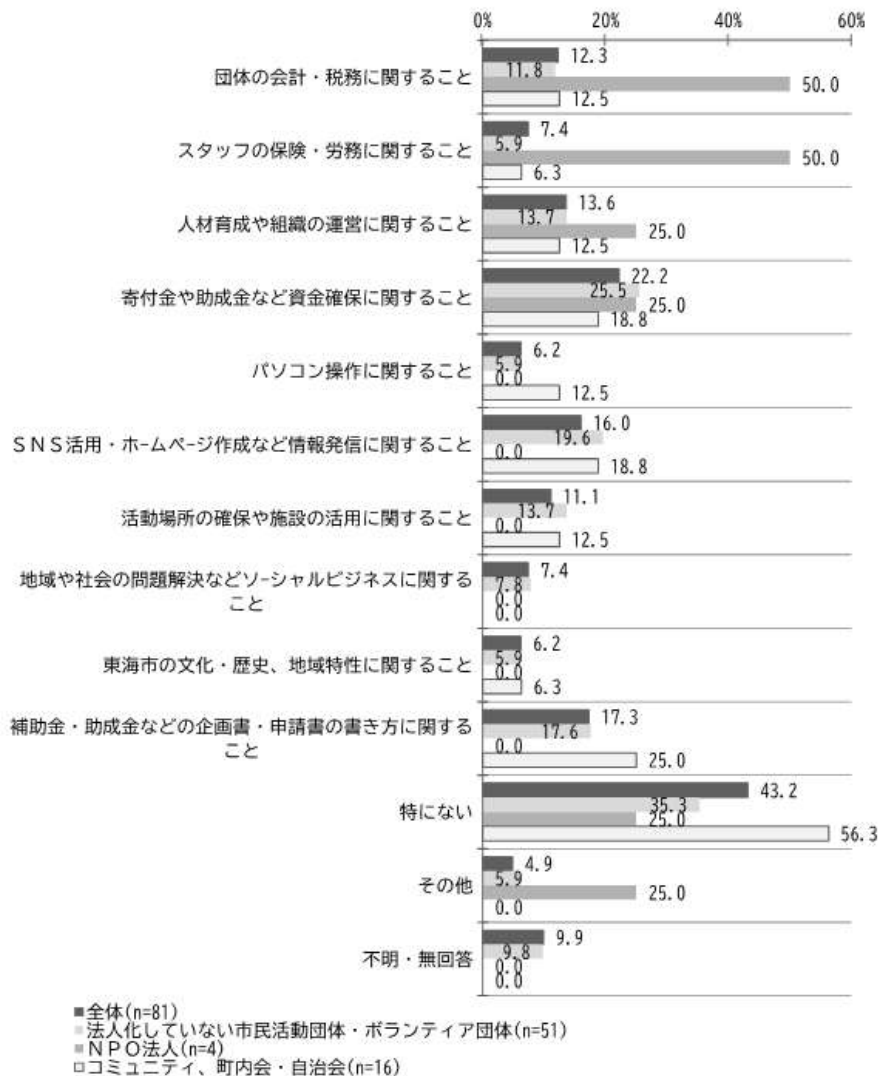
問 20 市民活動センターで受けたいアドバイス・相談について教えてください。<複数回答>

全体で「特にない」が 43.2%と最も高く、次いで「寄付金や助成金など資金確保に関すること」が 22.2%、「補助金・助成金などの企画書・申請書の書き方に関すること」が 17.3%となっています。

法人化していない市民活動団体・ボランティア団体では、「特にない」が最も高く、次いで「寄付金や助成金など資金確保に関すること」、「SNS活用・ホームページ作成など情報発信に関すること」の順となっています。

NPO法人では、「団体の会計・税務に関すること」、「スタッフの保険・労務に関すること」が最も高くなっています。

コミュニティ、町内会・自治会では、「特にない」が最も高く、次いで「補助金・助成金などの企画書・申請書の書き方に関すること」となっています。



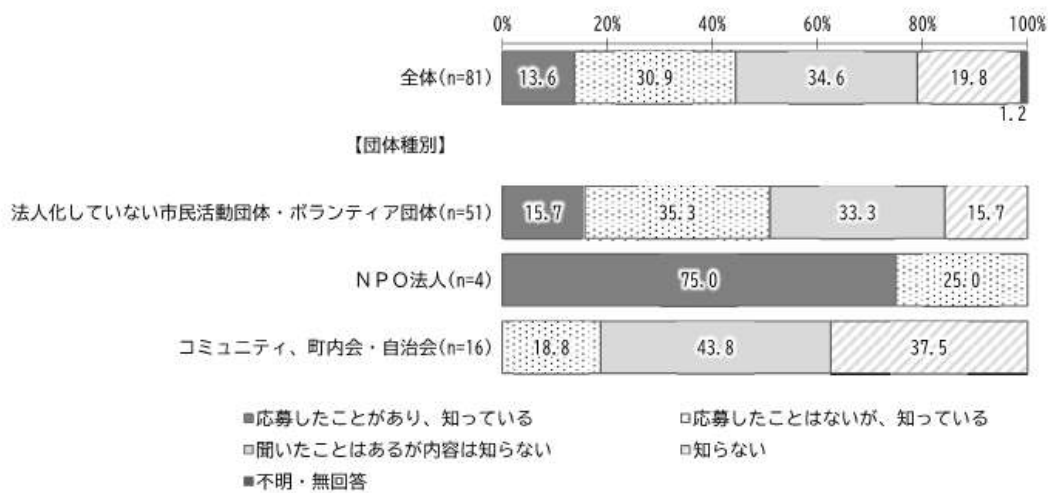
問 21 東海市まちづくり協働推進事業の認識について教えてください。<単数回答>

全体で「聞いたことはあるが内容は知らない」が 34.6%と最も高く、次いで「応募したことはないが、知っている」が 30.9%となっています。

法人化していない市民活動団体・ボランティア団体では、「応募したことはないが、知っている」が最も高く、次いで「聞いたことはあるが内容は知らない」となっています。

NPO法人では、「応募したことがあり、知っている」が最も高く、次いで「応募したことはないが、知っている」となっています。

コミュニティ、町内会・自治会では、「聞いたことはあるが内容は知らない」が最も高く、次いで「知らない」となっています。



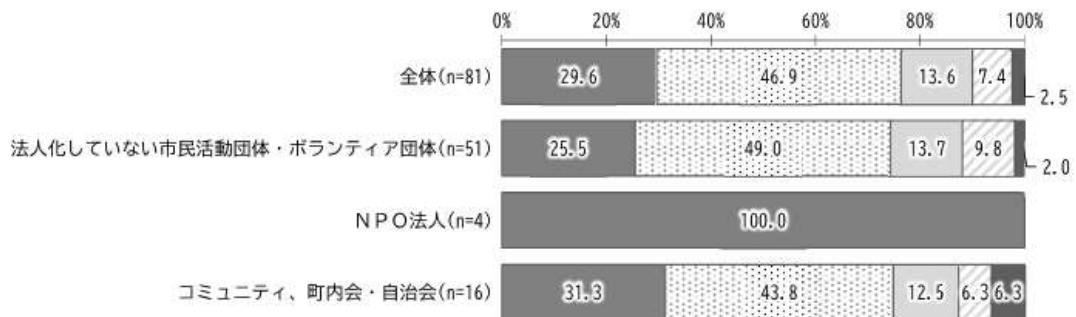
問 22 東海市まちづくり協働推進事業に対する今後の意向を教えてください。〈単数回答〉

全体で「募集内容に関わらず応募する予定はない」が46.9%と最も高く、次いで「募集内容によっては応募したい」が29.6%となっています。

法人化していない市民活動団体・ボランティア団体では、「募集内容に関わらず応募する予定はない」が最も高く、次いで「募集内容によっては応募したい」となっています。

NPO法人では、全ての回答者が「募集内容によっては応募したい」となっています。

コミュニティ、町内会・自治会では、「募集内容に関わらず応募する予定はない」が最も高く、次いで「募集内容によっては応募したい」となっています。



- 募集内容によっては応募したい
- 募集内容に関わらず応募する予定はない
- 事業自体を初めて知り、興味を持った（事業内容について詳しく知りたい）
- その他
- 不明・無回答

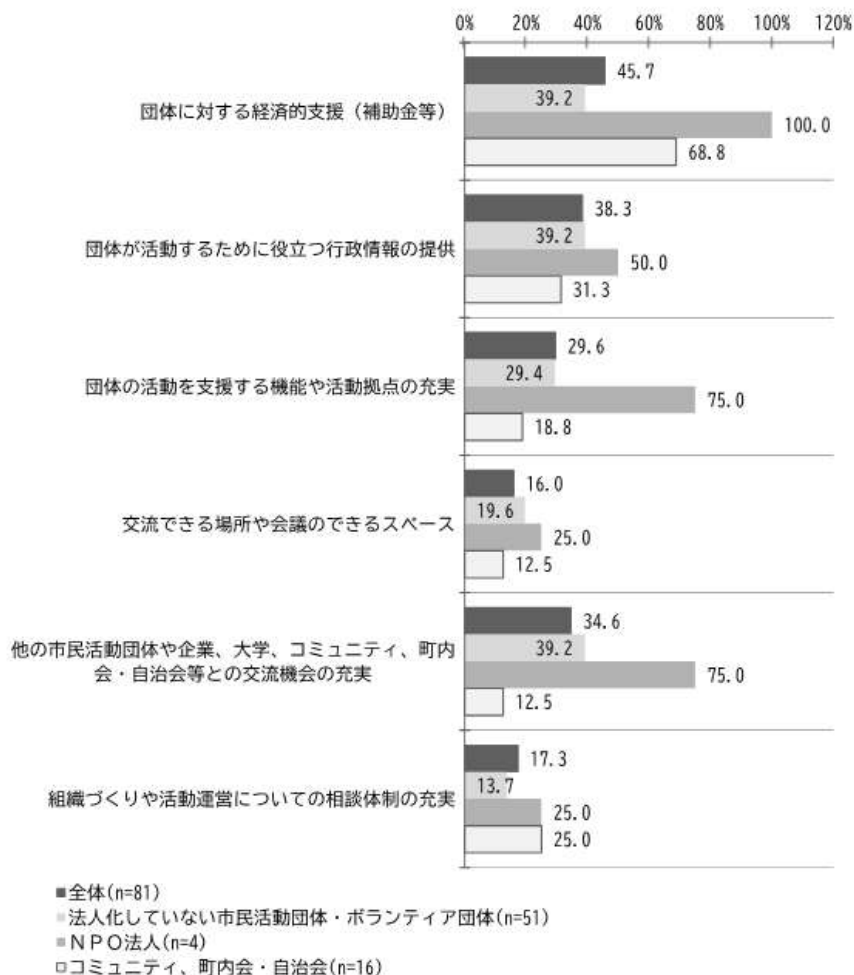
問 23 東海市に期待する具体的な支援内容等について教えてください。<複数回答>

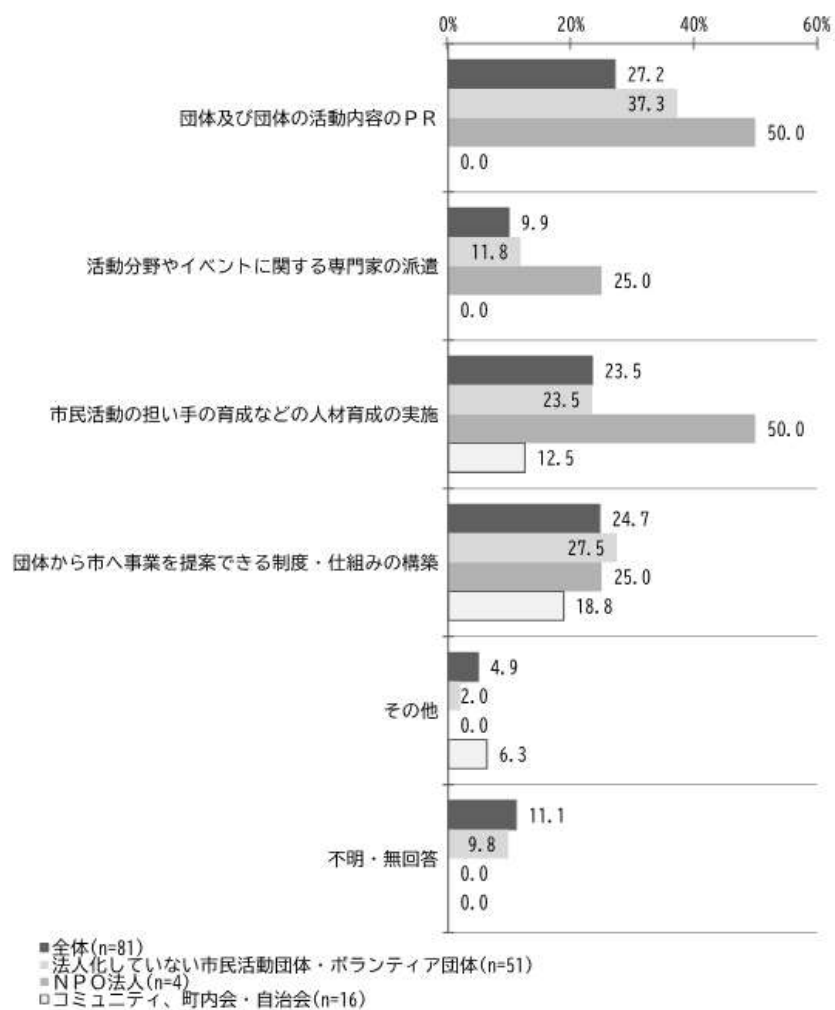
全体で「団体に対する経済的支援（補助金等）」が 45.7%と最も高く、次いで「団体が活動するために役立つ行政情報の提供」が 38.3%、「他の市民活動団体や企業、大学、コミュニティ、町内会・自治会等との交流機会の充実」が 34.6%となっています。

法人化していない市民活動団体・ボランティア団体では、「団体に対する経済的支援（補助金等）」・「団体が活動するために役立つ行政情報の提供」・「他の市民活動団体や企業、大学、コミュニティ、町内会・自治会等との交流機会の充実」が最も高く、次いで「団体及び団体の活動内容のPR」となっています。

NPO法人では、全ての回答者が「団体に対する経済的支援（補助金等）」と回答しており、次いで「団体の活動を支援する機能や活動拠点の充実」・「他の市民活動団体や企業、大学、コミュニティ、町内会・自治会等との交流機会の充実」となっています。

コミュニティ、町内会・自治会では、「団体に対する経済的支援（補助金等）」が最も高く、次いで「団体が活動するために役立つ行政情報の提供」、「組織づくりや活動運営についての相談体制の充実」の順となっています。





Ⅲ. アンケート調査表

東海市協働推進体制づくり に関する団体調査

ご協力をお願い

皆さまには、日頃から市政に対し、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

東海市では、協働の基本的な考え方をはじめ、市民活動センター登録団体の皆様や大学、企業、コミュニティ、町内会・自治会など多様な主体のネットワーク強化による協働の推進体制や、協働による地域課題の解決に向けた取組の推進体制、市民活動団体のニーズに応じた各種支援制度などを一体的に整理し、さらなる協働のまちづくりの推進を目指すため、「新たな協働推進体制」のあり方を令和6年度（2024年度）・令和7年度（2025年度）の2か年にかけて検討しています。

つきましては、市民活動センター登録団体の皆様のご意見をお聞きするため、調査を実施させていただくこととしました。

大変ご多忙とは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和6年（2024年）9月 東海市役所総務部市民協働課

【お 願 い】

- 調査は、**団体の代表者又は企画立案・運営の中心者の方が**ご回答をお願いします。
- お答えいただいた内容は、すべて統計的に処理しますので、個々のご回答やプライバシーにかかわる内容が公表されることは一切ありません。率直なご回答をお寄せください。
- お答えいただいた内容は、今後の本市における市民活動に関する礎となり、**皆様の活動の一助となるための、基礎資料とさせていただきますので、極力ご回答をお願いいたします。**
- 調査票は、お手数ですが、**9月20日（金）**までに、
2次元バーコードからWebサイトにアクセスし、ご回答ください。
URL：<https://logoform.jp/f/0mAuh>
- Webサイトでの回答が困難な場合は、紙媒体の調査票を市民協働課と市民活動センターにご用意しておりますので、お手数ですがお問い合わせください。



問合せ先：東海市役所 総務部 市民協働課（1階）
電話 052（603）2211／0562（33）1111（内線153）
メール chiiki@city.tokai.lg.jp

☆ フォーム詳細 - 東海市協働推進体制づくりの検討に係る団体アンケート調査

🔍 質問項目設定 🗑️ 基本情報設定 ⚙️ 高度な設定 👤 権限設定 🔍 動作確認 📄 公開

📌 質問項目の追加・編集・削除・移動を行うことができます。移動させるには、質問項目をドラッグ&ドロップしてください。

+ この位置に質問項目を追加

Q1. 貴団体の名称を教えてください

項目ID: 1

0 / 60000

+ この位置に質問項目を追加

Q2. 貴団体の団体種別を教えてください

項目ID: 2

- 1 法人化していない市民活動団体・ボランティア団体
- 2 NPO法人
- 3 コミュニティ、町内会・自治会
- 4 社会福祉法人
- 5 公益社団法人・一般社団法人
- その他

+ この位置に質問項目を追加

Q3. 貴団体の活動年数（R6.4.1現在）を教えてください

項目ID: 4

- 1 3年未満
- 2 3年以上5年未満
- 3 5年以上10年未満
- 4 10年以上15年未満
- 5 15年以上20年未満
- 6 20年以上

+ この位置に質問項目を追加

Q4. 貴団体の構成人数（R6.8.1現在）を教えてください

項目ID: 5

+ この位置に質問項目を追加

Q5. 貴団体の事業の企画立案・運営を主に担っている方の年齢層を教えてください 項目ID: 6

- 1 20歳未満が中心
- 2 20歳代が中心
- 3 30歳代が中心
- 4 40歳代が中心
- 5 50歳代が中心
- 6 60歳代が中心
- 7 70歳代が中心
- 8 ばらついている
- その他

+ この位置に質問項目を追加



Q6. 貴団体の主な活動地域を教えてください。 項目ID: 8

- 1 東海市内全域
- 2 東海市内の一部
- 3 東海市内及び隣接市町村
- 4 上記3以外の県内市町村
- その他

+ この位置に質問項目を追加



Q7. 貴団体の令和6年度（2024年度）年間活動予算を教えてください 項目ID: 10

- 1 10万円未満
- 2 10万円以上50万円未満
- 3 50万円以上100万円未満
- 4 100万円以上300万円未満
- 5 300万円以上500万円未満
- 6 500万円以上1,000万円未満
- 7 1,000万円以上

+ この位置に質問項目を追加



Q8. 貴団体の活動頻度を教えてください 項目ID: 11

- 1 週5回～毎日
- 2 週2回～4回程度
- 3 週1回程度
- 4 月3回～4回程度
- 5 月1回～2回程度

- 6 年3回~4回程度
- 7 年1回~2回程度
- その他

+ この位置に質問項目を追加



Q9. 貴団体の活動内容や対象者を教えてください

項目ID: 13

0 / 60000

+ この位置に質問項目を追加



Q10. 貴団体の活動内容に関連があるSDGs（Sustainable Development Goals）「持続可能な開発目標」の目標について教えてください（複数選択可）

項目ID: 30

- 1 貧困をなくそう
- 2 飢餓をゼロに
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤を作ろう
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 14 海の豊かさを守ろう
- 15 陸の豊かさを守ろう
- 16 平和と公正をすべての人に
- 17 パートナリーシップで目標を達成しよう

+ この位置に質問項目を追加



Q11. 貴団体の立ち上げ時・活動初期に苦労したことや課題だったことを教えてください（複数選択可）

項目ID: 14

- 1 活動拠点となる場の確保
- 2 活動に必要な設備や機器の確保・充実
- 3 活動内容や活動方針の決定
- 4 活動資金の確保
- 5 活動参加者の確保
- 6 周囲の理解や協力
- 7 他の団体との連携・ネットワーク
- 8 特になし
- その他

+ この投票に複数項目を追加



Q12. 現在、貴団体が活動を継続する上での課題を教えてください（複数選択可）

項目ID: 16

- 1 活動拠点となる場の確保
- 2 活動に必要な設備や機器の確保・充実
- 3 活動資金の確保・充実
- 4 スタッフの定着・人員不足
- 5 スタッフの専門性向上
- 6 活動の周知・広報の徹底
- 7 活動内容の固定化の解消
- 8 団体同士の連携・ネットワークの拡大
- 9 外部の専門家（機関）とのネットワークの拡大
- 10 行政との協働・連携による事業の実施
- その他

+ この投票に複数項目を追加



Q13. 貴団体と他団体との協働・連携の現状や考え方について教えてください

項目ID: 23

- 1 現在、他団体と協働・連携している
- 2 過去、他団体と協働・連携していた（今後、協働・連携したい）
- 3 過去、他団体と協働・連携していた（今後、協働・連携を考えていない）
- 4 他団体と協働・連携したことはないが、今後、他団体と協働・連携したい
- 5 他団体と協働・連携したことはなく、現時点では、他団体との協働・連携を考えていない
- その他

+ この位置に質問項目を追加

Q14. 貴団体が現在主に協働・連携している又は過去に主に協働・連携していた、又は今後主に協働・連携したい他団体について教えてください（複数選択可）

項目ID: 24

- 1 同じ分野の市民活動団体
- 2 違う分野の市民活動団体
- 3 国・県
- 4 東海市
- 5 企業
- 6 大学
- 7 コミュニティ
- 8 町内会・自治会
- 9 社会福祉協議会
- その他

+ この位置に質問項目を追加

Q15. 貴団体が他団体と協働・連携するにあたって、他団体へどのような資源（人・モノ・資金・ノウハウ等）を提供できるか教えてください

項目ID: 31

0 / 60000

+ この位置に質問項目を追加

Q16. 貴団体は「東海市立市民活動センター」を普段どの程度、利用しているか教えてください

項目ID: 10

- 1 週5回～毎日
- 2 週2回～4回程度

- 3 週1回以上
- 4 月に2～3回程度
- 5 月に1回程度
- 6 3か月に1回程度
- 7 半年に1回程度
- 8 年に1回程度
- 9 ここ数年、利用していない
- その他

+ この位置に質問項目を追加

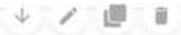


Q17. 貴団体が「東海市立市民活動センター」を利用する主な目的を教えてください（複数選択可）

項目ID: 20

- 1 会議室の利用
- 2 印刷室の利用
- 3 市民活動に関する相談
- 4 講座・イベント等への参加
- 5 講座・イベント等の団体事業の開催
- 6 チラシ・ポスターの設置やギャラリー展示等の活動PR
- 7 情報収集
- その他

+ この位置に質問項目を追加



Q18. 貴団体が「東海市立市民活動センター」に期待することについて教えてください（複数選択可）

項目ID: 21

- 1 会議室の機材・備品の充実
- 2 会議室の利用時間区分の見直し
- 3 印刷室の機材・備品の充実
- 4 印刷室の利用方法の改善
- 5 市民活動に関する相談機能の充実
- 6 市民活動に関する情報発信の強化
- 7 講座・イベント等の充実

8 他団体等とのマッチング機会の提供

その他

+ この位置に質問項目を追加



Q19. 上記の回答についての補足事項やより具体的に期待することを教えてください（自由記述）

項目ID: 22

0 / 60000

+ この位置に質問項目を追加



Q20. 貴団体が「東海市立市民活動センター」で受けたいアドバイス・相談について教えてください（複数選択可）

項目ID: 25

- 1 団体の会計・税務に関すること
- 2 スタッフの保険・労務に関すること
- 3 人材育成や組織の運営に関すること
- 4 寄付金や助成金など資金確保に関すること
- 5 パソコン操作に関すること
- 6 SNS活用・ホームページ作成など情報発信に関すること
- 7 活動場所の確保や施設の活用に関すること
- 8 地域や社会の問題解決などソーシャルビジネスに関すること
- 9 東海市の文化・歴史、地域特性に関すること
- 10 補助金・助成金などの企画書・申請書の書き方に関すること
- 11 特にない
- その他

+ この位置に質問項目を追加



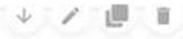
Q21. 貴団体の「東海市まちづくり協働推進事業（市が募集する地域課題等に対して、団体が取組内容等を応募し、審査を経て、団体と市が協働で実施するまちづくり事業）」の認識について教えてください

項目ID: 28

- 1 応募したことがあり、知っている
- 2 応募したことはないが、知っている

- 3 聞いたことはあるが内容は知らない
- 4 知らない

+ この位置に質問項目を追加



Q22. 貴団体の「東海市まちづくり協働推進事業」に対する今後の意向を教えてください

項目ID: 29

- 1 募集内容によっては応募したい
- 2 募集内容に関わらず応募する予定はない
- 3 事業自体を初めて知り、興味を持った（事業内容について詳しく知りたい）
- 4 その他

+ この位置に質問項目を追加

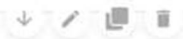


Q23. 貴団体が東海市に期待する具体的な支援内容等について教えてください（複数選択可）

項目ID: 26

- 1 団体に対する経済的支援（補助金等）
- 2 団体が活動するために役立つ行政情報の提供
- 3 団体の活動を支援する機能や活動拠点の充実
- 4 交流できる場所や会議のできるスペース
- 5 他の市民活動団体や企業、大学、コミュニティ、町内会・自治会等との交流機会の充実
- 6 組織づくりや活動運営についての相談体制の充実
- 7 団体及び団体の活動内容のPR
- 8 活動分野やイベントに関する専門家の派遣
- 9 市民活動の担い手の育成などの人材育成の実施
- 10 団体から市へ事業を提案できる制度・仕組みの構築
- 11 その他

+ この位置に質問項目を追加



Q24. 東海市におけるこれからの協働あり方や市民活動センターに関すること、市民活動に関する事など御意見を記載してください（自由記述）

項目ID: 27

0 / 60000

+ この位置に質問項目を追加



東海市 協働推進体制づくりの検討に係る団体アンケート調査
【結果報告書】

発行年月：令和6年9月

発 行：東海市

編 集：東海市 総務部 市民協働課

住 所：〒476-8601 愛知県東海市中央町一丁目1番地

T E L：052-603-2211／0562-33-1111(内線 153)

F A X：052-603-4000

4 東海市協働推進体制づくり検討委員会設置要綱・委員名簿等

(1) 東海市協働推進体制づくり検討委員会設置要綱・委員名簿

東海市協働推進体制づくり検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 多様な主体が役割分担するとともに、相互の連携強化とネットワークを深化させた推進体制を整備し、さらなる協働のまちづくりを推進するため、東海市協働推進体制づくり検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) まちづくりにおける多様な主体間の協働の推進に関すること。
- (2) 協働のまちづくりの推進に係る支援制度に関すること。
- (3) その他協働のまちづくりの推進に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員7人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) NPO法人、市民活動団体を代表する者
- (3) コミュニティを代表する者
- (4) 商工業者団体を代表する者
- (5) 福祉関係団体を代表する者
- (6) 市内に住所を有する者

3 市長は、前項の規定により市内に住所を有する者のうちから委員を委嘱しようとするときは、東海市審議会等の委員の公募に関する条例(平成16年東海市条例第11号)の定めるところにより、当該委員の公募を実施するものとする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会の議長となる。
- 3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から令和8年3月31日までとする。ただし、委

員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員会は必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務部市民協働課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和6年6月17日から施行する。

○東海市協働推進体制づくり検討委員会委員名簿

選出区分	役職名	氏名	備考
学識経験者	委員長	千頭 聡	日本福祉大学 国際学部
NPO法人、 市民活動団体の代表	職務 代理者	高井 智広	特定非営利活動法人 まち・ネット・みんなの広場
〃	委員	三島 知斗世	特定非営利活動法人 ボランティアネイバーズ
コミュニティの代表	委員	菅原 好之	コミュニティ推進地区連絡協 議会
商工業者の代表	委員	澤村 英希 (近藤 賀允)	東海商工会議所
福祉関係団体の代表	委員	宝達 真志	社会福祉法人 東海市社会福祉協議会
公募	委員	加藤 龍子	

※ () 内は令和6年度(2024年度)委員氏名

(2) 東海市協働推進体制づくり庁内検討会議設置要綱・委員名簿

東海市協働推進体制づくり庁内検討会議設置要綱

(設置)

第1条 多様な主体が役割分担するとともに、相互の連携強化とネットワークを深化させた推進体制を整備し、さらなる協働のまちづくりを推進するため、東海市協働推進体制づくり庁内検討会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、次に掲げる事項の検討及び協議を行う。

- (1) まちづくりにおける多様な主体間の協働の推進に関すること。
- (2) 協働のまちづくりの推進に係る支援制度に関すること。
- (3) その他協働のまちづくりの推進に関すること。

(組織)

第3条 会議は、委員長、副委員長及び委員で組織する。

- 2 委員長は総務部危機管理監の職にある者を、副委員長は企画政策課長の職にある者をもって充てる。
- 3 委員は、別表に定める課の課長の職にある者又は課長に相当する職にある者をもって充てる。

(委員長及び副委員長の職務)

第4条 委員長は、会務を総理する。

- 2 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員会)

第5条 会議は、委員長が必要と認めるときに召集する。

- 2 会議の議長は、委員長とする。
- 3 会議は、議事に関係のある課の職員を出席させて意見を聴取し、又は資料の提出等必要な指示をすることができる。

(専門部会)

第6条 委員長は、会議の事務のうち、個別事項について専門的に検討するため、部会を置くことができる。

- 2 部会は、委員長が指名する委員をもって組織する。

3 委員長は必要があると認めるときは、委員以外の者を部会の会議に出席させることができる。

(庶務)

第7条 会議及び部会の庶務は、総務部市民協働課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和6年6月17日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月18日から施行する。

別表（第3条、第6条関係） 東海市協働推進体制づくり庁内検討会議委員

区分	課名
委員	交通防犯課
〃	防災危機管理課
〃	職員課
〃	財政課
〃	企画政策課
〃	社会福祉課
〃	こども課
〃	健康推進課
〃	高齢者支援課
〃	生活環境課
〃	商工労政課
〃	リサイクル推進課
〃	花と緑の推進課
〃	土木課
〃	社会教育課
〃	スポーツ課

○東海市協働推進体制づくり検討会議

役職名	氏名	職名
委員長	橘 重夫	総務部危機管理監兼防災危機管理課長
副委員長	中島 克	企画政策課長兼行政マネジメント室長
委員	山田 祐輔 (武田 優璽)	交通防犯課長
委員	末崎 裕代	職員課長
委員	笠木 武 (加藤 浩)	財政課長
委員	和田 真貴	社会福祉課長
委員	永井 直子	こども課長
委員	柘植 由美	健康推進課統括主幹
委員	池田 富士子	高齢者支援課長
委員	芦原 伸幸	商工労政課長
委員	櫛田 竜也 (河田 明)	生活環境課長兼ゼロカーボン戦略室長
委員	林 尚 (山田 祐輔)	リサイクル推進課長
委員	西野 貫喜	花と緑の推進課長
委員	名古屋 幸司	土木課統括主幹
委員	永井 伸明	社会教育課長
委員	伊藤 孝英 (鈴木 俊毅)	スポーツ課長

※ () 内は令和6年度(2024年度)委員氏名

1 市民活動の担い手の固定化と高齢化への対応

No.	取組項目	取組の例	R7年度		R8年度		R9年度		R10年度		R11年度		R12年度			
			下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期			
1	多様な広報媒体を活用した市民活動に関する情報発信	①市民活動に関する必要な情報の検討・充実させる		●					●					●		
		市民活動センター登録団体へのアンケート結果等を踏まえ、定期的に検討・充実させる														
		②市民活動センターや多様な情報ツールを活用し、市民活動情報のほか、市民活動に役立つ各種補助金などの情報を引き続き発信する	実施	→												
		③市民活動センター登録団体に加えて希望者へメールマガジンを発信する	実施	→												
		④市民活動団体の活動を積極的に報道機関へ発表できる仕組みを作る		●	●	→										
	⑤多くの市民が集まるイベントや場所などを活用し、市民活動に関するPRなどを行う			●	●	→										
					●	●	→									
2	市民活動の立上げに向けた各種支援	①市民活動センターで行うことができる必要な各種支援を検討・整理する		●				●					●			
		市民活動センター登録団体へのアンケート結果等を踏まえ、定期的に検討・整理を行う														
		②立上げに向けた伴走支援（アウトリーチ含む）を行う	実施	→												
	③立上げ直後の活動に対する財政支援制度を検討する			→	→	→										
				●	●	→										
				●	●	→										
3	市民活動への参加に向けたきっかけづくり	①ライフスタイルやスキル、活動への関わり方の濃淡などに応じて参加できるボランティアや市民活動の情報をわかりやすく発信する		●	●	→										
				●	●	→										
		②ボランティアや市民活動団体の活動参加募集情報の発信を充実する		●	●	→										
		③ボランティアや市民活動団体の活動への参加体験会や市民活動入門講座などの開催を充実する			●	●	→									
		④市民活動団体の活動紹介や楽しさ、魅力などを多様な情報ツールを活用して行う			●	●	→									
	⑤市民活動センターでワンデーシェフやコーヒーの有償提供など利用促進に向けた取組みを検討する			→	→	→										
				●	●	→										
				→	→	→										

4	小・中・高・大学生など市民活動の未来の担い手の育成	①ボランティアや市民活動への参加の促進に向けた各種取り組みを行う			検討	検討結果を踏まえ実施
		②子ども・若者が地域課題などを自ら考え・解決に向けて取り組むことができる制度を検討する			検討	検討結果を踏まえ実施
		③子ども・若者と市民活動団体などが協働で取り組むことができる事業の検討・マッチングを行う			検討	検討結果を踏まえ実施
		④ボランティアや市民活動団体の活動参加募集情報の発信を充実する<No. 3 ②再掲>	●	検討	実施	
		⑤小中学校と連携し、市民活動に関する授業、講座、イベントなどを開催し、協働の意識を根付かせる			検討	検討結果を踏まえ実施
5	社会福祉協議会ボランティアセンターの情報共有・担い手の連携強化	①社会福祉協議会と市民活動センターによる定例的な情報共有を継続する	実施			
		②社会福祉協議会のボランティア登録制度の登録を促進する	実施			
		③ボランティアセンターと連携し、個人ボランティアからグループ活動へステージを変えたい方をサポートする			検討	検討結果を踏まえ実施
6	個人と団体を結ぶマッチング	①プロボノ活動とのマッチングの促進に向けた取組を検討する			検討	検討結果を踏まえ実施
		②シェアリングエコノミーの導入について検討する	検討			検討結果を踏まえ実施
		③市民活動団体によるマルシェなどの広く市民が参加できるイベントなどを開催する			検討	検討結果を踏まえ実施
		④市民活動センター登録団体一覧表に検索機能をつける			検討	検討結果を踏まえ実施
		⑤ボランティアや市民活動団体の活動参加募集情報の発信を充実する<No. 3 ②再掲>	●	検討	実施	
		⑥ボランティアや市民活動団体の活動への参加体験会や市民活動入門講座などの開催を充実する<No. 3 ③再掲>			検討	実施
		⑦市民活動団体の活動紹介や楽しさ、魅力などを多様な情報ツールを活用して行う<No. 3 ④再掲>			検討	実施

2 市民活動団体の状況に応じた各種支援の充実

No.	取組項目	取組の例	R7年度	R8年度		R9年度		R10年度		R11年度		R12年度		
			下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	
7	市による助成制度の新設	①市民活動の立上げ段階などの状況等に応じた補助金制度を検討する		検討			検討結果を踏まえ実施							
		②市民活動団体の立上げ段階などにおける市職員の伴走支援を検討する		検討			検討結果を踏まえ実施							
		③市民や法人などが市民活動団体などへ寄付（企業版ふるさと納税含む）や遺贈を行いやすい情報発信などを行う			● 検討		実施							
		④市民活動センター登録団体に対する市民活動センターの施設使用料の減免適用（回数制限あり）や場の提供を検討する		検討			検討結果を踏まえ実施							
8	具体的な各種支援内容の一元化・情報発信		● 検討	● 実施										
9	相談の対応内容・解決内容の情報発信		実施											
10	愛知県などの市民活動支援機関との連携	①愛知県や近隣市町の市民活動支援機関との情報交換や連携を強化する		実施										
		②愛知県や近隣市町の市民活動支援機関などからの情報（セミナー開催等を含む）を市民活動センター登録団体などへ発信する		実施										
		③愛知県などの市民活動支援機関の先進的な好事例の情報収集を図り、市民活動団体への情報発信を行う。また、市民活動センターでの取組みに組み込む		実施										

11	大学・企業などの市民活動団体以外との連携・協力の促進	①大学・企業などが連携・協力を希望する具体的な取組内容の把握を行う	実施	→												
		②連携・協力に向けた大学・企業などの相談窓口の把握を行う	実施	→												
		③連携・協力に向けたマッチング・コーディネート由市職員や市民活動センターが行う	仕組みの検討	実施	→											
		④大学・企業などの市民活動団体以外との連携・協力を市担当課の一元化を検討する	● 検討	→												
		⑤協働の進め方やメリット、協働の事例を広く共有する	情報収集・実施	→												
		⑥企業などの従業員向けにボランティア・市民活動の情報を発信する	検討	検討結果を踏まえ実施	→											
12	市民活動に対する市職員などによる伴走支援の実施	①市民活動団体の立上げ段階などにおける市職員の伴走支援を検討する<No.7②再掲>	検討	検討結果を踏まえ実施	→											
		②NPO・市民活動団体に対する市、大学等などによる市民活動団体への伴走支援体制を検討する	検討	検討結果を踏まえ実施	→											
13	研修会・講座などの開催	①市民活動団体の状況に応じた研修会・講座などを開催する	● 検討	→												

3 市民活動センターの機能充実

No.	取組項目	取組の例	R7年度	R8年度		R9年度		R10年度		R11年度		R12年度		
			下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	
14	相談機能の充実	①協働推進体制づくりの検討に係る団体アンケート調査結果を踏まえたアドバイス・相談の更なる充実を図る	● 検討	→										
		②アウトリーチ相談を継続して実施する	● 実施	→										
		③市民活動保険を市民活動センター登録団体などへ周知する	● 検討	→										
		④地域団体（コミュニティ、町内会・自治会など）からの相談を積極的に受け付ける体制を作る	● 検討	→	→									
		⑤市民活動団体などの活動や団体運営に関するノウハウ・経験などを他の団体などが参考とできるような情報共有を行う	● 検討	→										
		⑥市民活動団体などが活動を終了する際の事業承継や事業休止に関する相談を行う	● 実施	→										
		⑦市民アドバイザーの習熟度を高めるための研修などを実施する	● 検討	→										
		⑧市民活動センターにおいて、具体的な各種支援内容の一元化・情報発信を行う <No. 8①再掲>	● 検討	→										
15	市民活動を目的とする施設利用の利便性の向上	①貸室の時間貸しを検討する		→	→									
		②大会議室の音響設備の充実（講座のオンライン配信対応など）を行う		→	→									
		③ラウンジスペース・テラスなどの貸出しを検討する		→	→									
		④プロジェクターなどの備品の施設外利用における貸出しを検討する		→	→									
		⑤市民活動団体などが事務処理や企画立案を一緒に行う共同事務の機会を作る		→	→									

4 団体間のマッチング・コーディネート機能の充実

No.	取組項目	取組の例	R7年度	R8年度		R9年度		R10年度		R11年度		R12年度		
			下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	
23	団体間交流・マッチング機会の充実 (No.21再掲)	①気軽に参加できる定期的な団体間交流会や活動報告会を開催する	検討	検討結果を踏まえ実施										
		②人・物・場所・ノウハウなどの各主体の強みや協力依頼情報などを日常的に共有できるホームページなどを作成する	検討	検討結果を踏まえ実施										
		③地域課題や将来のありたい姿を協働により考えるワークショップなどを定期的に開催する	検討	検討結果を踏まえ実施										
		④団体間の話し合いの場づくりの支援を行う	実施											
24	市民協働コーディネーター機能の充実 (No.16再掲)	①市民活動センター職員のコーディネートスキルアップに向けた研修を行う	● 検討	検討結果を踏まえ実施										
		②経験豊富な市民活動団体が他の団体へ助言・支援するなど相互支援の仕組みを検討する	検討	検討結果を踏まえ実施										
		③コーディネーター養成講座などを開催する	検討	検討結果を踏まえ実施										
		④希望する市民活動団体を対象とした、強み・弱みなどについてのカウンセリングを実施する	検討	検討結果を踏まえ実施										
25	地域ネットワークの強化 ・職員との連携の推進	①市民活動センター運営団体や中間支援NPO、市民協働職員との定期的な情報共有会を開催する		実施										
		②コミュニティや町内会・自治会へ市民活動センターで対応できる相談内容や事例を共有する	実施											
26	大学・企業などの市民活動団体以外との連携・協力の促進 (No.11再掲)	①大学・企業などが連携・協力を希望する具体的な取組内容の把握を行う	実施											
		②連携・協力に向けた大学・企業などの相談窓口の把握を行う	実施											
		③連携・協力に向けたマッチング・コーディネートを市職員や市民活動センターが行う		仕組みの検討	実施									
		④大学・企業などの市民活動団体以外との連携・協力を市担当課の一元化を検討する	● 検討	検討結果を踏まえ実施										
		⑤協働の進め方やメリット、協働の事例を広く共有する	情報収集・実施											
		⑥企業などの従業員向けにボランティア・市民活動の情報を発信する		検討	検討結果を踏まえ実施									

27	マルチパートナーシップの任命	①マルチパートナーシップコーディネーターの前段階の「多様な主体による協働」に関する理解者・共感者を増やすための取組を行う		検討	検討結果を踏まえ実施																
		②育成・発掘に向けた研修会を開催する		検討	検討結果を踏まえ実施																
		③マルチパートナーシップコーディネーターの任命制度を検討する			検討	検討結果を踏まえ実施															
28	中間支援NPOとの連携	①市が実施している各種事業などを中間支援NPOと共有し、多様な主体による協働の可能性を検証する	●	検討	検討結果を踏まえ実施																
		②市ホームページにて、中間支援NPOとの連携によるメリットなどを周知する	●	検討	検討結果を踏まえ実施																
		③市内中間支援NPOの中間支援の事例を紹介する	●	検討	検討結果を踏まえ実施																
		④市民活動センター運営団体や中間支援NPO、市民協働コーディネーターとの定期的な情報共有会を開催する<No. 25①再掲>				実施															
29	いっしょにプラットフォーム（愛称：プラットフォーム）の活用	①市民活動団体向けの活用方法の説明会を開催する	●	検討	検討結果を踏まえ実施																
		②成功事例を発信する				実施															
30	個人と団体を結ぶマッチング（No. 3・6再掲）	①ボランティアや市民活動団体の活動参加募集情報の発信を充実する<No. 3②・6⑤再掲>	●	検討	実施																
		②ボランティアや市民活動団体の活動への参加体験会や市民活動入門講座などの開催を充実する<No. 3③・6⑥再掲>			検討	実施															

5 本市における更なる協働推進に向けた取組みの充実と組織風土の醸成

No.	取組項目	取組の例	R7年度		R8年度		R9年度		R10年度		R11年度		R12年度		
			下半期	上半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	
31	多様な広報媒体を活用した市民活動に関する情報発信 (No.1再掲)	①市民活動に関する必要な情報の検討・充実を行う		●					●				●		
		市民活動センター登録団体へのアンケート結果等を踏まえ、定期的に検討・充実を行う													
		②市民活動センターや多様な情報ツールを活用し、市民活動情報のほか、市民活動に役立つ各種補助金などの情報を引き続き発信する	実施												
		③市民活動センター登録団体に加えて希望者へメールマガジンを発信する	実施												
		④市民活動団体の活動を積極的に報道機関へ発表できる仕組みを作る		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
32	小・中・高・大学生など市民活動の未来の担い手の育成 (No.4再掲)	①ボランティアや市民活動への参加の促進に向けた各種取組みを行う				●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		検討結果を踏まえ実施													
		②子ども・若者が地域課題などを自ら考え・解決に向けて取り組むことができる制度を検討する				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		検討結果を踏まえ実施													
		③子ども・若者と市民活動団体などが協働で取り組むことができる事業の検討・マッチングを行う				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
検討結果を踏まえ実施															
33	大学・企業などの市民活動団体以外との連携・協力の促進 (No.11再掲)	①大学・企業などが連携・協力を希望する具体的な取組内容の把握を行う	実施												
		②連携・協力に向けた大学・企業などの相談窓口の把握を行う	実施												
		③連携・協力に向けたマッチング・コーディネート由市職員や市民活動センターが行う			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		実施													
		④大学・企業などの市民活動団体以外との連携・協力を市担当課の一元化を検討する	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		検討結果を踏まえ実施													
⑤協働の進め方やメリット、協働の事例を広く共有する	情報収集・実施														
⑥企業などの従業員向けにボランティア・市民活動の情報を発信する				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
検討結果を踏まえ実施															

40	主 市 的 職 員 の 主 体 的 活 動 の 進 展 機 会 の 自 行 取 組 に お け る 協 働 状 況 に 	①ボランティアや市民活動団体の活動への参加体験会の開催情報を市職員へ発信する		● 検討	実施															
		②市職員が関わっている市民活動の事例を庁内に紹介する		検討		検討結果を踏まえ実施														
41	行 政 に お け る 協 働 状 況 に 	①OODA（ウーダ）ループを協働推進に向けた考え方の一つとして位置付ける		検討		検討結果を踏まえ実施														

多様な主体による協働のあり方(案)概要①

1 協働推進体制の整備に向けた視点

協働(地域社会を営む多様な主体が、対等な立場で、目的を共有し、地域課題の解決のために一緒に取り組むこと)の基本的な考え方をはじめ、多様な主体のネットワーク強化等による協働の推進体制、地域課題の解決に向けたモデル事業の取組過程、ニーズに応じた各種支援制度等を一体的に整理することにより、さらなる協働のまちづくりの推進を目指す。

- ① 多様な主体間の連携の強化と人材の発掘・確保
- ② 協働の主体の現状とニーズに応じた各種支援
- ③ 若者・女性・外国人等の多様な人材の参画
- ④ 職員の協働に関する理解と実践力の向上



2 R6・R7年度検討体制(R7年度末見込)

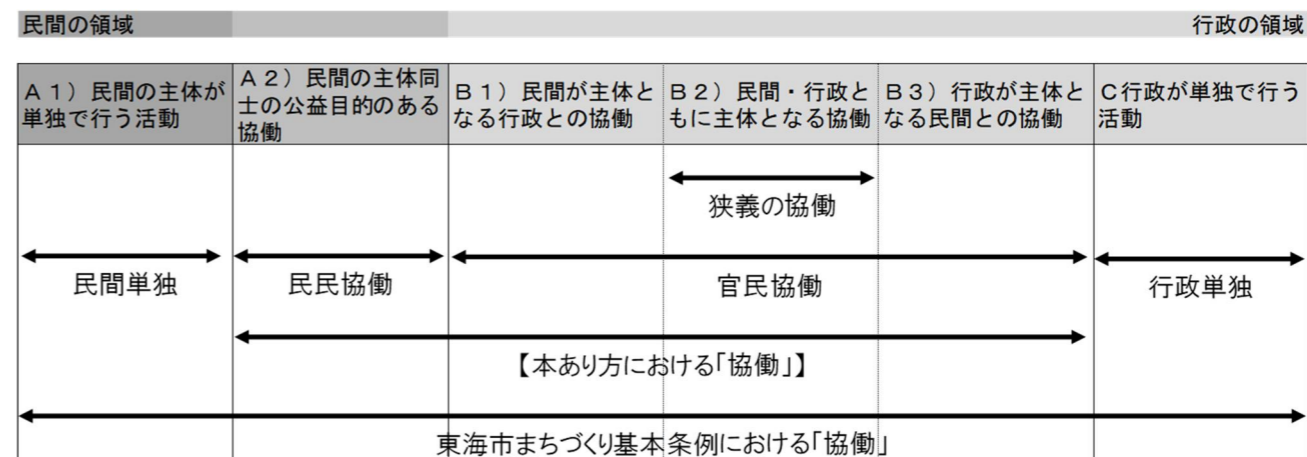


3 検討結果の取りまとめ(検討委員会からの本市への提言)

R6・R7年度における検討結果を本市における今後の「多様な主体による協働のあり方」として東海市協働推進体制づくり検討委員会にて取りまとめ、計画や指針としてはなく、「あり方」として本市が提言を受ける。

4 本あり方における協働のイメージ

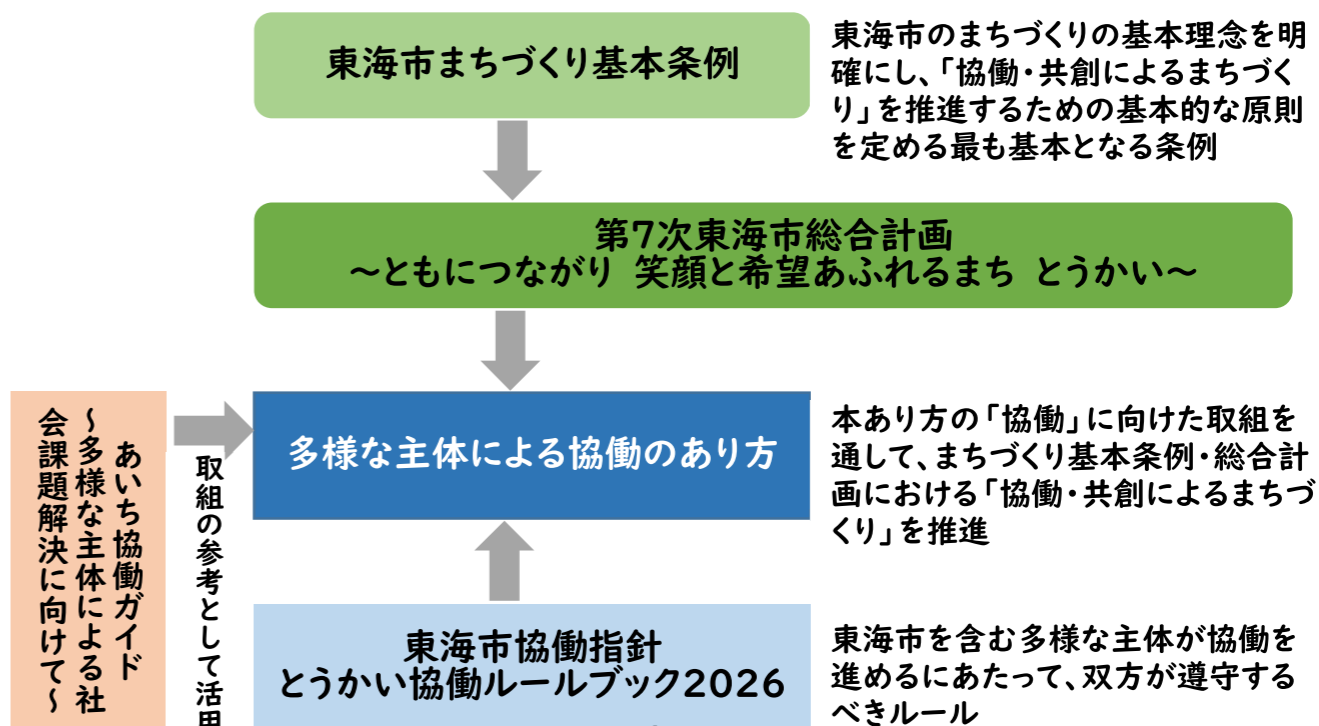
「私益」「共益」「公益」の観点から、基本的に公益性を有する活動を対象とする。



※民間とは、行政以外の多様な主体を指す

5 本あり方の位置付け

東海市まちづくり基本条例の基本理念である「協働・共創によるまちづくり」を推進する総合的かつ計画的な最上位計画である第7次総合計画で目指すまちづくりの実現に向けて、これまでの市民活動団体と東海市による「協働」を深化させ、「多様な主体による協働」のまちづくりを推進するための「あり方」として位置付ける。





多様な主体による協働のあり方(案)概要②

6 多様な主体による協働に向けたあり方・方向性

本市における課題を①市民活動の担い手の固定化と高齢化、②市民活動団体の状況に応じた各種支援の充実、③市民活動センターの機能充実、④団体間のマッチング・コーディネート機能の充実、⑤本市における更なる協働推進に向けた取組みの充実と組織風土の醸成の5つ整理し、各課題の解決を図り、多様な主体による協働の推進に向けた41の取組項目と136の取組の例(いずれも重複含む)を作成。

①市民活動の担い手の固定化と高齢化への対応

- ①多様な広報媒体を活用した市民活動に関する情報発信
- ②市民活動の立上げに向けた各種支援
- ③市民活動への参加に向けたきっかけづくり
- ④小・中・高・大学生など市民活動の未来の担い手の育成
- ⑤社会福祉協議会ボランティアセンターとの情報共有・担い手の連携強化
- ⑥個人と団体を結ぶマッチング

②市民活動団体の状況に応じた各種支援の充実

- ⑦市による助成制度の新設
- ⑧具体的な各種支援内容の一元化・情報発信
- ⑨相談の対応内容・解決内容の情報発信
- ⑩愛知県などの市民活動支援機関との連携
- ⑪大学・企業などの市民活動団体以外との連携・協力の促進
- ⑫市民活動に対する市職員などによる伴走支援の実施
- ⑬研修会・講座などの開催

⑤本市における更なる協働推進に向けた取組の充実と組織風土の醸成

- ⑳多様な広報媒体を活用した市民活動に関する情報発信(①再掲)
- ㉑小・中・高・大学生など市民活動の未来の担い手の育成(④再掲)
- ㉒大学・企業などの市民活動団体以外との連携・協力の促進(⑪再掲)
- ㉓多様な主体による協働事例の周知
- ㉔多様な主体による協働・公共私連携の推進を図る窓口の一元化
- ㉕市職員の協働に対する理解充実
- ㉖市職員の市民協働コーディネート力の向上
- ㉗市民活動に対する市職員などによる伴走支援の実施(⑫再掲)
- ㉘まちづくり協働推進事業の見直し
- ㉙市職員の市民活動への自主的・主体的な参加機会の促進
- ㉚行政における状況に応じた柔軟な協働の取組意識の醸成

多様な主体による協働

④団体間のマッチング・コーディネート機能の充実

- ㉛団体間交流・マッチング機会の充実(②再掲)
- ㉜市民協働コーディネーター機能の充実(⑬再掲)
- ㉝地域ネットワーク推進担当職員との情報共有・連携の強化
- ㉞大学・企業などの市民活動団体以外との連携・協力の促進(⑪再掲)
- ㉟マルチパートナーシップコーディネーターの任命
- ㊱中間支援NPOとの連携
- ㊲あいち協働プラットフォーム(愛称:あいプラット)の活用
- ㊳個人と団体を結ぶマッチング(②・⑥再掲)

③市民活動センターの機能充実

- ㊴相談機能の充実
- ㊵市民活動を目的とする施設利用の利便性の向上
- ㊶市民協働コーディネーター機能の充実
- ㊷社会福祉協議会ボランティアセンターとの情報共有・担い手の連携強化(⑤再掲)
- ㊸具体的な各種支援内容の一元化・情報発信(⑧再掲)
- ㊹相談の対応内容・解決内容の情報発信(⑨再掲)
- ㊺市民活動センター登録団体の現状・ニーズなどの把握
- ㊻団体間交流・マッチング機会の充実
- ㊼親しみやすい施設に向けた取組

※136の取組の例及びロードマップは「あり方(案)」に記載

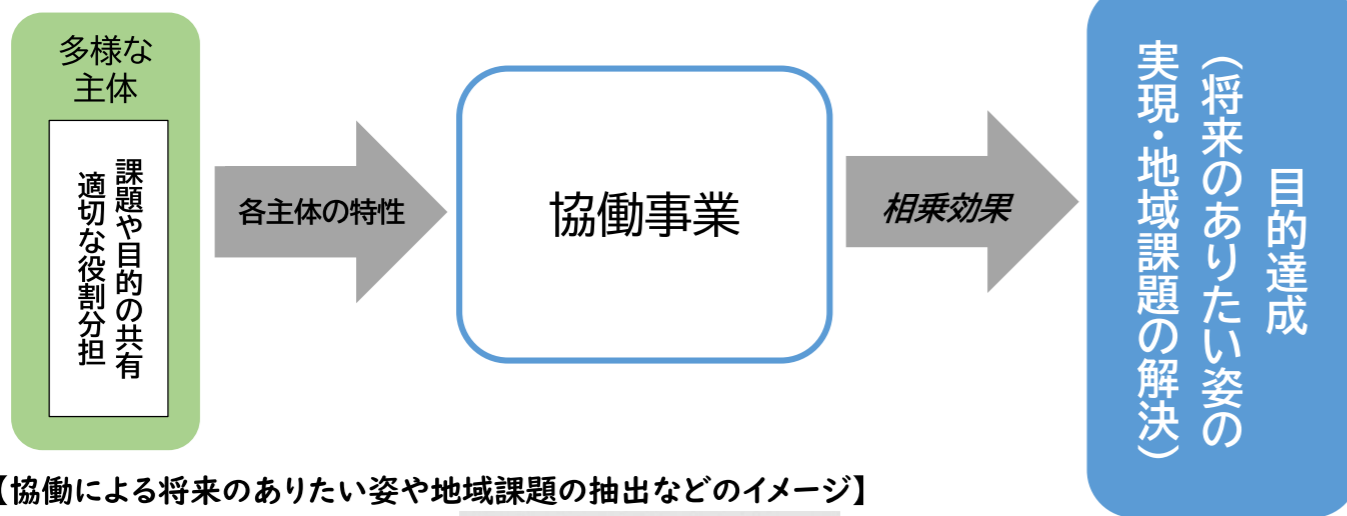
多様な主体による協働のあり方(案)概要③

7 多様な主体による協働を通じて目指す姿

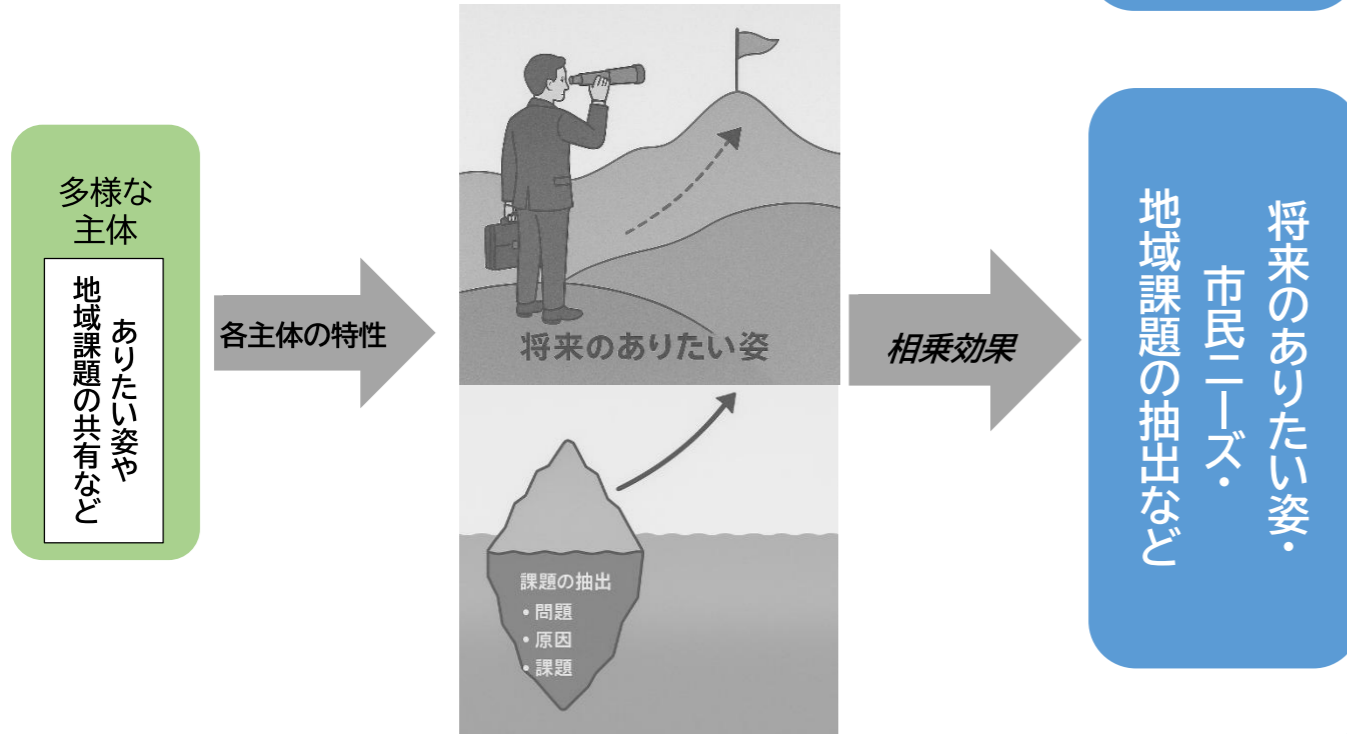
第7次総合計画で目指すまちづくりの実現に向けて、これまでの市民活動団体と東海市による「協働」を深化させ、「多様な主体による協働」のまちづくりを推進する。

単独の主体では達成できないありたい姿、対応できない市民ニーズや解決できない地域課題などについて、複数の主体が協働で取り組むことにより、単独の主体による取組に比べてさまざまなメリットが期待でき、加えて、自らの目的達成につなげることも期待できる。

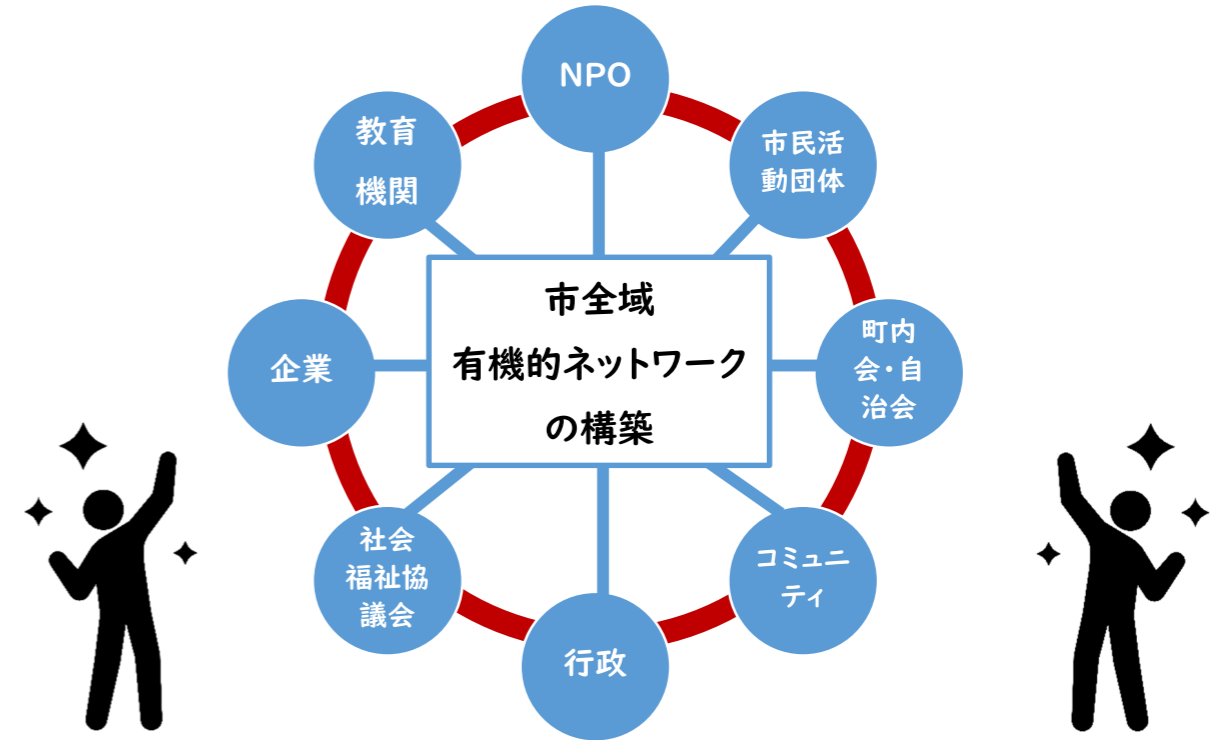
【協働による目標達成までのイメージ】



【協働による将来のありたい姿や地域課題の抽出などのイメージ】

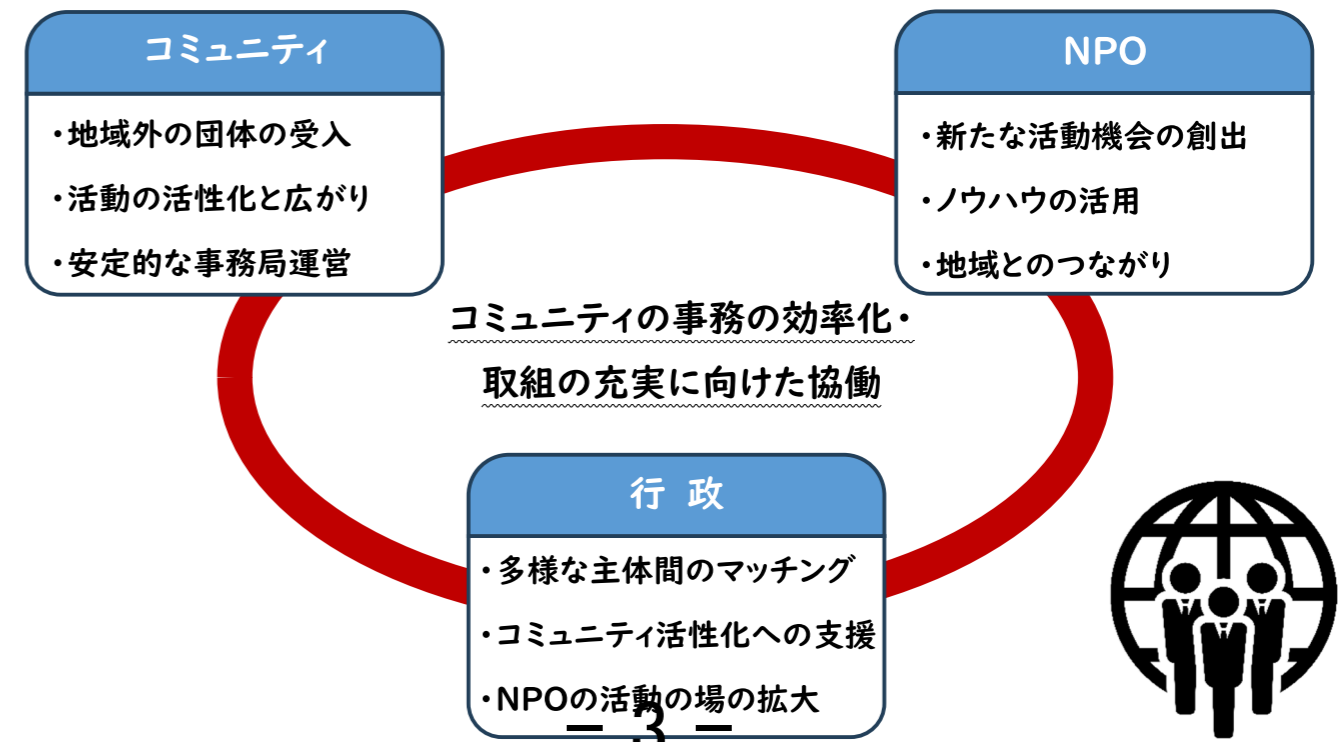


8 多様な主体のネットワークイメージ



※将来のありたい姿の実現や解決したい地域課題等に応じて、協働する多様な主体は異なる

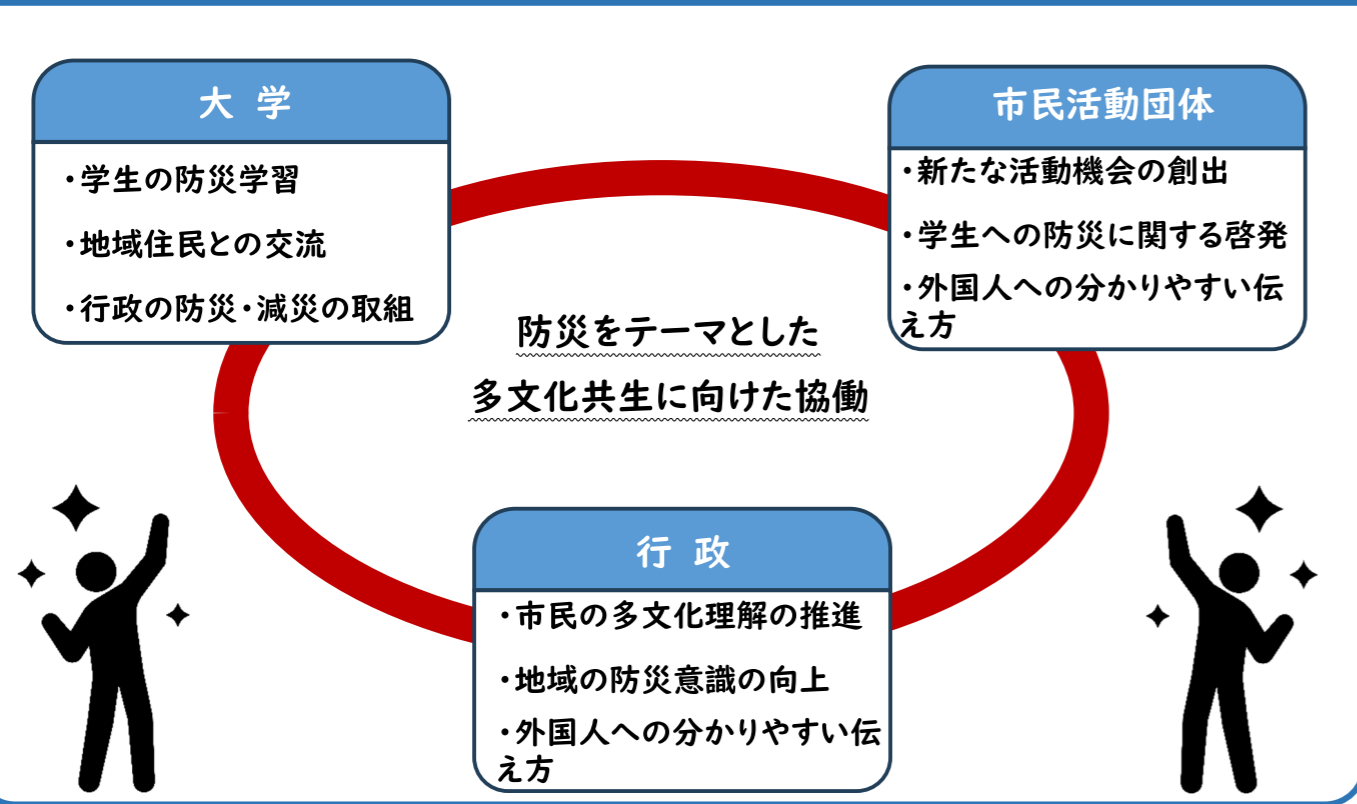
9 多様な主体による協働の事例①(あり方の考えを基に現在進めている取組)



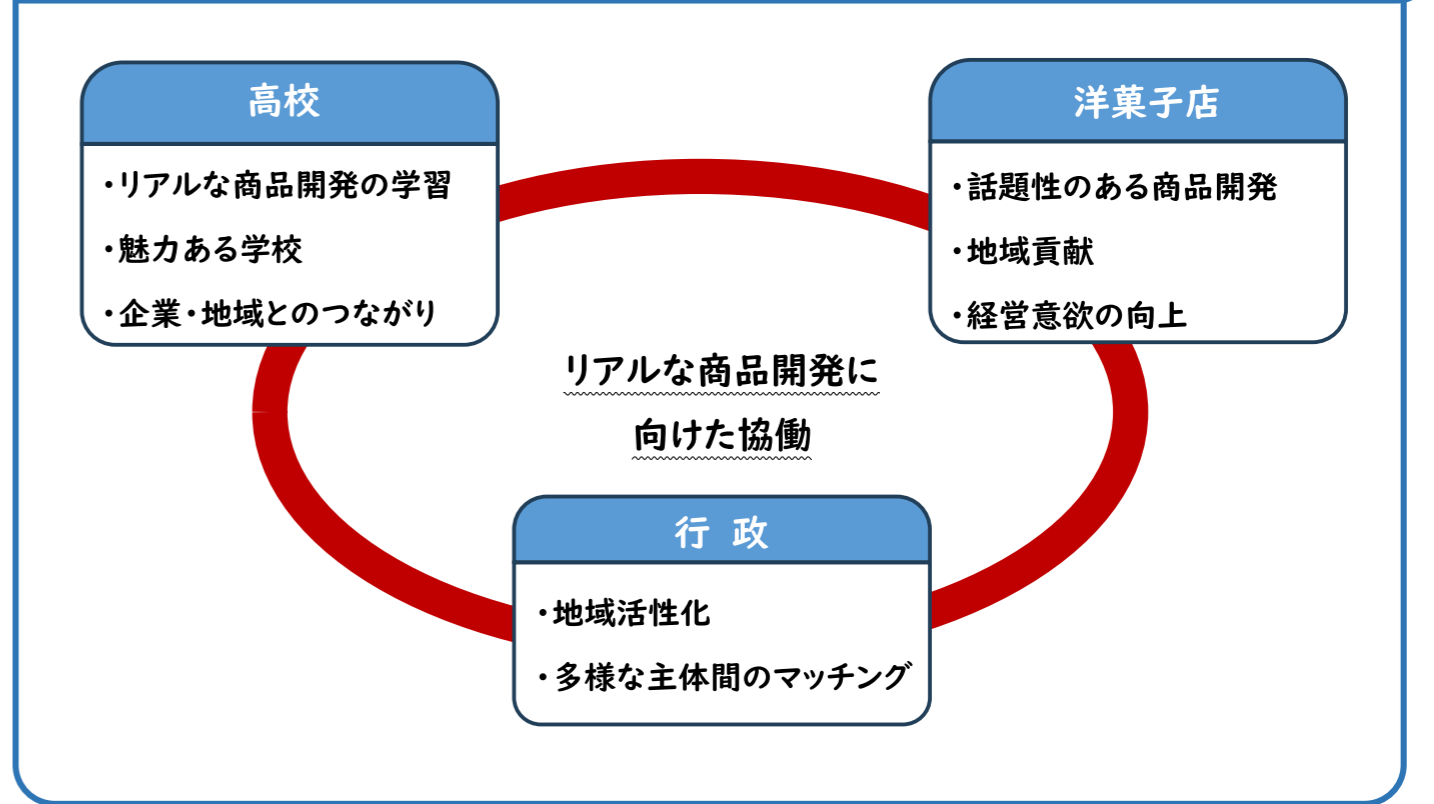


多様な主体による協働のあり方(案)概要④

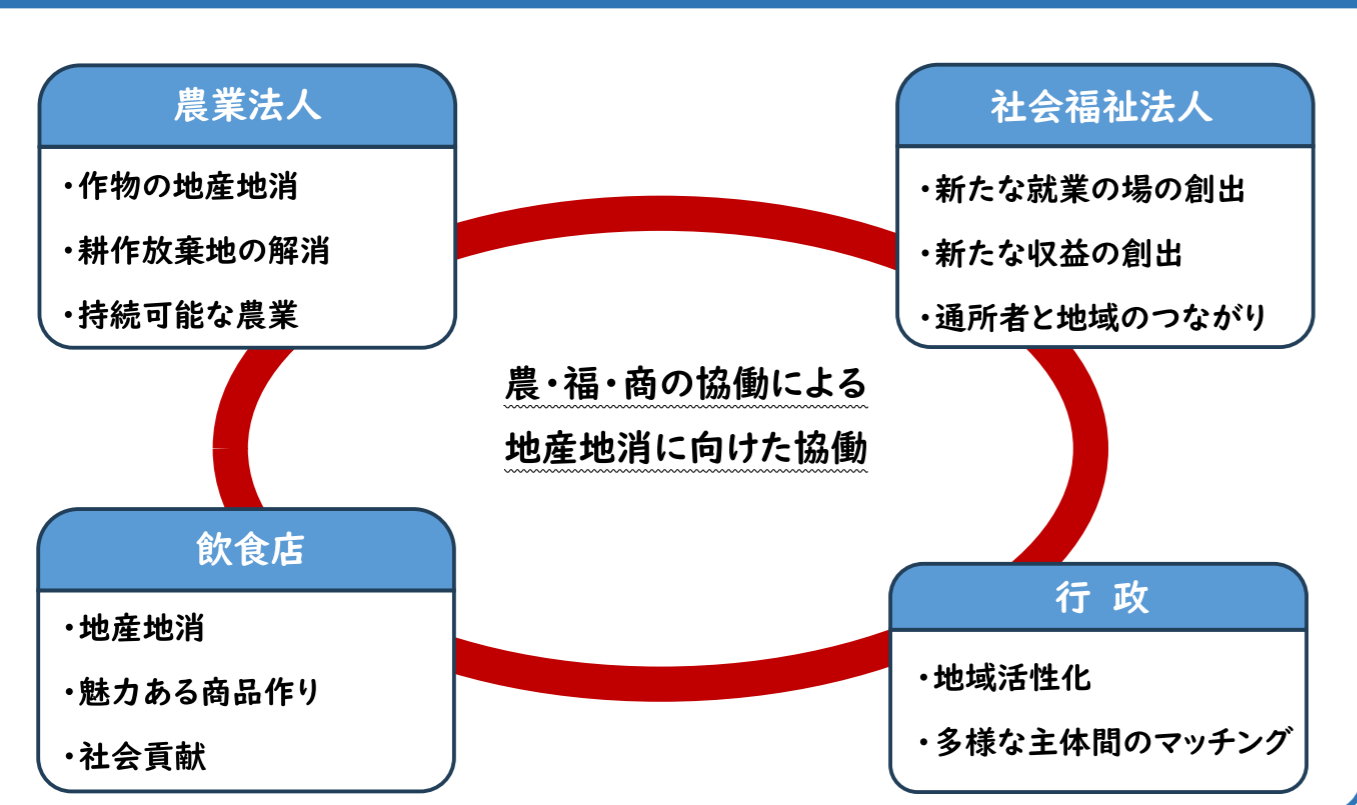
9 多様な主体による協働の事例②(あり方の考えを基に現在進めている取組)



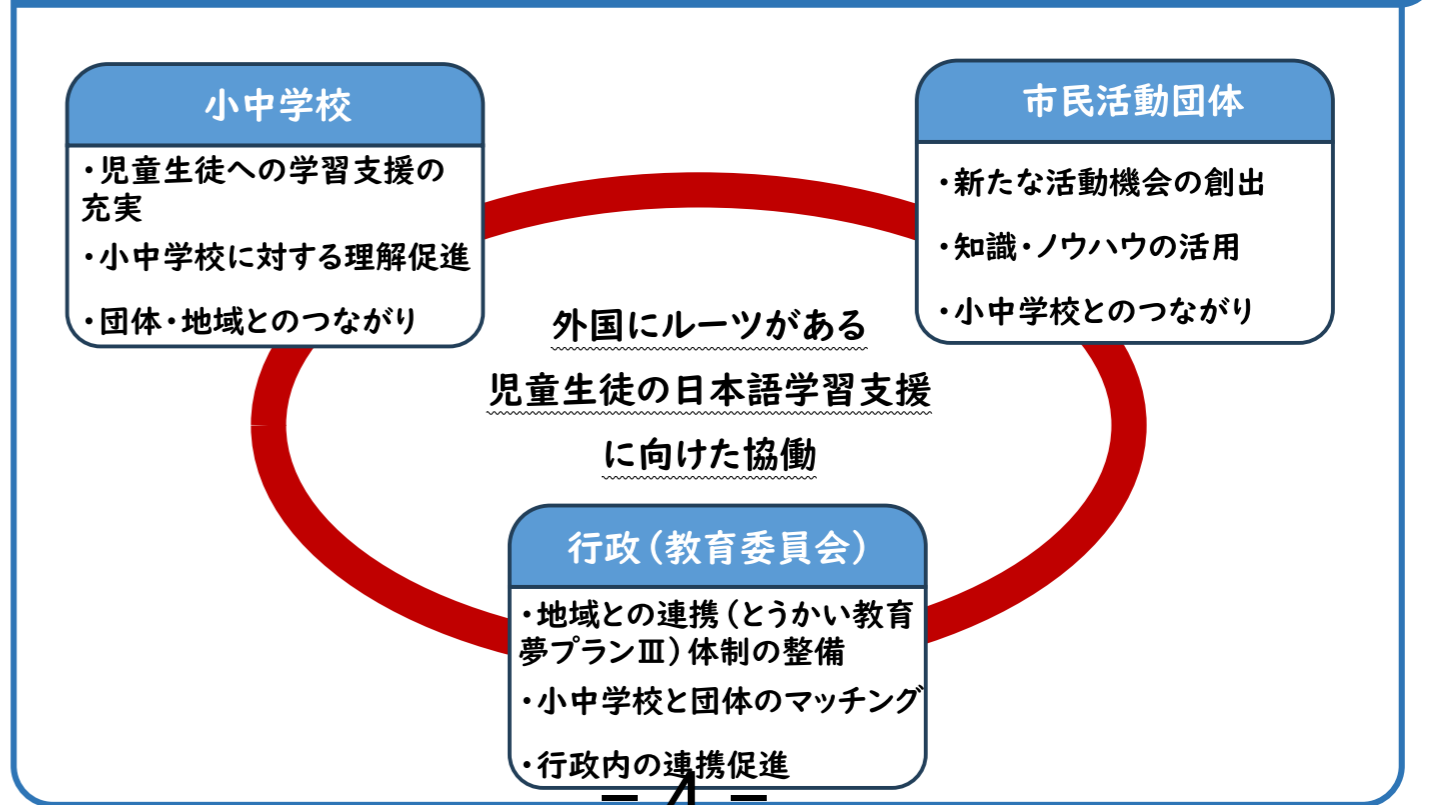
9 多様な主体による協働の事例④(あり方の考えを基に現在進めている取組)



9 多様な主体による協働の事例③(あり方の考えを基に現在進めている取組)



9 多様な主体による協働の事例⑤(あり方の考えを基に現在進めている取組)



「多様な主体による協働のあり方（案）」 前回会議（10月15日開催）からの修正について
主な修正箇所（別紙3-1の黄色マーカーまたは赤で図示した箇所）

修正内容

2 東海市におけるこれまでの主な「協働」の歩み

(7) 東海市協働指針 とうかいルールブック2026の策定（令和8年（2026年）3月）（資料p9）

項目を追加

6 東海市における「協働」の課題

(1) 市民活動の担い手の固定化と高齢化（資料p23）

「固定化と高齢化」を「固定化と高齢化への対応」に修正した。

7 多様な主体による協働の推進

(2) 「将来のありたい姿」の抽出などから始める「協働」（資料p26）

2行目「市民ニーズ・地域課題の抽出・整理・設定など、そのもの自体を複数の主体が協働で行う」を「市民ニーズ・地域課題の抽出・整理・設定などを複数の主体が協働で行う」に修正した。

(3) 協働のサイクル（資料p27）

【協働のサイクルイメージ】

図の左下の矢印の向きを修正した。

(4) 方向性と取組項目等

ア 市民活動の担い手の固定化と高齢化への対応

No. 5 「社会福祉協議会ボランティアセンターとの情報共有・担い手の連携強化」（資料p29）

③「団体活動へステージを～」を「グループ活動へステージを～」に修正した。

※ 再掲のNo. 17も同様に修正（資料p33）

エ 団体間のマッチング・コーディネート機能の充実

No. 28「中間支援NPO法人との連携」を「中間支援NPOとの連携」に修正した。（資料p35）

(5) 多様な主体に期待される役割

No. 1「NPO」（資料p39）

③「行政との橋渡し」を「多様な主体との橋渡し」に修正した。

No. 3「地域団体」（資料p40）

「地域団体」を「地縁団体」に修正した。

③「行政を含む他の多様な主体との連携」を「多様な主体との連携」に修正した。

No. 4「福祉団体・関係者」（資料p40）

項目を追加

No. 5「公益性の高い民間団体」（資料p40）

②「他の多様な主体」を「多様な主体」に修正した。

③「行政を含む他の多様な主体」を「多様な主体」に修正した。

(7) 実施に向けた体制（資料p40）

項目を追加

